

ヤ十五ヶ條

○くちあひのや 物二をいはんとて、中にやもじを入れてくちあひたる也。たとへば、「花や紅葉」「月や花」「かづらぎやたかま」のたぐひ也。

○ねがひのや みせばやなの類也

○ねがひすつるや やとねがひてひすてたる也。「みせばや」「しらせばや」「世をすぐさばや」の類也。

○よびいだすや 「みよしのや」「をはつせや」

○やすめたるや 是は詞のやすめにをきたるばかりにて心なきや也。「さすや夕日」「ふるやあられ」「たつやけぶり」の類也。

○うたがひのや 是はつねにやとうたがひて、下にらんととゞむる類也。

○かたうたがひのや は大かた下に、らん・らし・けん・まし・かもなどのかゝへの字あり。かたうたがひのやは、やとうたがひてかゝへの字なし。たとへば。

ちりぬれば匂ひばかりを梅花ありとやここに春風の吹

○かさねうたがひのや かたうたがひのやを一かさねたる也。たとへば
君やこし我や行けんおもほえず夢かうつかねてかさめてか

○うたがひすつるや

白河の瀧のいとみまほしけれどみだりに人をよせじ物をや

○かへるや やといひすてゝ心のかへるやあり、たとへば

ふくかぜと谷の水としなかりせばみ山がくれの花をみましや

○をしばかるや 「われなれや」「人なれや」「いとまれや」の類也。なれやはなるや也。あれやはあるや也。

○めや かへりて治定するてにをは也

○やは めやにおなじかへるてにをは也。又一種やはといひて則座にはかへらず、下までいひ下して心のかへる有

○や といひてやはにかよふあり。

○とや といひかけてにをはといふ。とひかけたる心也。是は大かた五句の終にあり。

なにはがた短きあしのふしの間もあはで此世を過してよとや

又句の中にあるは、とてやの心あり。

めづらしき人を見んとやしかもせぬ我下紐のとけ渡るらん

一步手爾葉達（三卷）著者及び其の制作時代は明でないが、和歌八重垣に先だつて、延寶四年（一二三三六）に刊行せられてゐる。本書は既に假名遣の處に於ても述べた如く、祕傳・相傳尊重時代にそれに捉はれないで、一つの識見のもとに論述せられており中に卓見が少くない。手爾葉達は上中に分れ、下巻は假名遣について述べてある

從來一巻本として傳へられてゐたのは上中を一巻と考へたからであらう。手爾葉達の目次は次の如くである。

手爾葉達上目錄

過現未の事 自他の事 うたがひの事 治定の事 文體の事 常の詞等の事 歌書心得の事

手爾葉達中目錄

過去の手爾於葉の事 現在の手爾於葉の事 現在のしの通ひの事 現在のらんの事付るらんの事 未來のてにをは同詞の事 自のことばの事 他のことばの事 うたがひの詞同てにをはの事 治定の手爾をはの事助動詞を主として、過去、現在、未來、自他、疑、治定等のてにをはの違ひを和歌俳諧等に例をとつて説明する。

和歌童観抄 本書も假名遣の處にて既に述べた寶曆四年（一二一四）の刊行にかゝる。テニヲハの部を見るに、昔より傳へ来る處にして誰の作といふことも知られてゐないといふ左の歌について次の如く述べてゐる。

ぞるこそれ 思ひきやとは はりやらん

これぞ五ツの とまりなりける

ぞといへばるととまるをぞるといへるなり。雪ぞぶりける、月ぞくもれる類也。こそといへばれととまるをこそといふなり。名こそおしけれの類也。おもひきやといへばとはととまるなり。はといへばりととまる、人はいふなり。秋は來にけり、のたぐひ也。月やすむらん、花やちるらんの類を、やらんとはよめる也。

次に「ぞるこそれ」の歌だけでは不十分であるとして、更に新しく歌を作つて附加し、例をあげて説いてゐる。今歌だけを引用しておく。

ぞのうけはうの音き しと こそは又

えの音のかな しか しに としれ

うたがひのうけはく・ぬ・む・る・き・し・そ・けん

らんのおさへにかさねうたがひ

やの字をば疑かなの上にをけ

下につかふはかの字なるべし

てにをはのとまりはかへる しは過去ぞ

きにかはるしは現在ぞかし

かは、やは打返しみるかなながら

はを心なくそへたるもあり

氐遷乎波義慣抄（寫本一巻） 雀部信頼の著、寶曆十年（一二一〇）成る。主としてテニヲハの係結を説いたもので、本居宣長の「てにをは紐鏡」に先立つこと十二年である。説明の方法は紐鏡に及ばないけれども、その説の中にはすぐれたものがある。著者はどういふ人であつたか明でない。

てには綱引綱（二卷） 梅井道敏の著。明和七年（一四三〇）九月刊行。本書は、今云ふ助動詞と助詞とを分ち、（實語）とテニハ（虛語）との區別をも論じ、祕傳を否定してゐる。時代の自由主義的傾向を採入れたものと云へよう。本書に到つてテニハの概念は餘程明確になつて來たのである。次の目録によつて内容の大體を推し得るであらう。

上巻目録

○て にて とて して てし てん てぬ てへ
 ○に がに にし へ
 ○を しを 物を てを にを とを をに通するに にに通するを
 ○は ては には
 ○ぞ てぞ にぞ をぞ はぞ とぞ もぞ やぞ ぞは そも
 ○こそ ○と
 ○の ○も はも つも かも やも ても にも をも とも さへも だにも
 ○さへ さへ さへ さへに さへや

○だに ○か かは
 ○や ばや とや なれや あれや きや めや ましや てや にや をや もや やは よ
 下巻目録
 ○めり める めれ め
 ○なり なる なれ 也けり
 ○けり ける けれ けん き
 ○たり たる たれ
 ○せり せる せん
 ○らん
 ○らし
 ○べし べき べく べら
 ○まし
 ○かし

○ぬる ぬれ ぬ

○つる つれ つ

○つゝ

○哉

○てには用意の事

一例を挙げれば、「こそ」の性質意義を説明して次の如く云ひ、五音第四の音で止めることを祕説とする如きは僻事であると喝破してゐる。

こそはぞと大體同じ。但ぞは急にしてこそは緩し。故にぞといへばけるとおさへ、こそといへばけれとおさゆる歌多し。けるは急にしてければ緩なる也。

係結については

ぞは強くおしていふ字也、治定の心有。近代諸註にぞは五音第三音(ウクスツス)にておさゆべし云々
かくのごとくおさゆる事常の事也。又「庭をぞ見まし」「君ぞつかへむ」「ふもとを見てぞかへりにし」「春ぞすくなき」等その様定メがたし。私云、そは強くをすてにはなるが故に、おさへの字も治定の字ならでは義理相叶はざる也。しかるに五音第三音を以ておさゆるを祕説などいふ事は僻事なるべし。そといひはなしておさへのなき歌又あけてかぞふべからず。所詮一首の體によるべし。

蜘蛛のすがき（甲乙二卷）同じく道敏の著、安永九年（一四四〇）成る。甲卷は網引綱の補遺、乙卷はいま云ふ副詞、接続詞、感動詞、代名詞の研究である。「詞の秋草」（四卷）は、網引綱と蜘蛛のすがきを合冊したものである。テニヲハ研究は、かくて愈大成に向ひここにテニヲハ研究上注目すべき二書を見るに至つた。一は富士谷成章の「脚結抄」であり、一は本居宣長の「てにせは紐鏡」である。先づ堂上派の流に立つ成章の脚結抄を見よう。

脚結抄（五卷）成章は國語學史上に傑出せる業績を残した人である。彼は國語を分類して、名・裝・挿頭・脚結の四種とした。これは當時に於ては卓説である。名は今の名詞、裝は動詞と形容詞、挿頭は副詞・感動詞・代名詞に當る。あゆひ抄は安永二年（一四三三）に成稿、同七年に刊行せられ、本文五卷五冊「おほむね」一冊計六冊ある。彼は言語を歴史的展開の上に見てゐた。言語變遷の區分を六期に分ち、これを六運と云つてゐる。

開闢より光仁天皇の御世までをおしなべて上つよといふ。其後より花山院御世まで二百五年を中むかしといふ。後白河院御世まで百七十二年を中ごろといふ。四條院御世まで八十四年を近むかしといふ。後花園院御世まで二百二十二年をとつよといふ。其のちを今世とす。

脚結抄は、脚結を、五屬・十九家・六倫・十二身・八隊の五部に大別し、「屬はその心をとりてすべたり。家はその屬をえらびて集めたり、この二まきのあゆひはただちに名をもうくべきかぎり也。倫は其ことわりをもてよせたり。身は其立るすべきをたとへたり。隊はこの二つに似て立るざるをつらねたり。この三まきは名をうけばからぬかぎりなり」と説明してゐる。即ち屬・家の二種は今の助詞である。倫・身・隊の三種は主として助動詞を含んで

る。更に屬と家との區別については、その理由を明にしてゐないが、前者は文末に來て結となるものが多く、後者は文中にあつて語の連續・關係を示すものが多いやうである。五屬・十九家の配列と所屬の語とを次に表示する。

一、五屬

- 1 咏屬 ヤ・ヨ・ナ・カナ・モ・カ
- 2 疑屬 カ・**ガニ** • カハ・カモ・カヤ・ヤ・ヤハ・ヤヅ
- 3 頗屬 バヤ・バヤナ・モガ・モガモ・モガナ・モガモヤ・モガモナ・モガナヤ・テシガ・テシガナ・シガ
- 4 謂屬 ヨ・ヤ・ネ・ナン
- 5 禁屬 ナ・ナ・ソ・ナ・ソモ・ナ・ソモ・ナユメ・ユメ・ナ・ユメナ・ソ

二、十九家

- 1 曾家 ソ・(ゾ)・コソ・コソハ
- 2 平家 テ・テヲ・トヲ・ニヲ・モノヲ・ヲバ
- 3 波家 ハ
- 4 毛家 モ・モヤ・モゾ・モコソ・マレ・ミ・
- 5 仁家 ニ・ニテ・ニシテ
- 6 止家 ト・テフ・トモ・トス

7 志家 シ・シヅ・シコソ・シカ・シカモ・シカハ・シモ・シハ・シ・バ

8 乃家 ノ・ノトモ・ノカラ・ガ

9 邊家 ヘ

10 良家 ラ

11 能美家 ノミ・バカリ・マデ

12 隋爾家 ダニ・スラ・サヘ

13 余利家 ヨリ・カラ・カラニ・モノカラ・ヅカラ・ユエ・モノユエ

14 那牟家 ナン

15 崇登家 ゴト

16 毛天家 モテ・シテ

17 加保家 ガホ

18 那加良家 ナガラ・ナガラニ・ママ・マニ

19 加天良家 ガテラ

最初のヤに就いての説明を左に掲げる。

何や
や等は其屬々に出す
うたがひや、あつらへ
四例

二、テニヲハ

○第一、冠のやといふ。……上世にはかぶりといふものをかならずかぶりたるものゆくりなくきこえさせじがため也。やとながむることかぶりにおほく、ことにかみの五言におほし。上世のことをば今いはず、中昔には、古今に、「大原やをしほの山」「すが原やふしみのさと」「おしてるやなにはのみつ」「みまさかやくめのさら山などよみ、又「あふみのやかみの山ともよめり。……さて五言にたらねばこともじをいれずして、やとながめておける也。里にいはゞ只のといふ心也……上世中昔にはかくながむるよりの心なくて、やもじをへだてておもひかけぬ事をばよまさりけり。但拾遣に「かつらきやわれやはくめのはしつくりといふ歌あり。又重之集に「きさがたやなぎさにたちてみわたせはなどよめるぞ、すこし上つよには事たがひたれど、さすがに中ごろより後のさまにはあらず。こののち、後拾遣に「さかき葉やゆふしでかけしそのかみに「ゆふしでやしげき木間をもる月の「道しばやおどろのかみにならされてなど見えたるをはじめとして、近昔にいたりては新古今などにかぞへもあへずおほくて、「みしまにや霜もまだひぬ「あふさかや梢の花を」朝ぎりやたつたの山の「むさし野やゆけども秋の「さむしろや待よの秋の「にほのうみや月の光「松しまやしほくむあまなどあまたみえたり。みな上つ世のよみやうに似ていささかはれり。……又七言にありては、上代の「さくやこの花をおやとして、古今に「なくやさ月」「さすや岡べ、後の世に「やくやもしほの「うつや夜ふかくなどよめるたぐひ、みな同じ心得也。くつろげてながめたるやなり。里せずともありなむ。

第二、状のやといふ。状をうけたり、三様あり、一は志状のすゑをうく、二は志状のもの、鋪状の末をうく、三は芝の本鋪の末に回もじをへだてゝ名をうけたり。

一「うしや」「つらしやの類、里」と云ふ。二「はかなや」「こひしやの類、三「おもしろのよや」「かなしの宮の山かぜやの類、いづれも里」といふ。

○第三、中のやといふ。上下の名をへだてたり里同、心えては下に別に何やかやといふ。

のみ見えたり。このましからぬ詞也。文にもおほし。

○第四、末のやとふは脚をうけたりはやをやの類、里といふ。

君がすむやどのこすゑをゆく／＼とかくるるまでにかへりみしはや

成章の研究は以上に見えるが如く、非常に精緻であつたがその術語が奇矯であつて、初學者には入り易くなつたのと、名聲の未だ世に聞えざるうちに世を去つた（四十二歳にて歿）等の爲に、その後を嗣ぐものが少かつた。彼の系統に屬する主なるテニヲハ研究書を左にあげておく。

俳諧天爾波抄（六卷）富士谷御杖

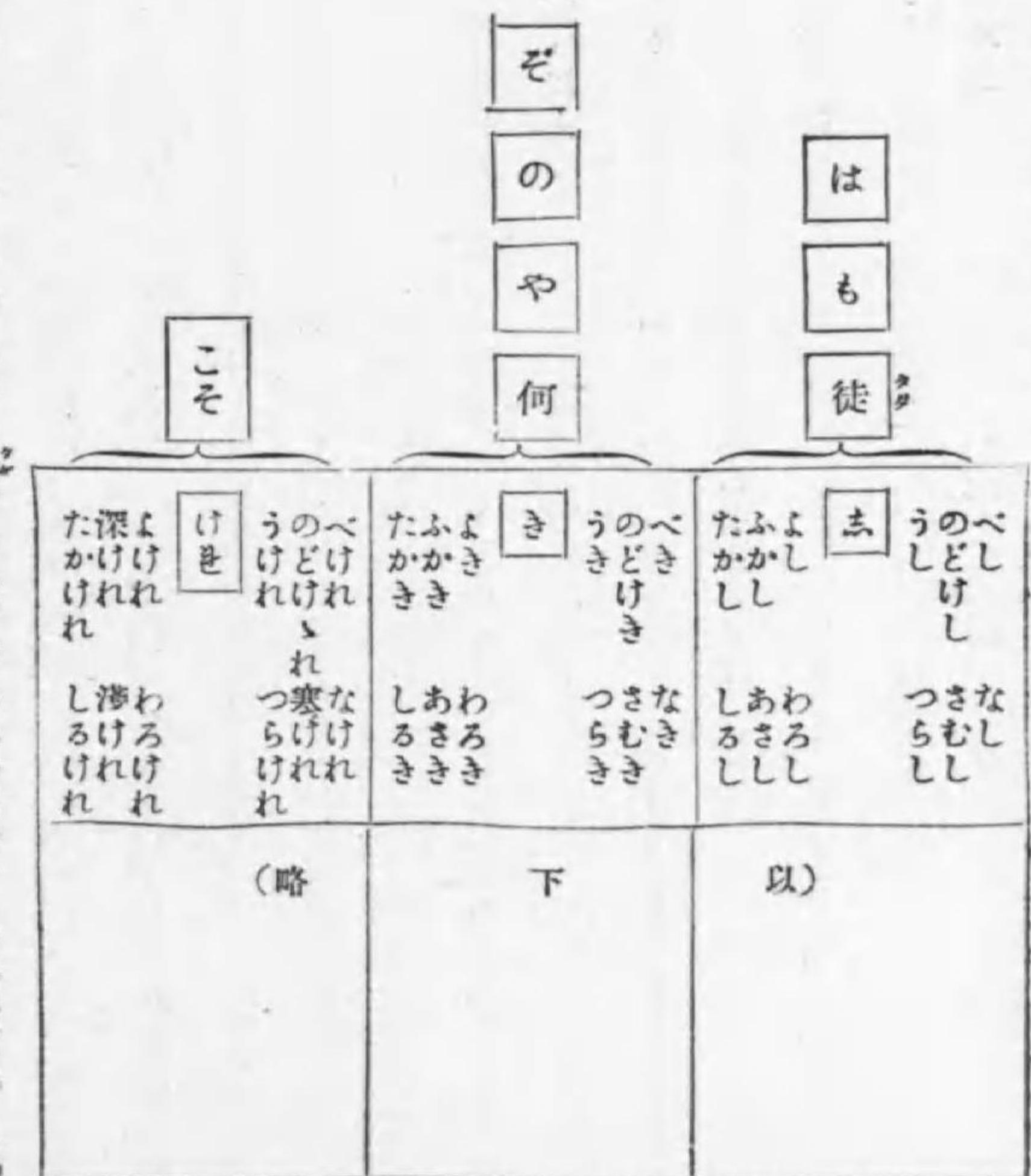
脚結抄翼（寫本）富士谷御杖

脚結抄小鈴（寫本五卷）福田美栢

脚結抄考（寫本一卷）保田光則

脚結抄増補（寫本二卷）保田光則

次に本居宣長のテニヲハ研究は「てにをは紐鏡」及びこれを説明せる「詞の玉緒」によつて見ることが出来る。てにをは紐鏡一枚の圖表に係結を示したもので、明和八年（一七四三）十一月成る。



テニヲハを三くさに分ち、右にはも徒、中央にぞのや何左にこそを置き、この三類によつて、下に結ぶ語の相違す

ることを圖示せんとしたものである。縦に上段は形容詞の語尾變化の呼應、その次は助動詞の語尾變化の呼應、その下に動詞の語尾變化の呼應を擧げ、全部で四十三段に及び、横に終止形、連體形、已然形と三轉することを示せる一種の呼應表である。氏爾乎波義觀抄等に見える研究を集大成せるものと云へよう。紐鏡といふ名稱は、圖表の上に横書せる、「天良し見よ本末むすふ飛も鏡三くさにうつるちゝの言葉を」といふ和歌より名付けたものである。

○一の卷

一の卷

とまりより上へかへるてにをは

變格

てこをば不問哥

一本にてにをはを寫し誤れる哥

二二九

○三の卷

は・ば・も・ぞ・の・が

○四の卷

や・や・や・か・何の類

○五の卷

こそ・と・ど・を・に・て・で・な・み・よ・ね・し・まく・らく・まく・けく・かし

○六の卷

むすびことば

○七の卷

古風部

萬葉集中てにをはたがへる哥

同集中てにをは違へるに似て然らざる哥

同集長哥の一つの格

同集中てにをはの訓の誤れる哥

古風の辭づかひ

文章の部

三轉といふのは、上のてにをはにひかれて、一つ言の三くさにうつりかはるのを云ふのである。けり・ける・けれ、なり・なる・なれ、などの如くである。すべて此書の中には三轉といふのは皆此の意である。三轉證歌は紐鏡第一段より以下各段にわたり、語の三轉の證となるべき歌を集めたものである。歌は主として古今集よりとり、八代集に及んでゐる。八代集にて足りぬところは、萬葉六帖等によつて補つてゐる。萬葉集に於ける特別な列は七の巻古風の部に收め、文章の部には土佐日記・伊勢物語・源氏物語・歌の詞書・古今集序等より例をとつてゐる。即ち大部分は和歌が中心であり、しかも八代集以後は全然顧てゐない。變格については、すべて變格は味あることにて、その味をよくさとり得た堪能の士であつてさへも極めて稀で、八代集の中にも三十首に充たない。以てみだりによむまじきことがわかる。後世はこの變格をみだりによむことは注意しなければならない。とて次の如き例歌をあげてゐる。

變 格

これは上にぞ の や 何等の辭をおかずして。ぬる つる なる ける せる るゝ む不しおなどゝ結ひて。定れる格にはづれながら。てにをは不調とは聞えぬ哥共を。今かりに變格となづけて。こゝに出せり。

ぬ る

ふる雪のみのしろごろもうちきつゝ春きにけりとおどろかれ「ぬる」

又一くさ

戀しきもおもひこめつゝ有物を人にしらるゝなみだ「なに」なり」

右の件の哥共。なに・いづれなどいへれば。必なる れるなど、結ぶべき定まりなるを。るといはで。りと
結べるは。いとくめづらしき結びなり。…一つの變格也。

又一くさ

〔新〕いくめぐり空ゆく月もへたてき「ぬ」契りし中はよそのうき雲

右の哥どもいくといへば。つるぬると結ぶべき格なるを。つとむすび。むと結べること。上のなり
れりと同じさまの變格なり。此格は後世にもおほくよみあへり。

本書は從來「かゝへ」「おさへ」と稱してゐたうちの「おさへ」を結辭と命名してゐる。てにをは紐鏡及び詞の玉緒
は例の豊富な材料の上に立つて、歸納的に係結の呼應の結則を確立したものと言へる。ただ宣長は三轉の法則を證
するに急にして、テニヲハの種類を係結のもののみごとく考へてゐたため、脚結抄の如き、テニヲハの承接に對
する研究を試るに到らなかつたのである。それを結の語の形の變化について注意してゐるために、語の活用を法
則立てることが出来なかつたことは遺憾とする處である。

詞の玉緒を繼承し、これに註解を附し、これを増補し、訂正した人々は非常に多く、所謂玉の緒學者と稱せらる
てゐる。主なる關係書を左に列記する。

詞の八千種	(寛政十年)	珠阿彌
てにをは賤の緒環	(文政二年)	牛尾養庵
助辭本義一覽	(天保六年)	橋守部
詞の緒環	(天保九年)	林閔雄
玉緒繰分	(天保十二年)	東條義門
玉緒末分櫛	(嘉永五年)	長野義言
詞の玉緒補遺		中島廣足
詞の玉緒延約		幻裡庵
詞の玉緒解縫		鬼島廣蔭
玉緒縫添	(慶應四年)	中村尙輔
詞の玉緒攷	(明治三年)	岡本保孝
詞玉緒變格辨	(明治十四年)	黒川眞頼 三田謹光
詞ノ本末		

詞の八千種(三卷)　自序によれば初學童蒙の爲のものである。紐鏡に四十三段に分けてある結詞を左の如き表
によつて説明してゐる。

本	末	本	末	本	末
く	す	く	す	く	す
す	つ	す	つ	す	つ
つ	不ノぬ	つ	不ノぬ	つ	不ノぬ
ぬ	ふ	ぬ	ふ	ぬ	ふ
ふ	むん	ふ	むん	ふ	むん
むん	ゆ	むん	ゆ	むん	ゆ
ゆ	る	ゆ	る	ゆ	る
る	り	る	り	る	り
り	過去き	り	過去き	り	過去き
過去き	過去しき	過去き	過去しき	過去き	過去しき
過去しき	現在き	過去しき	現在き	過去き	現在き
現在き	徒	現在き	徒	現在き	徒
徒	も	徒	も	徒	も
も	け	も	け	も	け
け	せ	け	せ	け	せ
せ	て	せ	て	せ	て
て	ね	て	ね	て	ね
ね	へ	ね	へ	ね	へ
へ	め	へ	め	へ	め
め	れ	め	れ	め	れ
れ	現在き	れ	現在き	れ	現在き
現在き	過去しき	現在き	過去しき	現在き	過去しき
過去しき	まし	過去しき	まし	過去しき	まし
まし	らし	まし	らし	まし	らし
らし	か	らし	か	らし	か
か	まし	か	まし	か	まし

てにをは賤の緒環　自序の終に、玉の緒によりしみだれをときわけてまたくりかへすしづのをだまき、とあつて玉の緒を批判したものである。玉の緒は係結の事實を示してゐるに過ぎない。さうあらねばならない理由が解かれてもない。「かうがへいまだいたらざる」ものである、とある。しかしさう云うてゐる著者自身の所論は、

は もはもとつゞく詞なる故に切る詞にてむすび、ぞ やは切るゝ詞なるゆゑにつゞく詞にてむすぶなり。こ

そは正當をはづして一トかまへ別にもつ詞なる故に將來にはたらかせてむすぶと知るべし。
の如く、非學術的な獨斷に過ぎないのである。

玉の緒繰分　東條義門には本書とともに「てにをは友かがみ」の著がある。友かゞみは文政六年(一四八三)刊、宣長の紐鏡を訂正したもので、紐鏡の三轉四十三段を五轉五十一段に改めてある。五轉には、それゝ將然言、連用言、截斷言、連體言、已然言といふ名稱を附し、五轉の外に、使令言(後に希求言と改む、和語說略圖)といふ今の命令形を立てた。和語說略圖は友かゞみを拔萃した様なもので、天保四年(一四九三)に刊行せられた。玉の緒繰分は天保二年書始め、同十二年刊行。詞の玉緒を補正したものである。

玉の緒末分櫛　詞の玉緒に出された辭を、かれひとつととのへて、ならんかぎりはみぢかくちぢめ、又あるはいはでかなはぬ處には詞をそへしたものである。テニヲハを、語と語との關係を示す承接の上よりした點は注意すべきである。詞八衝の説などに折合せて、未然言・續用言・連體言・已然言、をうけるものに分類して一々の場合を説いてある。

てにをは係辭辨　萩原廣道の著。弘化三年(一五〇六)西田直養の序がある。紐鏡の三くさの係詞を改めて、右をばすべて徒^御とし、中をばぞ や かとして、のと何とを除き、その理由を説明したものである。こののと何を除いてかを入れる説は、現在でも一般に認められてゐる。何の結について、
何等とかと重なる時は、かならずかを語の下におく例なれば、結びの脉は上の^ヌより受べきこと、さしあたる

理なり。然るをいかにして考へ混へられん悉く何等の結びとしてかの係辭をばやに屬たるごとく傍カタヘにせられたるより、此ノ件のことどもはいみじくしひごとににはなれるなり。さてまた何等と結辭との間にかもじなきは、なほその結辭にても意義盡ココロヲナシして治定せざる歌どもなり。されば決く何等の結びとは定めがたし。即ち玉の緒に變格としてあげてあるところは、言ひさしてのこる意をふくめたる略語の格と、何等の下を常の如く結んだるとのみであつて、別に變格ではないといふことになる。

詞の玉緒補遺 玉の緒繰分・玉の緒末分櫛・てにをは係辭辨等に擧げられてゐない證歌を擧げたものである。一名を「手引糸」といふ。述作の態度は「おほむね」の中の左の語によつて知ることが出来る。

近ごろ氏爾乎波語格の書ども、つぎくおほく世に出でめる中に、其解ケるやう、此辭はしかくの辭の重なり約りたるにて其もとしかくの意なり。などいとくはしく解しめしながら、かへりて證歌を擧ることは少しあり。さてしかこまやかに其もとの意をのみ解しめす時は、初等の人中々にまどはしき事もおもく、又其ときたるやうをかたくなに心得などもして、みづからつかへるにかへりてもひがむることもおほかめり。されば氏爾乎波語格は其もとの意を解ことはしばらくおきて、たゞ古人のつかひなしたるおもむきをよく味ひしるにしかず。

詞の玉緒延約（三卷） 幻裡庵の口授を、宇津忠重等が筆記したものである。幻裡庵は釋日善といひ安政六年（一五二九）六十四歳で歿した。本書は「含てにをは」「含語」「約語」「疊語」等を説いたもので、その立場から玉の緒

を批評してゐる。

おくれて秋はいづくまできぬスマム

残る松さへみねにさびしきクアリ

スマムが約つてぬとなり、クアリが約つてきとなつたと言ふのである。かういふ説き方で玉の緒を評して

高砂のをのへの櫻尋ねればみやこのにしきいく重モかすみぬ

△いく重の下にモと含めたる也。

と云つてゐる。宣長はいくといふ疑の語が上にあるので連體形で結ぶべきなのに終止形で結んであるから、この歌は變格であるとして、變格の歌の中にあげてゐるのであるが、本書では含てにをはの説からモが含まれてゐるのであつて變格ではないと云ふのである。

以上の外に、宣長と全く異つた立場から助辭を研究したものに橋守部がある。守部は獨特の學風をもつて終始した人である。そのテニヲハ研究は「助辭本義一覽」について見ることが出来る。

助辭本義一覽（二卷） 天保九年（一四九八）刊。同じ著者の著に、助辭本義考（七卷）といふのがあつて、それを、守部の命をうけて子の冬照が跋萃したものが本書である。助辭本義考は今は傳つてゐない。本書は上巻に指辭（係詞）下巻に受辭（結詞）を説明してある。内容は音義説の上に立つて語源的に助辭を研究したものである。音義説は、音義説そのものとしては他に應用する事が困難なものであるから、彼の語源説にもどこまで眞理が含ま

れてゐるかは疑はしいのであるが、とにかく音義派の立場から、玉緒を反駁的に評したものとして異色あるものと云ふことが出来る。助辭はについての説明を左に引用する。

はの音には、刃・齒・葉・羽・端などの如く物を切分ち離つ意の一統あり。はの音して云詞の上に、離・放・葬・拂・拔・撥・掀・掃・散等の類多かるも此故なり。さるからに此はの辭は、たとへば二つある物を是はよろしと云ひて一つ取分る時は、残る一つは即てわろきやうに聞え、又今日は寒しと分ちていへば即昨日までは暖かなりしやうには聞ゆるなり。是を以て推すに、歌に春はきにけりと云も、冬に分ちていふ辭、秋はきにけりと云も、夏に分ちていふ辭なり。又此はに歎息の一統あるは、あ行と同じく喉音のゆゑ也。そはあの音にてあゝと歎くを、又はの音にてもはれマアと歎く事のある如し。即此あゝとはれと二ツ相重りて、歎息の言にあはれと云也。

なほ守部は玉緒の變格について

其條に出せる歌どもは、皆結句の下にかな・よなどの歎息を含めたるにて、其歌の上よりの勢ひ、必ず然らずては叶ひがたきかゝりなれば、然か留るも又猶てにをはの定りなるを。變格などいひて傍になさば。初學の輩然か留るをば正格にはあらじと思ひて、かのぬるゝがほなる。かなと留べきをぬるゝがほなりと留メ、おもはざりける。ヨと留べきをばおもはざりけりなど留メなば、却てひが事引出べき媒ともならんにや。

と變格を不可としてゐる點は注意せねばならない。

宣長の變格といふ名稱について疑問を持つた學者は少くない。先に述べた「てにをは係辭辨」の外にも、東條義門は玉緒縁分に於て、これは自らなる言靈の然る格と思はれる。變格といふべきではないといふ説を述べて居り、明治に入つてからも「玉乃緒變格辨」一典がある。

玉乃緒變格辨 黒川眞頼の説に基て、三田葆光の著したもの、明治十六年（一九〇三）刊。黒川眞頼は「こは變格にあらず、もとより定まれる一つの格なり」と云ひ、三田葆光は「變格とて定まれる格にはづれながら、てにをはのととのひたるがあらんには、定格あれどもなきが如きものになりゆくめり」と云つてゐる。

辭の本末かなへあはせ結びとゝのへむには、本の繋りの軽きは末の結びも軽く、本の繋りの重きは末の結びも重からんこと自らなることわりなり。さて指辭の「は・も」は軽き辭なればその結びとなる辭も「り・ぬ・つ・す・る」のやうに軽く、「そ・の・や」は重き辭なる故にその結びも「る・ぬる・つる・する・るゝ」と重くとゝのふが定れる格なり。然るに「徒」は紐鏡に「は・も・ぞ・の・や・何」のかゝりなきを假りに徒と名目をつけられしなれば、軽きにも重きにも一方には片寄らざるなり。また「何」もそれとさしたるものもなきほどの言葉なれば、これも亦軽きにも重きにも重きにもつかざるものなり。されば「徒」と「何」とはもと輕重の二種ありてそのつかひさまによつて重くも軽くもなれば、軽くいはむ時は軽き方に結び、重くいはんときは重きかたに結ぶぞたより定まる格にはありける。

即ち徒やの何等には軽い場合と重い場合とあつて、軽い方の時には普通に結び、重い方の時には連體形で結ぶので

あつて、別に變格ではないと云ふのである。

さて第二期に於けるテニヲハ研究を通觀するに、専ら係結を中心とする研究であつたために、結び詞のテニヲハの中には今後の動詞形容詞の語尾、助動詞等も含めて考へてゐる様な狀態であつたのである。

第三期に入つてから、西洋文典の影響により、品詞の分類的研究が詳しくなると共に、テニヲハ研究もテニヲハそのものゝ本質に基き、その形態意義職能の上より考察せられ、分類せられる様になつた。廣日本文典にてはテニヲハを、一、名詞のみ附くもの、二、種々の語に附くもの、三、動詞のみに附くものに三大別してゐる。この分類は感動の助詞を認めず、すべてこれを感動詞に屬せしめた分類法である。山田博士は日本文法論に於て、一、格助詞、二、副助詞、三、接續助詞、四、係助詞、五、終助詞、六、間投助詞の六種に分つてゐる。

三、音 韻

第一期

音韻研究は漢字の音を研究する必要から出發した。紀に持統天皇の御代に、唐人を音博士に用ひたことが見えてゐる。元正天皇の御代に作られた古事記には、

次 豊雲上野神。此二柱神亦獨神成坐而。隱レ身也。次成神名。宇比地邇上神。次妹須比智邇去神。……次妹阿夜上訶志古泥神。

の如く、漢字の四聲に準じて、音の上下を示したものがある。本居宣長の古事記傳に於てその説明を聞くに、讀音を示したるを考るに、上卷に多くして、中下卷にはいとく稀なり。上卷にも神名に多し。そは常ノ言と異にして、唱^{ヨムコエ}を訛^{ハナメ}ること多きが故なるべし。さて其ノ字ノ訓の本ノ聲のまゝに、讀べき處には附たることなし。たゞ言の連りて聲の變る處に附たり。豊雲上野神の如き雲はもと平聲なるを雲野と連く故に上聲になるを訛りて本の平聲に讀むことを思ひて上聲と示したるなり。餘ら是レに倣^{ホカ}て知ルべし。然らば上聲の、平聲去聲にかはる處も有ルべきに、平と去とは、附たる處なく、只上聲のみ見えたるは如何といふに、凡て言の連きて本ノ聲の變る例を考るに、平去の上聲にかはるが常は多くして、上聲の平去に變るは、いと稀なり。故記中に聲

を附る中に、平去に附べき處はおのづから無りけらし。然るに宇比地邇上神須比地邇去神此ノ去聲たゞ一ツあるは此地邇てふ同言の一ツならびたる、一ツの邇は上聲、一ツの邇は去聲にて、忽に音の異なるが故なり。とある。これは國語の音に對して深き關心の存してゐたことを語るものである。又古事記の中には、漢字の音を假りて國語の音をあらはした處が處々にある。

國稚如^ニ浮脂^ニ而。久羅下那洲多陀用弊琉之時。琉字以上十字以音如^ニ葦牙^ニ因^ニ萌勝之物^ニ而。成神名。字麻志阿斯訶備比古遲神。此神名以音次天之常立神。訓云登許訓常立云多知

その多くは、神名・地名等の固有名詞である。この様に漢字を假名として用ゐることは、漢字傳來後間もなく發明せられたものと考へられる。就中古事記に於ける表記法は、

書紀は漢音吳音をまじへ用ひ、又一字を三音四音にも通はし用ひたる故に、いとまぎらはしくて、讀を誤ること常多きに、此記は吳音をのみ取て、一ツも漢音を取らず、又一字をば唯一音に用ひて、二音三音に通はし用ひたることなし。(古事記傳一)

とある如く、細心の注意のもとになされてゐたのである。然るに同じ元正天皇の養老四年には

アゴロ此者僧尼妄作^ニ別音^ヲ宜^ド依^ニ漢沙門道榮學問僧勝堯^ニ轉經唱禮^ス餘音並停^レ之。

とあつて、漢字の音の研究を獎められたりしてゐる。一方漢字の音は、延暦年間からは吳音が漸く斥けられ、漢音の方が重んぜられる様になつた。延暦十一年には明經之徒不^レ習^ニ正音^ヲ發聲誦讀既致^ス訛謬^ヲ熟^{ヒテ}習^{ハシム}漢音^ヲといふ勅が

出で翌十二年には

自^レ今以後、年分度者^レ非^レ習^フ漢音^ヲ勿^レ令^ム得度[。]

即ち、僧侶までも漢音を學ばねばならなかつたのである。

僧空海は延暦二十三年入唐して彼の地に於て音韻を學び、歸朝後文鏡祕府論を著した。

文鏡祕府論(三卷)もと詩文の事を述べたものであるが、卷の一には支那の書を引いて四聲を論じてある。併しそれは詩を究める爲に四聲を論じたに過ぎないものであつた。たゞそれによつて六朝時代の四聲に關する議論の大旨を知る事が出來るのは注意すべきである。文筆眼心抄一卷は本書を拔萃したもので、光仁二年(一八八五)の作である。隨つて文鏡祕府論の作られたのはそれより前であつたことが解る。

四聲とともに我國の音韻研究に重要な影響を與へたのは悉曇學である。悉曇は印度の音韻學であつて、十二の母音と、三十五の父音とによつて組織されてゐる。我國の五十音圖が悉曇に基いて作られたものであることは、既に定説がある。支那の音韻學たる韻鏡も亦、悉曇に基いてゐる。この悉曇が何時頃渡來したか、印度から直接傳へられたか、支那を通して傳へられたか等は明かでない。東大寺要錄によれば、天平八年に天竺(印度)の僧が來朝してゐるので、或は其時傳へられたかも知れぬといふ事も考へられるが、それについての確證はない。

五十音圖は傳説によれば、吉備眞備の作と云はれてゐる。現存の五十音圖中最古のものは、「五韻次第」といふ音韻の書の卷首に萬葉假名で載せてあるものである。五韻次第については假名遣の項においてすでに述べた如く大

矢博士が詳細に解説して居られる。良源は花山天皇の永觀三年（一六四五）に入寂してゐる。又同じく天台座主で清和天皇の貞觀六年（一五二四）に七十一歳で亡くなつた圓仁といふ人がある。熟覺大師と呼ばれてゐた人で、三代實錄、貞觀六年正月十四日の條に、この圓仁について、

學^ビ西天悉曇、聲韻分明、千古所^レ疑一時冰釋。

とある。圓仁の唐より歸朝した後、悉曇の學世にひろまり、圓仁の弟子安らは、清和天皇の勅をうけて、悉曇藏を撰んだ。五十音圖も或は此の頃から出來たのではあるまいかと推量される。悉曇藏には、空海が唐から傳へたといふ悉曇の事が見えてゐる。弘法大師生涯目録には、空海が悉曇に通じてゐたことを記してゐる。凌雲集所收の仲雄王の「謁海上人」といふ詩にある。（文字の項、一三二頁参照）

字母弘ニ三乘、真言演ニ四句、

の字母は悉曇字母を指すものとすれば、五十音圖は或は伴信友の如く空海の作とも考へられることになる。大矢博士は圓仁を作者とする説を提出せられて、空海説と比較し、圓仁説を主張して居られる。（文字の項一四四頁参照）現存最古の五十音圖たる前述五韻次第の卷首のものは、天台系であつても眞言系にもその以前に無かつたとは斷言出来ないのである。字母を悉曇字母ととらずに、直ちに五十音圖と見、眞言をいろは歌と見る説もある。次に支那の韻鏡の傳來もその経路が明でない。相當早い時代に傳來したことは明であるがそれについて研究した人は見えてゐない。奈良の轉經院の律師某が、龜山天皇の文永年間（一九二〇）にこれを書庫の中に發見したが、何の書であ

るか解らなかつたといふことである。明了房信範といふ僧があつて、悉曇に通じてゐて、それに訓點を施したので次第に世に廣まる様になり、其後清原宜賢が後奈良天皇の享祿年間（一一八八）に、それに跋を添へたものを、宗仲といふ人が開版してより益々世に行はれるに至つた。つゝいて僧住譽「切要抄」一卷を作り、有効が「開益抄」六卷及び「指微韻鏡抄」を作るに及んで、之が註解を作るもの相次ぐこと數十、其書無慮百五十餘卷に達したと云はれてゐる。その多くは、宋の張麟之の序例の説に倣ひ、たゞ反切の用にするものと思つてゐたものであつて、未だ韻鏡の韻鏡たる所以を知らないものであつたのである。韻鏡研究はかくの如き状勢のまゝ第一期に引繼がれた。

五十音圖によつて國語の反切を説明したものに「倭片假字反切義解」がある。

倭片假名反切義解（一卷） 奥書に花山耕雲散人明魏愚草とある。明魏は後村上、後龜山兩帝に仕へた藤原長親の法名、耕雲は其の號である。本書の作られた時代に就いては平田篤胤は、應永年間（一〇五四）であつたらうと推定してゐる。本書は、

上父字行^レ堅

下母字行^レ横

其隅生子字

例 伊 上父

和 下母

反 阿 隅字

亦 也 上父

字 下母

反 勇 隅字

横行歸^ニ父字^ハ

堅行歸^ニ母字^ハ

其隅生子字

例 阿 上父

和 下母

反 阿 隅字

三、音

韻

亦也

上父

勇下母

反勇

箇子

といふ規則をたて、例をあげて説明し「カルガユヘ」のルカの反ラ、ユへの反エ、次にラエの反レ、即ちカルガユヘを三重反して「カレ」となる、といふ様な方法で一重反し二重反し三重反しといふことを説いてゐる。

反切は漢字の發音を示す方法であつて、魏の祕書郎孫叔然に始まるといはれてゐる。漢字の音を母韻より前にあるものと、後にあるものとに分け、前にあるものを聲といひ、あとにあるものを韻といふ。反切は雙聲疊韻を併用して發音を示すのである。北博墨之反とあるのは、博は北と雙聲(H)、墨は北と疊韻(K)であり、中間母韻は墨のOであるから、HOKといふ音が出て来る。博墨の二字を併せて舌頭で翻轉せしめる間に、この新しい音を得るよりこれを博墨の反(翻)ともいふのである。反と切とは別に差別はない。我國に於てはすでに將門記や運歩色葉集に反切の事が見えてゐるが、五十音圖の反切を以て國語の音の生成を説き、語源解釋に應用するにいたつたのは第二期に入つてからである。

第二期

釋契沖の音韻研究は、その師覺彦(元祿十五年六十二歳にて歿)の悉曇三密鈔(天和二年刊)卷一の説を繼承したものである。その大様を和字正濫鈔卷一に就いて見るに

一、假名の様を知らむと思はゞ、先聲の出る初の様を知へし。もろこしの韻學はすべて知侍らず。天竺の悉曇

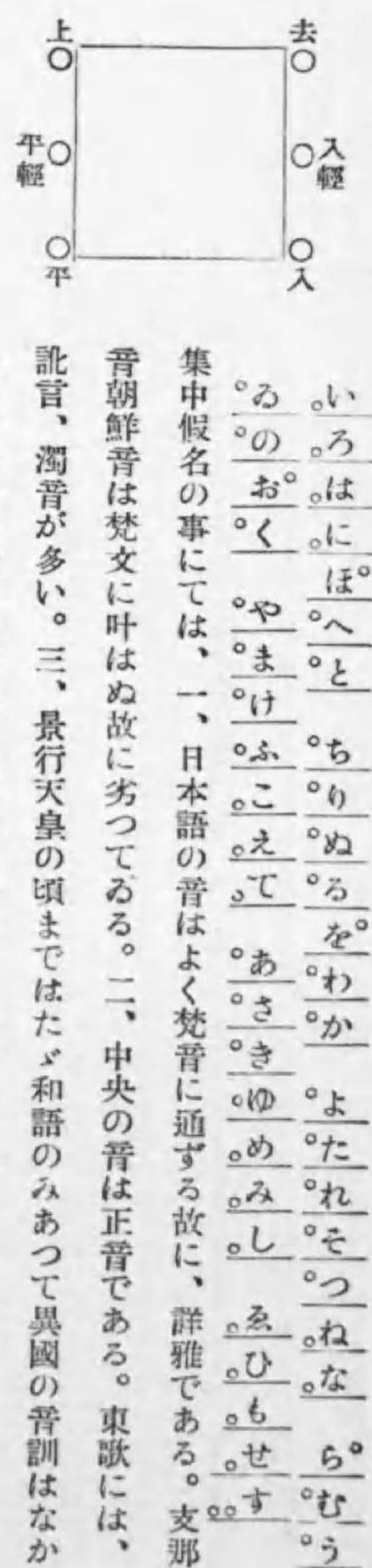
も、わづかに梵字をかくやうを習ひたるばかりにて、はかゝしき事は知侍らねど、此國は天竺には遠ながら聲はかへりて能通じ、もろこしには、見花見月など先用をいひて後に體をいふを、こゝには、花を見る月を見るとやうに先體よりいひ、しかくさまも、天竺に似たれば、是によつてだに、おろく心得侍るやうを申べし。凡人の物いはむとする時、喉の内に風あり。天竺には此風を優陀那といふ。此風外の風を引て丹田に下り、腎水を擊て聲を起す時、斷齒脣頂舌咽胸の七處に觸れ、喉内舌内唇内の所轉に依て、種々の音聲ありといへども、其數五十音に過ず。

一、梵字の學を悉曇といふ。悉曇は梵語、此には成就と翻す。是に依て世間出世間の一切の事を成就すればなり。其字母四十七字あり。初に十二字あり。摩多の字といふ。摩多此には母と翻す。又點畫とも韻ともいふといへり。和語のために其要を取ればあいうえの五字なり。次に三十五字あり。體文といふ。此中に、初に五類聲とて廿五字あり。次に遍口聲とも満口聲ともいひて十字あり。同音濁音を除て要を取にかさたなはまやらわの九字なり。さきの五字に合せて十四音あり。……初の五字は喉音なり。其中に、あは口を開く最初の聲惣として微隱に喉内に常にありてわざといはざれとも息の出入に隨ふ故に、經に有情及非常阿字第一命と説たまへる事實は此故なり。韵に有ながら亦聲にて、堅にはいうえを生し横にはかさたなはまやらわを生す。……いはあの聲舌に觸て轉じたる聲なり。……うは脣に觸て轉ず。えはいより生ず、えといふ時、舌に觸て、最初に微隱なるいの音そひて、いえといはる。をはうより生ずる故に、初に微隱なるうの音そひて、脣に觸てうをと

いはる。……九聲の字、かはあの聲すこし喉のそとに當りて轉じたる聲なり。喉音ながら牙に觸る故に牙音ともいふ。……さたなは共に舌音ながら、さは舌の本に觸れ、又齒にもふるゝ故に齒音ともいふ。たは舌の中はとに觸て齶を彈じ、なは舌の末にて齶を彈する聲なり。又なは鼻に入故に、陀羅尼の中に鼻音と注せる事あり。鼻を強く塞きては、なにぬねのゝ五音はふつといはれぬなり。はまは共に脣音ながら、はは脣の内に觸て軽く、まは脣の外に觸れて重し。あまりこなたの七音、喉舌脣と次第して、又三内の中に各次第あり。やらわの三音は、上にいふ遍口聲にて、口の中に滿ていはるゝ聲なり。其中に、やは喉音ながら舌を兼ていはる。らは舌音の至極なり。舌の端を卷てたなよりも猶齶をつよく彈じていはる。余の舌音は、舌を下齒に著てもいはるゝを、是はいはれず。……わは喉音ながら、脣音を兼て、はの字よりも猶脣の内に柔らかに觸ていはる。右の三音又喉舌脣の次第なり。梵文の法は、摩多の字を省して體文の字に加ふ。省するやう漢字の三水等のごとし。迦に伊を加ふれば枳となり、宇を加ふれば俱となり、曳を加ふれば計となり、遠を加ふれば古となる。迦伊反枳、迦宇反俱、迦曳反計、迦遠反古なり。枳を引けば伊となり、俱を引けば曳となり、古を引けば遠となり、韻皆摩多の聲に歸る故、點畫すなはち韻なり。さたな等に加ふる事も右におなし。よつて四九三十六音を生して、都合五十音なり。

この外、契沖の音韻に關する意見は、和字正濫通妨抄、萬葉集代匠記等にも見えてゐる。通妨抄にては、國語の音には平上去のみあつて、入聲は存しない、と論じてゐる。國語は訓のみであつて音がないから、平上去のみ聲はある

るけれども、それは國語の音便であつて、字の三聲にあづからない。況や入聲は下にふつくちきの字が添うて假名二三字併せなければならない音である故、一字一音の國語には一つも存することはない。と說き、「常のいろはをよむ聲」と題して、いろは四十七字の四聲を左の如く記してゐる。



集中假名の事にては、一、日本語の音はよく梵音に通する故に、詳雅である。支那

音朝鮮音は梵文に叶はぬ故に劣つてゐる。二、中央の音は正音である。東歌には、訛言、濁音が多い。三、景行天皇の頃まではたゞ和語のみあつて異國の音訓はなかつた。後世は音が亂れて、假名遣を誤る様になつたと云うてゐる。

語彙考（一巻）賀茂眞淵著。明和六年（一七四二九）二月の自序がある。寛政元年（一七四四九）刊。荷田家の古傳によつて、國語の發音狀態の變遷、語尾變化等の事を述べたものである。五十音を説明して、五音相通の例を挙げ、延言、約言、略言、清濁相通はしいふ例、言便（音便）等のことについて考究してあるが、就中延約説は眞淵の始て説いたところである。眞淵は「後世にはから國に反といふに依てかへしといへど、わが國には二言を約めて一言とし、一言を延て二言にいふことあれば反とのみいひてはたらはざるなり。」とて其頃世に行はれてゐた假名反しの方法即ち反切説を非とし、延約説を主張したのである。約言とは語を或は約め、或は轉したものと指す。萬

葉に比流波志美良爾と云ふは、畫ハソノ萬萬爾といふ言であるのを、ソノを約めると曾に成るので、其の曾を志に轉し通はして、萬々の約は萬であるのを美に轉し通はし、良も萬も通ふから右の萬萬の言に籠めたのである。爾は辭にて本のままである。右の様に一言を約めるのは常で、三言も四言も一言に約めるものもある。神代紀に都利婆里の事を知とのみ云ふのは、其の上下の都と里と二つを約めて云ふのである。即ち音韻の脱落である。彼の略言も亦音韻の脱落であつて、約言と略言とを彼は色々區別してゐるが、それはたゞ形式の相違に過ぎない。次に彼の延言の説明を聞かう。見るすくなきのるを延べて見良久少なきといひ、繰る多きのるを延べてこふ良久の多きといへり（これは良久の約留なると表裏なり）あはむほしきのむを延べて、阿波萬久ほしきといふ（萬久の約武なり）この外花ちるを花ちらふ、うつるをうつろふなど云ふ類みなことばなり云々。といふのである。以上によつて見るに延言と約言とは互に表裏をなすものである。「名のれ」を「名のらせ」とし「名のらせ」を「名のらさね」とする。反対に「名のらさね」の「さね」を「せ」と約め、更に「らせ」を「れ」とし「名のれ」とも云はれる。かういふ現象が何故に生じたかといふことについては、たゞ「言ながくして言ひがたきを約めいひ、言短くして其言ついでのわろき時延べて云ふ」と説明してゐるだけである。この延約説は本居宣長を始め多くの學者に繼承され、鹿持雅澄によつて大成せられた。其の間、國學者に盛に濫用せられたことは、清水演臣の泊酒筆話によつてもうかゞふことが出来る。

凡古言を辯ぜむと心がくるもの、誰か五十韻の反切によらずして釋し得ぬべき。さはいへその反切になづみて

語を釋せんとすれば、なか／＼にあやまる事おほし。縣居の翁はよくその意を得て釋せられしを、そのをしへうけし輩、よろづの語たゞ反切にありとのみ心得て、あしく心得たるは、五六言つゞめて一言となし、しひて古言を釋せむとする人あり。いみじきひがごとゝいふべし。翁の門人の中にて柏宿禰諸成・建部綾足など殊に反切になづみて、牽強の語釋おほかりき。ある時綾足美樹にあひてかたりいへるやう、おのれ久しく霧の語釋を考へ得ざりしを近頃發明せりといふ。宇萬伎問ひていはく、そはいかなる釋ぞ。綾足答へて、霧と陽炎と同語なり。カギの約キなり。ロヒの約リなり。さればカキロヒの約キリにて、いづれも天地間の一氣なり。同語にはあらざるやといふ。時に宇萬伎微笑してやがていへらく、わぬしが霧の語釋によりておのれも發明せる語釋あり。鷹と燕と同語なり。綾足かたぶきていかでか鷹を燕とは同語なるべきといふに、宇萬伎ツハの約タナリ。ラクの約カなり。さればツハクラの約タカなり。いづれも同じ鳥類なれば同語同物なることわりなりとあざけりいふに、綾足答ふべき詞なくして閉口せりとぞ。

眞淵の説を繼承した人に本居宣長がある。宣長の國語の音に關する意見は、漢字三音考、字音假字用格等によつてその大要を知ることが出来る。

漢字三音考（一卷）天明五年（一四四五）刊。漢音・吳音・唐音の三音に就いての説を中心に、併せて國語の音について述べたものである。本書は眞淵の外に、釋文雄の影響をうけたあとが多い。目録を左に掲げる。

皇國正音

三、音

韻

一〇一

外國ノ音不^レ正事

天竺國ノ音

鳥獸萬物ノ聲

漢國字多キニ過テ音不^レ足事

皇國ニシテ漢字音ノ始

漢字音撰者

吳音先ツ定マレル事

漢音定マレル事

皇國漢吳音ノ論

博士ヲ置テ字音ヲ正サレシ事

此方ノ字音誤無キ事

皇國字音ノ格

唐國音韻ノ事

今ノ唐音ノ事

音釋呼法ノ事

四聲ノ事

附錄

音便ノ事

撰述の態度に就て、最初に次の如く述べてゐる。

漢字トハ。字ハ皇國ノ字ニ非ズ。漢國ノ字ナルガ故ニ云フ。三音トハ。其音漢吳ノニツアルニ。近世ノ唐音ヲ加ヘテ云也。然ルニ其漢音吳音ノ來由正不正及ビ三音ノ優劣ナド。諸説紛々トシテ一定シガタク。世ノ人コレニ惑フガ故ニ。今此書ヲ著シテ委ク是ヲ辨ヘ定メ。凡テ字音ニ關レルコトヲ論ズルニ。先ツ首ニ皇國ト外國ト自然ノ聲音ノ甚異ナルヲ云テ。次ニ三音ヲ論ズ。ソハ此ト彼ト自然ノ聲音ノ異ナルヲ先ツ明ラメ置ザレ

バ。字音ノ辯論明ラカナラザルガ故ナリ。

我國の言語は支那天竺の言語に優つてゐる。支那天竺の音は鳥獸萬物の音に似てゐて溷雜不正の音が混つてゐる。それに較べると、我國の言語は正雅であるが、そのうちでも上古の言語の音聲が正しい。上古の音聲には入聲や半濁音は存しない。ンは不正な韻であるから、この韻も我國の古言には存しなかつたのである。此のンが上古に存しなかつたといふ説については、上田秋成との間に論争が行はれた事は「呵刈藪」によつて知ることが出来る。後東條義門の「奈萬之奈」に至つて、秋成の存在説が確實にせられ、宣長の非存在説は破られたのである。ンの韻に對する宣長の説は左の如くである。

凡テ[|]ンノ韻ハ。イトウノ變ニシテ。此ニ韻ヲ多ク鼻ヘカケテ呼フ者ナリ。抑^ンハ是鼻ノ聲ニシテ。正シカラザル故ニ。皇國ノ古言ニハコレアル^トナケレバ。字音ノンノ韻モ。古ヘニ初メテ定メラレシ時ニハ。如何アリケム。本ノマヽニ^ト呼シ歟。又轉ジテムトサダカニ呼シ歟。サダカナラザレドモ。皇國言スラ中古ニ至テ。ム等ハ音便ニント呼ブ者多クナリヌルヲ思ヘバ。字音モ原ハムナリシテ。後ニ音便ニテ凡テ[|]ント呼ブ^トニナレルニモアルベシ。「大和ノ^{タム}多武ノ峰ハ。古ヘハ今ノ如クタウトハ唱ヘズ。ムヲタシカニムト呼シニ。古ク談ノ峰トモ書タレバ。談ノ字タムト呼シカ。三郎ノ三ハ。今モサムト呼ベリ。」^ト梵字ニハ。空點ノ音ニ喉内舌内脣内トテ三ツノ差別アリ。漢ノ對注ニ。抑講向等ノ字ヲ用ヒタルヲ喉内聲ト云。「此方ノ音ニテウノ韻ナル字皆同ジ。」安見掲等ノ字ヲ用ヒタルヲ舌内聲ト云。唵嚴劍等ノ字ヲ用ヒタルヲ脣内聲ト云リ。「此方ノ音ニテ[|]ノ

韻ナル字。皆舌内唇内ニ攝ス。」此ノ字ドモヲ此方ノ音ニテ分ツニ。仰等ハウノ韻ナレバ。喉聲ニ論ナキヲ。安等唵等ハ共ニンノ韻ニシテ。舌唇ノ差別ナシ。故ニ唇内聲ヲバムトシ。舌内聲ヲントシテ。是ヲ分ツ也。然レドモニハ全ク鼻ノ聲ニコソアレ。舌ニハサラニ關ラザレバ。是ヲ舌内ニ充ルハ謂ナシ。因テ思フニ。舌内ヲバヌノ韻トスベシ。ヌハ舌聲ナレバ也。

この韻について舌内唇内の差別を認めず、鼻の聲としてゐるのである。本書は漢字の三音を地理的歴史的に考究した點、注意すべきであるが、極端な日本尊重の思想を背景として書かれてゐるので、學術的には論據の薄弱な點の多いことは否定し得ない。附録の音便の事は、眞淵の研究を一步進め、これを類聚したものである。宣長の漢字三音考は、釋文雄の「三音正僞」によるところが少くない。文雄は韻鏡研究の上に一時期を劃した人である。第一期の韻鏡研究に就いては既に述たので、茲に第二期に於ける研究の跡について略述する。

鷹光韻鏡（二卷） 釋文雄の著、延享四年（二四〇七）八月刊。文雄は京都了蓮寺の僧であつて、太宰純に就いて漢字の唐音を研究した。本書は、韻鏡の音譜であつて、反切の爲に作つたものでない事を明にし、漢・吳・唐三音を假名で示し、唐音の研究から、唇音・舌音・齒音の輕重の別を説き、曉母・匣母の別を明にし、開口音合口音の區別を説明した等の點は注目すべきである。上巻は四十三轉輕重字母完局の説。下巻は韻鏡の用る方を説いてある。同じく文雄の著に三音正僞がある。

三晉正僞（二卷） 寶曆二年（二四一〇）刊。漢・吳・唐の三音に就いて説明せるもので、上巻は論述、下巻は

韻鏡の順に文字を排して其の音を正してある。文雄の研究の誤りを補訂したものに、太田全齋の漢吳音圖がある。

漢吳音圖（三卷） 文化十二年（二四七五）刊。上巻は漢吳音圖、中巻は漢吳音徵、下巻は漢語音圖説の三部より成る。漢吳音圖は内轉第一合より第四十三合までの圖を示し、漢吳音徵は漢吳音圖についての例證を示し、第一轉合より第四十三轉まで、各音韻の疑しきものにつき考證してある。次に漢吳音圖説は、漢吳音圖の説明であつて、音韻研究の必要なることを次の如く説いてある。

字音ヲ善知ンコトヲ思ハマ先ツ音韻ノ原アルヲ知ルベシ、音ノ原ヲ知ルハ韻鏡ニ如クモノナシ、サレドモ音韻ノ學ハ蒙士曉リ難キヲ苦ミテ困シミ學ブモノ鮮シ、然レドモ是難キニアラズ、我國ハ漢吳兩音ヲ傳ヘテ書籍ヲ讀ムナレバ、此、二音ノ國母譯ヲダニ韻圖ニ倣スルコト通曉スレバ便了コトナリ、ソノ爲ニ此ノ漢吳音圖ヲ作レリ。

Mの韻とNの韻との區別を明にし、文雄の誤つてゐた開合を訂した等本書の音韻研究上に於ける業績は少からぬものがある。時代は稍後になるが、本書の研究をうけてそれを更に一步進めたものに、音韻考證がある。

音韻考證（寫本二十二卷） 文久二年（二五二二）五月成る。黒川春村の著。我國上代の漢字音を研究し、漢吳音圖に基て字音の古今正訛を論じたものである。本書は優れたものであるが、草稿のまゝ傳つたものと見えて巻數等も一定してゐない。「皇國釋音」「皇國譯音」とも呼ばれてゐる。

本居宣長の字音研究に、漢字三音考のあつたことは前述せるところであるが、宣長には此の外にも、字音假字用

格、地名字音轉用例等がある。

字音假字用格（一卷） 安永四年（二四三五）成る。翌五年刊。始に喉音三行辯・おヶ所屬辯・字音假字總論の三項について述べ、次にいるえ假字より、ら行え假字に至る十項について、漢字の音を考定し、次に濁音じぢすづ之假字・韻ノいろ之假字・下中ノわえ假字に就て述べ、最後に韻ノむ之假字の項がある。本書の中注意すべきは、おヶ所屬辯と、韻むの假字とであらう。おヶの所屬は早くより誤まられてゐた。ア行ワ行のお・ヶの所屬を訂したものである。契沖も「人に尋ねべし」と疑つてゐながらは師覺彦の誤をそのまま傳へ、春滿も眞淵も亦そのまま續承してゐたが、宣長に至つて始めて正しくせられた。宣長が「おハ輕クシテあ行ニ属シをハ重クシテワ行ニ属ス」とした論據は大體次の如くである。

- 一、是ヲ改メテ驗ルニ古言及ヒ字音ノ疑ハシキ者悉ク渙然トシテ冰釋セリ
 - 二、マヅ古言ヲ以テイハバ息ヲ於伎トモ通ハシ云コレおハイト同クあ行の音ナル故也、又居ヲ乎流トモイヒ多和夜女ヲ多乎夜女トモイヒ多和々ヲ登乎々トモイヒ新撰字鏡ニ悟、字ヲ和奈々久又乎乃々久ト註セルコレラ皆をハわ行ナル故ノ通音也……然ルニ是等ヲタマア行トわ行ト通ストノミ意得居ルハソノ解ヲ得ズシテ強タル者也サテ又山城ノ國ノ郡名愛宕^{アダカ}於多岐^{アダカ}「阿多古ニモ愛宕ノ字ヲ用フ」
 - 三、凡テ一音ノ地名ハ其ノ韻ノ音ノ字ヲ加ヘテ必ニ二字ニ書ク例木、國ヲ紀伊トカクガ如シ「伊ハキノ韻也」
- …備中ノ郡名都宇、同國、鄉名弟騎^{ヒツキ}「勢」和泉ノ鄉名呼喚^{ハシキ}「乎」。參河ノ郡名寶飯^{ヒツキ}「穂」日向ノ鄉名覩膳^{ヒツキ}「大隅

ノ郡名喚^{ヒツキ}コレラ皆同ジ然ルニ呼^ヒ—喚寶^{ヒツキ}—飫覩^{ヒツキ}—喚ナドニをノ假字ヲ加ヘズシテ皆おニ用ル飫喚等ノ假字ヲ加ヘタル「契冲大隅ノ喚^{ヒツキ}ニ疑ヒヲナシテ乎ヲクベキニ喚^{ヒツキ}ヲ書ルハ彼國ノ方言カト云ルハイカガ和泉ノ呼喚ナドニハ心ツカザリシニヤ」凡テ韻ハあいうえをニ限レルコトナレバ是レ又あ行ハおナル明証ナリ。

四、あいうおノ四音ハ語ノ中ニ在ルトキハ省ク例多シ。をハ省ク例ナシコレ又おハあ行ニテあいうト一例。をハわ行ニテ其例ニ非ル故ナリ

然るに宣長と同時代の富士谷成章も、脚結抄一の經緯圖に於て、お・ヶの所屬を訂してゐる。同書に「世にたてぬきのことわりをしらぬ人、あたてのおもじをわたてにおき、わたてのをもじをあたてにおくはあやまれり。師說たてぬきの辯あり。」とあるが、「經緯の辯」なる書は今傳つてゐない。「脚結抄」は「おほむね」の終りに、安永二年六月とあり、同七年三月の刊行にかかる。字音假字用格より二年早く成稿したことになる。併し版行の時期は脚結抄の方が二年遅れてゐる。こゝに宣長と成章とどちらが早くお・ヶの所屬を訂したかといふ問題が生じて来る。宣長と成章とは生前一度も逢つてゐないことは「玉勝間」卷の八によつて知る事が出来るし、宣長は、所屬辯に於て「予年來此ノ假字ニ心ヲ盡シテ近キコロ始テ所屬ノ錯レル事ヲサトリ云々」と云ひ、成章の子御杖の「北邊隨筆」中音の存亡の項には、

亡父云……またあ經^{カナ}のお、わ經^{カナ}のをを、おきたがひ來れるをわきまへたる人なし。今・紀伊・基肄^{カニ}のたぐひをもて贈歎をおもひ、又もじあまり反切のよしを思ひ、かつ催馬樂の譜などにも、をこそとのの列にもじを引聲

するに、乎々とはかかずして、於々とのみかきたるにて、はじめてこれをさだむ。後の人よく見定めよ。(御杖云。此おをの置所たがへる事もまた、他家に同説ありとぞ。人の説をば亡父のかく書くべきやうなし。猶かのもじあま。)

とある。が、一方明和四年(二四二七)八月板行の「かざし抄」には、舊きまし袁(を)を阿行に、於(お)を和行に置いてあることは、平田篤胤が、「古史本字經」の古言學由來第十で指摘してゐる通りである。要するに互に獨立に發見したと見ておくより外ない様である。いづれにせよ、國語學史上重要な發見といふべきであつて、音韻假名遣、活用等の研究に影響を及ぼすこと甚だ大なるものがあつたと云へる。

次に、韻ノむ之假字は既に漢字三音考に於て見て來た如く、上代に於ける國語にはMの音とNの音との區別が存せず、すべてMの音であつたと主張せるものである。その全文をあげれば、

○韻ノむ之假字

撥ル韻ノ假字ノコト或説ニ開口音ノ字ニハんヲ書キ合口音ノ字ニハムヲ書ベシト云ルハ甚シキ妄説ナリ其差別アルベキ由ナシ韻ノ假字ニハムン通用スベシ無武務半等ノ音ニハ必スムヲ書クベシントハ書マジキ也猶んノ音ノコトハ論アリ三音考ニ委ク云ヘリ。

この説は前述せる如く、上田秋成の反對論に逢つて、兩者の間に論争が繰返されるに至つた。

さて、お・を所属辯に於ける宣長の論證は未だ十分ならざるものがあつた。宣長の研究のあとをうけて、之を補定したものに、東條義門の「於乎輕重義」がある。

於乎輕重義(寫本二卷) 文政十年(二四八七)成る。天地の二卷ある。天卷は於があ行、乎がわ行に屬する事の例證をあげ、地卷はそれに對する疑難を説明してある。義門は假名遣の處にて紹介しておいた如く、若狭小濱の妙玄寺の僧。二十ヶ條の論據をあげ、詳細に論じてある。これによつて反對論は一掃せられ、お・をの所属は愈々動かすべからざるものとなつたのである。

次に、むの音に就いての宣長と秋成との論は「呵刈葭」によつてうかゞふことが出来る。

呵刈葭(寫本二卷)

天明七年(二四四七)正月成る。今は増補本居宣長全集第六に收めてある。上卷は、上田

秋成論難同辯、下卷は鉗狂人上田秋成評同辯とある。上卷はんの音の事、半濁音の事、おをの所属等に就ての論争を十六條にわたつてあつめたものであるが、多くの音に就て論じてゐる。第一條は田安中納言殿の御問、藤原美樹の答といふ假字問答(假名遣の項参照)を、宣長が僞作にあらざるかと疑へるに對し、秋成が往年美樹子に遇し時、借し與へられたのを寫藏したものだと答へた顛末について記してある。その次にんについて

秋

古の人の言語にんの音なしといふは、私の甚しき物也、神風を加牟加是と讀べしと教へむには云々

〔宣〕私の甚しきとは何事ぞや、古への例證にもよらず、理りもなき事を、己が思ふまゝに定めていはんこそ私ならめ、古言のんの音なかりし事は、明らかなる證據共有て、既に本書にいへるが如し、然るを音便にくづれたる後世の證例になづみて、古へも必かくのごとなりけんと思ふは甚しきひが事也。今を以て古への證とすることもなきにあらざれども、そは事のさまによる事なり、中古のゆかん……かへらんも、又

共に訛にて、本の正しき語には、ゆかむ かへらむといひし事をさとるべし。然るをたとひ書にむかひては、加牟如是とよむとも、書をはなれては、かん風 かみ風とならではいひがたし、かむかぜとは唱へぐるしかるべきと思ふは、後の世の訛に訓たるが故なり、……。

秋 音匀を主とする西の國々に、すらんと呼^フに一定の字なきは、んは音にあらず、匀なれば也、しかれば御國の單に出たる言には、んの音有べきにあらずといはんに、御國にも上よりの連聲に隨ひて、自然にんの音あるを、其に然るべき字を假^{カシ}わづらひて、牟爾毛等の音の方弗たるを用ひて、其唱るには活用して咏歌せしならんとは、ひたすらに思はるゝ也、

宣 西の國々にても、んの音にあらず、匀なる事勿論也、しかれども御國の音は、難者もいへるごとく、單直なる故に匀といふ物はなし、「長く引ていふは別の事なり」さて連聲にしたがひて、自然にんの音あるは、中古以來音便にくづれたる訛言にして、本の正しき言にはあらず、抑自然の音に古今の異はなければ、今の人んの音あれば古の人とてもんの音も有つらめども、それは不正の音なるが故に、古へは言語に用ふることなかりしなり。自然にある音をいはゞ、つまる音、はひふへほの半濁の音、これらも今の人にある音なれば、古への人にも有し事知るべし。然れども甚不正の音なる故に、是らは中古までも言語にはをさをさ用ひざりしにあらずや、これに准へて、んの音をも思ふべし、自然にあるも、言語に用ると用ひざるとのけじめある也、もし自然にあるを以て、古への言語にも用ひし證とせば、つまる音はひふへほの半濁

の音なども、古への言にもあるべきに、これら一つもなきはいかに、

右第二條

秋 上古にんの聲ありといふは、其證まづ漢字にんの匀あること、叟も元來しか聞えらるゝを、其字を假りて書るが、萬葉集に許多見えたり、見點・告兼・行覽・別南・亂今可聞・戀也久良三、これらの字漢にんの匀なること明白也、さるを字にては一定の字なき故に、武牟無舞等の音を假て、其活用には上よりの連聲にて、自然の開口に隨ひ、む共ん共呼べき也。それを悉^クにむとのみ唱へむには、開口の妙用文字のために活動することあたはず、

古へは右のてん けん らん なんの類をもてむ けむ らむ なむと、むをさだかに呼しを、それに點兼覽南等の匀の字を書るは、んがむに近き聲なるに依て、借りたる物なり、然借りたる例は、集中にも他書にも多き中に、地名の神なみを甘南とも書る類を思へ、もしんの匀の字を書るを以て、必ずんと呼し證とせば、神なみをも古へはかんなんと呼りとせんか、又右の別れなむなどのなむに嘗^ノ字を借りても書り、嘗は今とてもなむとこそいへ、なんとはいはず、又國名の多爾波に丹波と書れども、和名抄其外の古書には太邇波とこそあれ、たんはといへる事は見えず、これらにてもんの匀の字は近き聲に借りたる物なる事を知べし、さて右のたにはも中昔以來たんばと呼^フ、是にてんと呼^フは皆音便に頽れたる訛なることをも知べし、猶此類いと多し、……。

右第三條

下巻は宣長の鉗狂人に對する秋成の批評と、秋成の批評に對する宣長の辯を收めてある。鉗狂人は藤井貞幹が衝口發（天明元年七月成る）を書いて、宣長の古史に對する説を反駁したのを、宣長が更に反駁したものである。本書を呵刈葭と名付けたのは、巻末の左の歌による。

清めおく道さまたげて難波人

あしかる物をとゞめざらめや

宣長

上田秋成は大坂の人也

地名字音轉用例（一巻）寛政十二年（一四六〇）刊、和名抄・古事記・風土記等の古書により「字音ヲサマサ

マニ轉シテ用ヒテ尋常ノ假字ノ例ト異ナルガ多キコト相模ノ相、信濃ノ信」の如くであるが、それは後世に字音を訛つたものではなくて最初から「如此サマニ音ヲ轉用シタル物」であるといふ事を二十餘類に分つて説明したものである。

ウノ韻ヲカノ行ノ音ニ轉ジ用ヒタル例

○さがむ 相模〔國〕佐加三

○おたぎ 愛宕〔山郡〕於多岐

○かぐやま 香山〔和〕神武紀ニ、香山此ヲ云介遇夜廢

○いかご 伊香〔近郡〕伊加古

ンノ韻ヲマノ行リノ音ニ通用シタル例

○いさま 伊參〔上野郷〕伊佐万

○なまし 男信〔上野郷〕奈萬之奈

○あづみ 安曇〔信郡〕阿都三

○なめさ 南佐〔雲郷〕風土記ニ、云々故云南佐神龜三年改字滑狹トアリ、

○ゑども 惠曇〔雲郷〕風土記ニ惠伴ト見エ、惠杼毛社モアリ

ンノ韻ヲナノ行リノ音ニ通用シタル例

○しなの 信濃〔國〕之奈乃

○たには 丹波〔國〕太邇波

○さぬき 讃岐〔國〕佐奴岐

○うねび 雲飛〔和〕萬葉七ニ見エタリ

○しのぶ 信夫〔奥郡〕志乃不

ンノ韻ヲラノ行リノ音ニ轉ジ用ヒタル例

○さらよ 讃良〔河郡〕佐良々

○へぐり 平群〔和郡〕^{ハグリ} 倍久里

○するが 駿河〔國〕^{スルガ} 須流加

入聲フノ韻ヲ同シ行リノ音ニ通用シタル例

○あゆかは 愛甲〔相郡〕^{アユカハ} 阿由加波

○いひほ 指保〔播郡〕^{イヒホ} 伊比保

○おほち 邑知〔石郡〕^{オホチ} 能郷^{ノホウ} 於保知

東條義門の「奈萬之奈」は本書から資料を得て、呵刈葭の論争に解決を與へたもので、其他本書は「音韻假字用例」等にも影響を與へた處少くない。宣長がかかる貴重の資料を掲げてゐながら、ついにMの音とNの音の區別を發見するに至らなかつた事については、「氣がついてゐても殊更知らぬ眞似をしてゐたのか」とさへ疑はれてゐる。

奈萬之奈（三卷） 天保六年（一四九五）六月完稿。信心の調點にシンジムとあるよりMの音とNの音の區別についての暗示を得、つひにん・むの兩存説を確立したものである。これは國語の音韻學上重大な功績であつたと云へる。書名は地名字音轉用例中に例示されてゐる上野の國の男信郷を、なましなと訓むより名付けられてゐる。本書を補訂せるものに、白井寛蔵の「音韻假字用例」がある。關政方の「男信質疑」岡本保孝の「男信存疑」釋行智の「悉曇字記眞釋」等は本書と併せ見るべき書である。最後の書はNG音に就いて研究してゐる點特に注目に値する。

次に國語の清濁の音に就いての研究の跡を見よう。眞淵は語意考に於て、（一）、古事記・日本書紀其他の古書の訓註に濁音には濁字を書き往々濁音にも清音の字を書いてある所も存するが、清音に濁音の字を書いた事はないと述べ、又、（二）、二言に云ひ続ける時に生ずると述べてゐる。濁音清音といふ語は發音の方法上の名稱ではなく、その意を表す文字の形態上より名づけたのであるから、適當の名稱とは云へない。五十音圖のうち、清濁兩音の存するのは、カ・サ・タ・ハの四行で、ハ行には別にバビブベボが有る。これを宣長は半濁音と稱してゐる。（一）に就ては宣長は、

賀の字は清濁に通はし用ふといふ人もあるが、然らず、必ず濁音なり。記中の歌に此の字の見えたるおほよそ百三十あまりなる中に、必ず清音なるべきところはたゞ五つのみにして、その餘百二十あまりは悉く濁音の處なればなり。（古事記傳一）

と評した。（二）については語意考以前に既に、僧盛典の著和語連聲集（享保十九年九月成る）に於ても、二語以て連ねて呼ぶ時は、音韻變化を起すことを述べ、アキヒトがアキンドとなるといふ如き例を示してゐる。連濁音の發生の現象は、濁音が清音より後に、第二次的に發生したことを語るものであつて、日本語がウラルアルタイ語族に屬する一理由とせられてゐる。宣長は、假字は記紀萬葉集に何れも乏しいけれども、その中でも特に古事記が正しい。然るに續日本紀以來の書は假名に清濁の區別がなく、濁音の處に清音の假名を用ゐたばかりでなく、清音に濁音の字を交へて用ゐてゐる。とて、古事記に用ひられてゐる假字を悉く挙げて、清濁兩音の對立を表示した。宣長

の清濁に關する意見は「古言清濁考」(玉勝間卷四)にも見えてゐる。宣長の前記の表は古事記傳一に掲げてある。それに對して鹿持雅澄は、萬葉集古義總論のうちに、萬葉集に用ひられた假字を同様に分類して表示してゐる。雅澄はオモブクをオモムク(趣)といふやうなM行とB行の音の關係についても、ただ漫然と音の轉訳であらうといふのみで、これを學術的に研究し、體系づけてゐないのは遺憾である。宣長の研究を繼承せるものに石塚龍膺の「古言清濁考」(三卷)享和三年(一四六三)刊がある。古事記・日本書紀・萬葉集等によつて、古言の清濁を考究したものである。

二音を連呼する時、口の機關の便に隨つて原音を他音に變する事がある。これを音便といふ。かういふ時には原音の假名を其の變じたものに書き替へる。音便は一語の首には發しない。といふのは大槻博士の音便の定義である。しかし第一期に於ける音便の概念は未だ明確になつてはゐなかつた。音便に關し、ややまとまつた研究を示したのは宣長である。漢字三音考附錄の「音便ノ事」は音便を

一、イト云音便

(一) 名詞中のキの音をイに轉ずる。

ツキタチ(朔) ツイタチ

カミカキ(髪搔) カウカイ

(二) カ行四段活用のキ又は形容詞の語尾。

オキテ (置) オイテ

ヨキ (善) ヨイ

(三) 言葉の中下にあるヒ。

口語ニハ皆イトイフ。

(四) 字音のシを長く引くもの。

シジ (四時) シイジ

シカ (詩歌) シイカ

一、ウト云音便

(一) ウを添へていふもの。

マケ (設) マウケ

ヤカ (八日) ヤウカ

(二) マをウといふもの。

タマハリ (給) タウバリ

オハシマス(御座) オハサウズ

(三) ミをウといふもの。

三、音韻

カミツケ (上野) カウヅケ
テミヅ (手水) テウヅ
(四) ムをウといふもの。

ヒムカ (日向) ヒウガ

タムノミネ (多武峯) タウノミネ

(五) ハをウといふもの。

ハハキ (伯耆) ハウキ

カハダウ (革堂) カウドウ

(六) ヒをウといふもの。

マヒト (真人) マウト

オヒト (首) オウト

(七) ホをウといふもの。

ナホラヒ (直合) ナウラヒ

ナホシ (直衣) ナウシ

(八) クをウといふもの。

ヒヤクシ (拍子) ヒヤウシ
ワラクヅ (藁鳥) ワラウヅ

三、ント云音便

(一) ンを添て云ふもの。

ヒガシ (東) ヒンガシ

ヌキデ (抽) ヌキンデ

(二) ミをンといふもの。

カミタチベ (公卿) カンダチベ

カミサシ (筭) カンザシ

(三) ムをンといふもの。

カムカゼ (神風) カンカゼ

ナムヂ (汝) ナンヂ

(四) モをンといふもの。

ネモコロ (懇) ネンゴロ

(五) ニをンといふもの。

三、音 頻

國語學史

ナニハ (難波) ナンバ

ナニゾ (何) ナンゾ

(六) ヌをシといふもの。

キヌカキ (絹垣) キンカキ

(七) リをシといふもの。

クダリ (件) クダン

サリス (去) サンヌ

(八) ルをシといふもの。

ヨルノオトド (夜御殿) ヨンノオトド

アルベシ (有) アンベシ

(九) ハをシといふもの。

ワラハベ (童部) ワランベ

(十) ヒをシといふもの。

モヒトリ (主水) モンドリ

オモヒハカル (慮) オモンバカル

(十一) ホをシといふもの。

ホトホト (殆) ホトンド

四、ウトモントモ一タヤウニ云音便

アキビト (商人) アキウド アキンド

タカメナ (竹芽菜) タカウナ タカンナ

五、急促ル音便

(一) ツを添へていふもの。

モトモ (最) モツトモ

ビチユウ (備中) ビツチユウ

(二) ウをつめていふもの。

ヲウト (夫) オツト

オウテ (追而) オツテ

(三) フをつめていふもの。

タフトシ (尊) タツトシ

(四) チをつめていふもの。

三、音韻

ワカチテ (分) ワカツテ
モチテ (以) モツテ

(五) ツをつめていふもの。

ヤツコ (奴) ヤツコ
カヘリテ (返) カヘツテ

(六) リをつめていふもの。

ノリトル (則) ノツトル
カヘリテ (返) カヘツテ

といふ五類に分類して説明してある。音便の発生の原因について宣長は、漢字の音を呼びなれたるより移つたものであると考へ、音便のうちではイとウがやや正しく、ツマル聲とハ行の半濁音とは最も不正確であるとしてゐる。

宣長の半濁音と稱するバ行の音については、今日では上代のハ行の音はバ行の音に發音せられてゐたものであるといふのが定説になつてゐる。宣長の半濁音否存在説は完全に破られたのである。

第三期に入つてから半濁音を論じたものに、上田萬年博士の「國語の爲め」第二の「P音考」金澤庄三郎博士の「日本文法論」安藤正次氏の「古代國語の研究」等がある。金澤博士の「日本文法論」には、

波行の古音唇音なりし事疑を容るべきからず、唯唇音の如何なる種類なりしか、そは尙研究を要すべき問題なれど、思ふに最古の音はPにして、次にf wの時代あり、最後今日のh音に變じたりと觀る方最も適當なるが如

し。

と斷ぜられ、その論據を左の如く述べてゐる。

- (一) ハ行音hの濁りてバ行音bとなるべき所由なし。
- (二) 古來我國の音韻學者が、波行音を唇音としたる事。
- (三) 各地の方言中に、ハ行を唇音bに近く發音するものある事。和訓葉曰く、出雲人はは・ひ・ふ・へ・ほの音甚重く、ふわ・ふる・ふう・ふゑ・ふをと聞ゆ、平家をふゑいけ、半分をふわんぶんといふ類也。
- (四) 波行音を表す爲めに借り用ひたる漢字の原音、いづれも唇音なる事、例へば八非不遍保等皆然り。
- (五) かは(川) かほ(顔) しほ(鹽) いは(岩)等の如く、波行音の轉じて和行唇音wとなれるものある事。
- (六) 波行音にて始まる漢字音は、韓國に於てなほ盡く唇音Pなる事。
- (七) 日韓兩國語同根の語を對比するに、我波行音は彼に於て盡くP音となれること。
- (八) ハヒフヘホの中フ音のみは今日といへども、純粹に唇音として發音せらるゝ事。
- (九) 所謂連濁の場合に、波行はP音となる事、例へば立^{リツバ}と派^{オモシバカル}と合して立派となり、思^{リツバ}と計^{オモシバカル}と連りて思計となる類。

要するに、現在のハ行音は上代には存在せず、上代はバ行であつたといふことになる。佐久間鼎博士も「國語發音とアクセント」のうちに於て「PとBとは兩唇で調音する破裂音の無聲有聲の一對であつて、音聲上の原始的關係

を保持すると考へるべきオノマトペア乃至擬聲語といはれるものに就いて見ると、やはり兩音の親近の關係が見えるのである。國語のハ行の古音がバ行の諸音であつたといふ推定は、學問上よほど自然な考へであるといはねばならぬ」と發音學上より見て、バ行音の存在説を肯定してをられる。

延言約言に關する眞淵の説を組織立てたのは本居春庭である。春庭の延約説は、「詞の通路」のうちに見えてゐる。それによると延言は、一、佐行（開け、開かせ）二、波行（いひつき、いひつかひ）三、羅行（ちぢむ、ちぢまる）の三行に限る。活用から云へば、四段活用に多く他の活用には少い。また、四、四段活用にて五十音圖の第一の音、即ち、かさたはまら、にねの付いたもの（開け、開かね）これも延言である。外に、五、二重に延びたもの（もとふ、もとほる、もとほらふ）がある。古くは、六、四段活用の語の第一聲より「く」と延びる例（開く、開かく。申す、申さく。給ふ、給はく。奉る、奉らく）がある。また、七、ぬむるの音は其行の第一の音なまらよりくと延びる。（思はぬ、思はなく。見む、見まく。老ゆる、老ゆらく）次に約言について見ると、一、加行のくが約つてかとなり、（のどけからまし）くあらむがからむ、けむと約る（ながらむ、なけむ）。二、佐行のすあが約つてざとなる（ざらまし）三、多行のちあが約つてたとなる（母のかたみとわがもたる）四、奈行のにあが約つてなとなる（友ならなくに）五、波行にては、人わらはれが、人わらへとなる。六、麻行にてはともあれがとまれとなる。七、也行にてはいほがゆとなる（ゆつづまぐし）以上にあげてある引例のうちには誤がなくもないが、とにかく一つの組織を與へた點は多とすべきである。延約説の研究をさらに進展せしめたのは、鹿持雅澄の「舒言三轉

例」及び「雅言成法」である。

雅言成法（二卷）天保六年（一四九五）の頃成る。明治二十六年刊。一、假借より、十一、叙言にいたる十一項にわかつち、延約相通轉化の法則に就いて研究したものである。縮言（約言）には、一、言を縮めて體をなせるもの、（くれのある、吳藍、くれない）二、用言を縮めたるもの、（春日にある、春日なる。春しあり、春さり）の二種がある。伸言（延言）には、一、波行伸言（流る、流らふ）二、加行伸言（戀ふる、戀ふらく）三、佐行伸言（照る、照らす）の三種があり、一は繼續の意をあらはし、二はわざ（用）をもたせる（帶）方に云ふ方法である。三は尊敬の意を有するといふのがその大意である。反切を濫用し語を伸縮自在なものとした眞淵の説は、雅澄にいたつて完全に覆へされた。約言の本質は既に述べた如く、音韻の脱落の現象であつて、それは或音と阿行の各音と連體形に接續して、これを體言化して「何々すること」との意味を表す一種の體言と見るべきである。また左行延言恐らく動詞の原形と敬語まし（四段活用）との結合であらうと云はれてゐる。次に波行延言の、ふは波行四段に活用するところより見れば、はふ（延）の音韻變化であらうか。なほ延約研究については「叙言三轉考」の外に、大國隆正の「通略延約辨」（一卷）天保五年（一四九四）刊。足代弘訓の「轉音考證」（寫本一卷）等も併せ讀むべきである。第三期に入つてからは山田博士の「奈良朝文法史」松岡靜雄氏の「通俗文法講話」等の研究がある。後者には特に注意すべき説を見る。

以上で音韻研究の跡を略見終つたわけであるが、なほ言ひ漏した書について、簡単に解説しておく。

古今訓點抄（寫本一卷）嘉元三年（一九六五）正月二十九日受訓說畢河崎延明とある。古今集中の特殊の讀方のある語を、片假名と眞名とで記し、朱點を加へて音の清濁、及び平上去の區別を示す。嘉元三年は後二條天皇の御代に當るから、本書は第一期に屬する。

東音譜（寫本一卷）新井白石の著。享保四年（一三七九）成る。今新井白石全集中に收む。五十母字舊圖、五十母字音釋、音韻字母新譜等につきて述べ、五十音にない音の表し方を定めてある。

五十音辨誤（寫本一卷）村田春海の著。五十音になづむまじきこと、五十音は神代よりありしものならぬこと、を・お・え・ゑの所屬の辯等を收む。「語意考」の誤について辯じたもの。

六聲發揮（一卷）宮本準龍の著。文化五年（一四六八）刊。五韻を六聲、五十音を六十音とし、お・を・え・ゑ・い・ゑ等の別を論ず。

音韻啓蒙（一卷）鳥海恭の著。文化十三年（一四七六）刊。四聲・清濁・輕重・五十音排列・五音出生の大體等に就いて述ぶ。

音聲論（一卷）齋藤彦麿の著。文政五年（一四八二）成る。五十音の發音のしかたのこと、いえをとるゑおとの差別。いうえに二言づつあるよし、はひふへほの音便、しすとちつとの濁音の差別、我國の言語は靈妙なる清音なること。平上去三聲の區別、同音異義にして音調の異なるもの等に就いて論述してある。

皇國之言靈（一卷）林園雄の著。文政八年（一四八五）成る。言靈說に基き五十音について述べたもの。別に閉雄には「詞の緒環」といふ著がある。

加那布具志（一卷）川北丹靈の著。嘉永二年（一五〇九）の刊。五十音の發音のこと、音韻の轉化のこと等を言靈說に基て述べたものである。

三種攷（寫本一卷）岡本保孝の著。延喜の頃には既に音便があつた。音便はい・う・つ・んの四音の外にはない等、音便發語濁語の三種について述べてある。

音韻啓蒙（一卷）敷田年治著。明治七年（一五三四）刊。正音五十に定まりといふ事以下十二項にわたり國語の音韻を全般的に論じたもの。確實な資料によつて穩當な見解を示してゐる。

言靈妙用論（一卷）堀秀成の著。慶應二年（一五二六）成り、明治十年（一五三七）刊。音義說の由來を述べ更に音義說の概要を記したものである。

四、文字及辭書

文 字

第一期

我國上古に固有の文字が存在してゐたかどうかといふ問題は、今日では既に解決済になつてゐるが、近世期までは盛に論議が行はれたのである。非存在説としては忌部廣成の「古語拾遺」(平城天皇大同三年一四六八)の序文に蓋聞上古之世未有文字、貴賤老少口口相傳、前言往行存而不忘。

とあるのが最初の文献である。その後醍醐天皇の昌泰四年(一五六一)の三善清行の勸文にも

上古之事皆出口傳、故代々之事變應遺漏。

とある。然るに日本書紀、欽明天皇二年の泊瀬部皇子の註に次の如く見えてゐる。

帝王本紀多有古字、撰集之人屢々經遷易、後人習讀以レ意刊改、傳寫既多遂致升雜。

存在説論者は、之を以て神代文字存在説の論據としてゐるのであるが、右の古字は古體の漢字を指すものである事は既に説がある(假名源流考)。その後釋日本紀(鎌倉時代の人ト部懷賢の著)の開題には

先師云、漢字傳來我朝者應神天皇御宇也。於ニ和字者其起可レ在ニ神代一歟。龜ト之術者起レ自ニ神代一無ニ文字豈可成ト哉。

とあるのが存在説のやゝ纏つた最初のものであらうと考へられる。つゞいて忌部正通の神代口譯(貞治六年二〇二一七)の序に

神代文字象形也。應神天皇御宇異域典經始來朝、以降至推古天皇、聖德太子以ニ漢字一附ニ和字。とあり、ト部兼俱の日本紀神代卷鈔には

アイウエオの五十字は神代よりあり。……一万五千三百六十字あり。一向に解し難し。

と數まで示してある。これに就いて伴信友は、

清原宣賢朝臣の、大永年中に注されたる神代紀抄に、ト部氏の祕説なりとて、龜トの灼によりて、一万五千三百七十九卦出来るなり、神代字これなり、其字聲明の譜に似たる由注せり、此主は本生、ト部の氏人にて、兼俱卿の弟なり、例のト部家の造説論ふにもたらす

と假字の本末に於て評してゐる。次に有名な偽書舊事大成經がある。舊事大成經は日本古代文字考によれば、僧潮音は水野采女と謀つて偽造したものであつて、潮音は肥前の人、天和年間美濃國黒瀧山、上野國館林廣濟寺等に住したとある。同書には神字を記さず、神字の音を漢字で表してある。イロハ歌の如く四十七音をならべてゐる。

樂普味譽棄務奈夜古堵茂知爐羅年紫紀流瘦圍厨窟努蘇汗哆坡昫馬嘉有於依爾塗利汨轉能

神代文字を日文といふ順にならべるのはこれより來てゐる。天和は靈元天皇の御代に當るから本書の作られた時期は既に第二期に入つてゐたわけである。

次にこの期に於ける假字研究のあとを見るに、その多くは假字の起源作者論にあつたのである。假字とは眞字に對する名稱である。字を名といふのは、何事でも物名を記す義であつて、天武紀には新字とあるを古訓にニヒナとある。假字を正しくはカリナといふべきを音便でカンナと云ひ、更にカナとも云ふのである。マナ(眞字)は漢字を云ひ、漢字で書いた文は字義を主とするものである。漢字傳來の後はすべての事を漢文流に書いたが、歌・祝詞詔詞等の如く言葉を主とするものは字音を假り用ひて書き、稀には字訓を借り交へたりした(假字本末)。即ち假り字の義と解すべきである。本來は漢字の音を借用して國語を寫すに用ひたのである。假名に對して漢字を眞名と稱するのはこの場合に當る。然るに後には音訓にかゝはらずすべての漢字に對して我國で制作した文字をカナと云ふ様になつたのである。後者の意味に於ける假字には、平假名と片假名とがある。

平假名といふ呼方については、釋文雄は

いろはを平假字と稱する事、本朝學原には平易の義と云ふ。今按するに平均の意なるべし。貴賤男女平均に用ふればなるべし。片假字眞字は女に便りならざるに似たれば、今のいろはの其用廣きを以て、平均の意にて平假字と稱せるならん(和字大觀鈔)

といひ、又伴信友は漢字の草書より出來たものであるから、草假名ともいふとしてゐる。

片假名のカタは片の義であると考へられる。前掲和字大觀鈔に

片假字と名付けしは、本よりの假字の片々をはぶきて伊をイ、利をリと片々を書くが故なり。
と解してゐる。假名の種類に就いては富士谷成章はその書き様によつて、これを五種に分けた。

亡父云、吾國のいにしへは、神ひぢりも、もじをつくらせ給はざりければ、今の世まで、もろこしのもじをかりて用ふる事となりて、松を、まつ、竹を、たけとかく。みなかんなり。かんなとは、かりなといふにて、いにしへは、文字を、なといへればなり。天武紀に「新字を、にひなとよめるが如し。されど、かんなとのみいへばまぎるゝ事あり。此故に今約束して、いつゝのしなをさだむ。ひとつには、「まな、ふたつには、「かんな、みつには、「かたかんな、よつには、「女もじ、いつゝには、「借字なり、「まなとは、松竹などかくをいふ。「かんなとは草書または眞行にて、摩津、多介などかけるをいふ。今の萬葉假名といふ物これなり。これも草書よりはじまりたれば、すなはち第二のかんなれども、今おしなべてもちふる、いろは歌の文字のやうに、またく草書にもよらぬやうなるをいふなり。「借字とは、萬葉集に、「長雲鳴、「見貌石、「馬聲蜂音など、かけたぐひをいふなり。おほよそ、予が著述のうちには、みな此約束をもちふ、といへり。(北邊隨筆字の五品)平假名の作者を僧空海とする説は、釋日本紀の開題に、

先師說云、伊呂波者弘法大師所作之由申傳歟、此者自昔傳來之和字於伊呂波爾被作成之記也

とあるに基たものであらうと思はれる。いろは歌が物に見えてゐる最初は、既に假名遣の處で述べた如く、承暦三年（一七三九）書寫金光明最勝王經音義の序文に萬葉假名で記してあるものであるが、それには作者の事は記していない。作者に就て最初にふれてゐるのは「江談」である。信友は前掲釋日本紀の開題を本にして次の如く述べてる。

さてその假字の一體のいできたるも、書く人のこゝろごころにものせるから、其用ふる假字も、とりんにて定まらず、又その字體も、おのづから筆のいきほひにまかせなどして、うちよむに煩はしく、はたまぎらはしきかたも有ねべきを、いまだ下ざまのものに及ぶばかり、あまねく文字の行はれざる世なりければ、女童などはさらにて、書読み字書く道に疎き、下ざまのものなどの、うちまかせて用ふべきにはあらざりけむを、空海僧都、その草體の假字にもとづきて、さらに目安くだらめ書て、四十七音の字體を製り定めて、己が尊べる佛法の意を演て、いろはにはへど云々の讃歌に、作りとゝのへ書つて、文字しらぬ者どもに、其歌をその假字にあてゝ、讀習はし書習はじめたるものになむありける、

さて其空海のいろは假字作れる證は、

凌雲集に載たる、從五位下内膳正仲雄王の謁海上人と題る詩句に、道者良雖衆、勝會不レ易レ遇、寢興思馬鳴、俯仰謁龍樹、一得レ遇吾師、歸貧寓住、飛流馴道眼、動殖潤慈澍、字母弘三乘、眞言演四句云々、と見えたり、件の句中にいはゆる字母弘三乘、眞言演四句とは、空海のいろは歌製れる事を讀たるにて、是ぞ

この假字製れる事の、明なる證なりける、倭片假字反切義解の序に、弘仁天長年中、弘法大師釋空海造四十字伊呂波四十五字增補於一以便于女童、其體則草書也、と見え、行阿定家卿と同の假字遣の序にも、權者の製作として、眞名の極草の字を伊呂波に縮めなして云々、と云へり、又河海抄、源氏物語梅枝卷の條に、江談云天仁二年八月日、向小一條亭言談之次問曰、假字手本者何時始起乎、又何人所レ作哉、答曰、弘法大師御作云々、件事無所見、但大女御御自筆假字法華經供養之時、被レ行御八講、講師南北英才、相遇爲導師、高名清範慶祚等之輩、各振富樓那之辯才之後、源信僧都又勤此事、說云、日本國者誠雖レ爲如來之金言、唯以假字可レ奉レ書也、弘法大師傳習諸真言梵字悉曇等密法之後、寄ニ四教法文、作ニイロハニホヘド讀給以來、一切法文聖經史書經典不レ離此讀文字、イロハニホヘド字、色ハ匂ヘド云心也、不レ說他事只以此ニ一事令レ講、而人々皆驚耳之由所ニ傳聞也、古人日記中在此事云々、云々、二字、簾中抄には者の一宇に作り、源信は寛仁元年、齡六十にて卒りし人なり又問云、然者件弘法大師御時以往無ニ假名歟、日本紀中假名之日本紀在レ之由、慮外令レ見、答云、此事尤理也、雖レ然只付ニ倭言、合レ之書也、イロハニ於ハ尙彼時始ル歟、先哲可レ尋也、（假字本末）

大江匡房は天永二年（一七七一）歿した人である。文中の天仁二年は一七六九年に當る。源信僧都は寛仁元年（一六七七）に亡くなつてゐる。空海より約百八年の後である。信友は、前文に引つき次の如く記してゐる。

また頓阿法師の高野日記に、海象の縁あることどものたまふ中に、大師此山をきりひらかせ給ひて、堂たてさせ給ふに、木の道のたぐみ、文字の事を知らねばしるしあはすべき料料字一本にもなしとて、いろはの四十八

字を、をしへさせ給ひしより、末の世の人のたすけにもなりぬときこそえ侍りしかば、さらばとおもひて、いろはを冠におきて、四十八首をつゞり出し影前にそなふ、と云ひて歌あり、……空海の高野山に寺建立創たるは、弘仁十年の事なる由、書どもに見えたるに、かの倭片假字反切義解の序に、弘仁天長中に、造四十七字伊呂波」と云へるも合へり。

頓阿は鎌倉末期から南北朝にかけての歌人である。高野見聞祕錄は、元弘二年（一九九二）筆者の奥書のある本が現存する。文中四十八といふのは終に京の字を加へたのである。いろはに京の字を加へたのは悉曇輪略圖抄（弘安年中成る）に出てゐるいろは歌が最初であるといはれてゐる。高野山にかういふ言ひ傳へがあつて、頓阿の高野日記に記されたものであらう。倭片假字反切義解の序に弘仁天長年中云々とあるのは、序文中の

然後弘仁天長年中弘法大師釋空海造四十七字伊呂波以便于女童、其體則草書、此伊勢物語古今和歌集所用假字四十七等是也。

によつたものである。一條兼良（文明十三年一二四一歿）の日本書紀纂疏の序にも、弘法大師の作とせる説が見える。

我應神時漢語東漸、和字則起于弘法大師空海、故上古未有文字而天神地祇之事傳世、大可可疑焉
又、信友の引用してゐる「河海抄」には

伊呂波有三段。イロハニホヘドチリヌルヲ大安寺謹命僧正作。ワカヨタレゾヨリエヒモセズマデ弘法大師作、

京傳教大師。又云、イロハトハ母ノ名也、然者梵字ノ字母ノ義也。

とある。「河海抄」は四辻善成が永和年間（一二〇三五）に書いたものである。

古い片假名には異體が多い。これは片假名が經文や漢籍の訓點用として發明せられたもので、一般的の通用文字ではなかつたゝめである。片假名は始私的のものとして用るられてゐたのである。此の期の末頃からは抄物等に用ゐられる様になり、次第に字體統一の氣運に向つた。それにしてもなほこの期から第二期にかけては、假名遣を論ずるにも、いろは歌が標準せられてゐた事は既に述べた如くである。それに對して五十音圖は反切に用ゐられてゐたのである。さういふわけで片假名に就ての研究は餘り多くない。明魏の「倭片假字反切義解」位のものであつた。

倭片假字反切義解 本書の開題は既に記しておいた。（音韻の項参照）假字の起源、作者、沿革、假字の字源等に就て簡明に説いてある。假字研究書としては最初のものである。第二期の假名研究音韻研究に影響を與へた事少くない。その序文を見るに、片假名及五十音圖の作者を吉備眞備としてゐる。然しそれは傳説によつたので明確な根據の上に説かれてゐるわけではない。序文を次に掲げておく。

夙聞太古之代未有漢字、君臣百姓老少口々相傳、及于應神天皇御世、始渡儒經學書契、而凡國家用文字有真字、有假字、真字對假字、正字也、假字對真字、權也、字名義即物名也云々、都不過於以義爲真字、音爲假字而已、此舊事本紀、日本書紀所用、男假字數多是也、亦如古事記萬葉集、無用真字假字、以義字音相雜筆之、到於天平勝寶年中、右丞相吉備眞備公、取所用我邦假字四十五字、省偏旁點畫

作^二片假字^一、抑四十字音響、反^二阿伊宇江乎五字^一、此乃天地自然之倭語焉、是故堅列^二五字^一、橫列^二三十字^一、加^二入同音五字^一爲^二五十字^一、且又橫十字^一、隨^二唇舌牙齒喉^一、備^二宮商角徵羽變宮變徵七聲^一、奇哉、世俗傳稱^一之云^二吉備大臣倭片假名反切^一、有^二其^一□決^一矣、然後弘仁天長年中、釋空海造^二四十七字伊呂波^一以便^二于女童^一、其體則草書、此伊勢物語、古今和歌集所^レ用女假字四十七字也、予學^ニ和歌^一、樂^ニ音律^一、其餘力觀^ニ吉備大臣倭片假字反切^一、則闕無^ニ音義^一、竊注^ニ己意^一亦考^ニ全書^一以解^ニ片假字^一、名曰^ニ倭片假字反切義解^一、聊述^ニ由緒^一冠^ニ假字首^一云^ニ爾、假字四十五字とあるのは、明魏は五十音圖を

ア	イ	ウ	エ	ヲ
ワ	ヰ	ヰ	ヰ	ヲ
ヤ	ヰ	ヰ	ヰ	ヰ
ュ				
エ				
ヨ				

といふ様に考へてゐたのである。

第二期

神代文字存在説及び非存在説は、第二期に入つてから盛に論ぜられた。存在説をとつた人々は、跡部良顯・新井白石・諦忍・平田篤胤・鶴峯戊申等である。跡部良顯には「和字傳來考」の著がある。

和字傳來考（一卷）享保九年（一三八一）成る。神代口譯に神代文字は象形なりとあるのは疑ふべからざる説

である。また自分は澁川春海翁より神代文字の傳授をうけたそれは象形ではない。即ち神代に既に字形が變じたのである。吉備公の假名は字形が似てゐるところから見るとこの文字より出たものであらうと思ふ。といふのがその大意である。白石の文字に關する説は「同文通考」及び「東音譜」に見えてゐる。

同文通考（四卷）徳川六代將軍家宣の命によつて白石の著したもので、正徳年中に成り、後新井白蛾が之を増補して、寶曆十年（一四二〇）刊行。今は新井白石全集に收められてゐる。第一卷は漢字に關し、十五項に分つて述べ、第二卷は神代文字肥人書薩人書我國に於ける漢字使用の事、卷の三は片假字以呂波に關する事、卷の四是國字・國訓・借用・訛字・省字等にわたり考究してある。神代文字に就ては、
兼方ノ説ク如ク、其トアル時ハ其書アルベシ、是ヲ以テ我國ノ文字神代ニ始マレルコトヲ知ルトイフベキニヤ
サレド又廣成宿禰ハ上古ノ世ニハイマダ文字アラザルヨシナヒ、又兼方ノ説ニモ我國ノ文字神代ヨリ始マレ
ルニヤトイヒシカバ、必シモ神代ヨリ文字アリシトハ定ムベカラズ。

白石の態度は、存在説を主張するといふよりは、存在説に加擔するといふ程度であつた。白石には本書の外に「東音譜」がある。

東音譜（寫本一卷）享保四年（一三七九）成る。五十音の各字音を支那の杭州・泉州・漳州・福州等の字音に對照し、五十音に無い音の寫し方を定め、片假名を用ひて一種の綴字法を立案してある。「琴譜」に倣ひ、ローマ字法の知識をも加へてある。（音韻の項参照）今は白石全集に收む。白石に較べると、明確に存在説を主張したの

は諦忍である。諦忍は尾張の人。その著に「以呂波問辨」がある。

以呂波問辨（一卷）寶曆十三年（一四二三）成る。翌十四年刊。神代文字の事、以呂波の作者・字義・字體等に就て問答體に記したものである。五十音圖は、梵字から出來たものとして、梵字でイロハ五十音圖を書き、梵字はもと梵天の教へたところのものである。梵天は大毗盧遮那佛、天照大神の本地は大毗盧遮那佛である。随つて梵字と伊呂波とは一致してゐる。凡そかくの如き態度である。栴普味の神代文字は天照大神が大己貴尊に授け給うたもので、弘法大師がこれを伊呂波歌に作り漢字の草書の法からその字體を定めた、と説いてゐる。本書の説は平田篤胤によつて繼承されてゐる。

神國神字辨論 以呂波問辨の刊行せられた後間もなく道樂庵金龍敬雄といふ人が「神代に文字があると論じながらその文字を示してゐるのは、どういふわけか、若し文字があつたのなら名山古跡には一字半點なりとも残つて居るべき筈なのに、つひにその沙汰の無いのは何事ぞや」といふ駁論を書いて送つて來たので、諦忍は直ちにそれ又駁論を書いた。敬雄の駁論「駁伊呂波問辨」は安永七年十一月十四日成り、諦忍の反駁論は同年十二月一日に成つた。本書はこの兩書を併せたものである。諦忍の反駁論は、鎌倉八幡宮寶庫に現在する神代文字と稱するものを示して

日本神代ノ神字、儼然トシテ于レ今名山靈窟ニ存在セリ。汝井蛙ノ輩ノ所レ知ニ非ズ。予ガ祕本ナレドモ汝ガ如キ迷謬ヲ惑ムガ爲ニ、已コトヲ得ズ勝寫セシメテ、今般拜見ヲ許ス者ナリ。敬テ香ヲ焚テ拜覽セヨ。

といふ痛快なものであつた。

以呂波問辨を繼承したのは平田篤胤である。篤胤は神代文字存在論の代表者とも云ふべく、彼の「神字日文傳」は信友の「假字本末」を反駁するため作られたものである。

神字日文傳（二卷）文政二年五月（一四七九）成る。篤胤は其の著「古史徵」「開題記」（文政元年成る）によれば、最初は神代文字と云ふものは、存在してゐないと考へてゐたが、それは思慮の委かで無かつたためであつたので、改めて論じ直さうと思ふとある。その論じ直したのが本書である。本書は神代文字「日文」の存在を證明するため日文十三種を集めて考證し、附錄に疑字篇を添へたものである。日文は朝鮮の諺文かと思はれるが、實は諺文の方が日文から出たものであるとしてゐる。十三種の日文とはそれゝ左の十三神社に傳つたものである。

- 一、天兒屋根命の眞傳で、對馬のト部家に傳はるもの
- 二、天忍ミタマ命の撰せられたもので、對馬ト部家に傳はるもの
- 三、出雲の大社に傳はるもの
- 四、大和の法隆寺に存する文字
- 五、出所不明の神代文字
- 六、神祇伯家へ傳はりし文字
- 七、周防國賀茂神社にある者

八、綿向神社の神主紀某に傳はるもの

九、大和三輪神社の神庫に傳はるもの

十、阿波の大宮神社に傳はるもの

十一、鶴岡八幡宮の寶庫にある文字

十二、鹿島神社に藏するもの

十三、越後彌彦神社に傳はるもの

篤胤の弟子鶴峯戊申もその著「鎧木文字考」に於て存在説を主張した。

鎧木文字考 天保九年（一四九八）成る。河内國枚岡の泡輪神社所藏の土笥に彫りつけた「アナイチ」四十七字に就て考證したものである。「神代文字考」（嘉永元年成る。）は本書を刪定せるものである。鶴峯戊申が「語學新書」の如き書の著者でありながら、存在説の不合理に氣付かず却つてそれを主張してゐるのは、時代の自國尊重思想に煩はされたためであらうか。

釋慧眼の「以呂波音訓傳」（明和九年一四三二）刊。も、神代文字存在説を說いたものである。また桐生の人中澤宏榮の「神字のしらべ」は「カナ」を加牟奈の略で、加牟奈は神字であると考說してゐる。

第三期に入つてから、神代文字の存在を主張した人に落合真澄がある。その著「日本古代文字考」（一卷、明治二十一年版）は、「神字日文傳」に基き、神代文字存在説を集大成したものである。篤胤の「神字日文傳」以來國學者神

道家は、其の思想的立場より存在説をとる者多く、眞澄亦その一人である。本書第一章には次の如く述べてゐる。

凡ソ字ヲ作ル者、天然ノ音韻ニ原カザルハナキハ萬國同一轍ナルガ如シ。獨リ漢土每事物ニ字ヲ作り、其數幾萬其體幾萬、未ダ悉ク網羅セル字書ナシト。我邦亞細亞ノ東ニアリ、漢土トノ關係最モ大ニシテ、益ヲ得ル最モ多シトス。然レドモ我邦固有ノ簡易ナル文字ヲ捨て、歴史其他悉ク煩雜ナル漢字ヲ以テ之ヲ記シ、人智ヲ退縮セシメシコト、亦僅少ナラズ、……然シテ近來我邦人各國ノ學術ヲ研窮スル者頗ル多シト雖、我古字ノ如キニ至テハ措テ論ゼザル者ノ如シ。然ルニ近時清國沈文熒ハ日本神字考ヲ著シ、我邦ノ古字ヲ以テ悉ク漢土ノ古字ニ附會シ、其解ヲ下セリ。英人チャンバレンスモ亦、我古字ヲ論ジテ終ニ上古文字ナシノ論ニ歸セリ。然レドモ時々諸國ヨリ異體ノ文字ノ出ル有テ、世ノ學者半信半疑ノ念ヲ免レザルナリ。眞澄案ズルニ、上古文字ナシトスル說甚不當ナリトス。

以て其の全般をうかゞふに足るであらう。本書は存在説最後の書と云ふ可く、本書以後存在説を繼承する學者は跡を斷つに至つた。

篤胤の日文傳の序に「其の後何の本末とか云ふ書」とあるのは、伴信友の「假字本末」を指してゐる。當時存在説に對して、信友の外にも非存在説をとる學者のあつた事は云ふまでもない。貝原益軒は「自娛集」に於て、「古語拾遺」や「朝野群載にある大江匡房の箱崎記」や三善清行の昌泰四年の勘文を引用して上代に文字のなかつたことを說き、太宰純も「和讀要領」に於て、非存在説をとつてゐた。篤胤の師本居宣長の如きも、存在説を否定し「今

神代の文字などいふ物あるは、後ノ世人の僞作にて、いふにたらす」（古事記傳）と述べてゐる。併しながら、これらは何れも未だ説いて詳かならざるものであつた存在説を詳細に駁して余蘊なきは前掲「假字本末」である。

假字本末（二卷）嘉永三年（一五〇）成る。上卷之上草假字、上卷之下同、上卷附錄、下卷片假字、追考、附錄神代字辨、餘論に分ち、「假字といふ事を皇國に用ひ來れるゆゑよしを始として、いはゆる平假字片かな男文字女文字の起原をくはしく考へ、また今俗にもはら用ひ馴れたる伊呂波うた、あるは梵讀漢讀和讀、あるは今様歌順禮歌、はたヲコト點といふものゝゆゑよし、及神代字の事さへに、その轉化ひ來し次第をことぐく證し辨へ記」したものである。日文に對しては神代文字辨の始に、「今朝鮮にて、諺文といひて用ふ國字の古體にて、吏道といふものぞ見えたる」と論斷してゐる。但、吏道は諺文の古體であるといふのは誤である。吏道と諺文との間には何等關係はないのであつて、諺文は吏道よりも、ずっと後に作られたものである。神代文字の起源に對する信友の説は、大體に於て首肯しうる。今では信友の説が定説となつてゐる。なほ白石や信友の引用してゐる肥人書について黒川眞頼博士は左の如く述べてをられる。

本邦人の文字あることを知り初めしは、開化天皇の時より、崇神天皇の時に至りては、支那韓人の歸化多くなりて文字の入ることも亦多し。然して又我より彼に往くものも多かり。……我より彼に往くものは多くは西國の人民なり、然れば彼より歸化するものも其の因あれば多く西國に住めり。然してその歸化せる人民の中には文字を知れるものもありて學問するものもありけむ、然れども本邦人はこれを見て文字を習はむとも思はず、

尙從來の口誦學をのみして文字を用ゐることは顧みもせず、……然れども西國の人民の中には、稀には文字を書き習ふものもありて少しは文字の意味を知る輩も出で來にけり。其の文字を習ひしといふ徵は、釋日本紀に記載せる肥人書、又本朝書籍目録に載せたる肥人書五卷薩人書□卷とあるものあり。是等の書以て徵とすべし。是は上古に肥薩の國人の書きおける文字の殘れるなるべし。後世の學者が想像して肥人書薩人書は神代の文字ならむといふ説もあれど、予は信ぜず。神代に文字のなかりしことは既にいへるがごとし。
次に假名研究の跡を見よう。先づ僧良鑑の「イロハ天理抄」がある。

イロハ天理抄（二卷）延寶五年（三三七）成る。翌年刊。上卷はイロハといふ題號のこと、作者のこと、日本支那天竺三國文字のこと、下卷は四句偈のこと、イロハ歌の解釋、京の字についての考説を述べたものである。イロハ歌の作者も文字も弘法大師作であつて、作られたのは延暦十六年であらうと推定してしてゐる。佛説に附會した説き方である。本書の闕略を補つたものに「假字考」一冊（享保十一年二三八六）がある。僧全長の「伊呂波字考錄」（元文元年一二九六成る）はイロハ歌を護命空海の唱和にかかり、文字の制作は空海であるとしてゐる。「倭語連聲集」の著者僧盛典の「いろは童蒙抄」は先に引用した處であるが、伊呂波字考錄の説をうけたものである。寛延三年（一四一〇）に歿した多田義俊に「伊呂波聲母傳」の著がある。

伊呂波聲母傳（寫本一卷）奥書に延享三年九月とあり、四十七字を音義説の立場から考説したものである。平澤元愷の「謨微字説」（天明三年一二四六成る）の誤りを辯じたものに、村田春海の「字説辨誤」がある。

字説辨誤 享和二年（一四六一）成る。いろは歌及び文字を弘法大師の作とするのは何等根據のない説であるとして

今ノ伊呂波ノ字様ハ後世ニ出タルモノニテ、古人ノ平假字ハ草書ノ轉々シテオノゾカラニ一體イヤウニナリタルモノナルコト明ラカ也

と論斷してある。伴信友は前に引用しておいた「假字本末」に於て「空海僧都がその草體の假字にもとづきて更に目安くなだらめ書て四十七音の字體モジノサマを製り定めたものとして空海整理説を立ててゐる。榎原芳野の「文藝類纂」（明治十一年文部省より刊行）も、「自ラ出來りたる體にして別に作者あるにあらざるべし」と自然發達説をとつてゐる。「音圖及手習詞歌考」のうちに大矢博士は、弘仁天暦間のものとせられてゐる古經卷の傍訓中に片假字とともに用ゐられてゐる草假字を示してをられるが、それを見ると今日の平假字の字體に似たものが少くない。又貫之筆と傳へられてゐる假字書のものゝ中に寸松庵色紙とよばれてゐるものがある。假字遣の上から先づ貫之時代のものと見てよからうと思はれるが、この寸松庵色紙に書いてある文字は、草假名の跡を残してはゐるが、一步進んで平假名と呼びうる域に達してゐる。

いろは歌の作者に就ては大矢博士は、

字母といへば普通には梵字をいひ、四句といへば涅槃經の諸行無常の偈に限りたるにもあらねば、之を以て眞に伊呂波の字母を指し四句を稱したるものと爲して、空海がいろはを作りたるをいへるなりと斷定すべきにあ

らず（音圖及手習詞歌考）

として居られる。高野辰之博士は「日本歌謡史」に於て大矢博士の所説を論評しつゝ、いろは歌の作者を空海とする信友説を左袒して居る。伴し信友が「假字本末」に收載してゐる仲雄王の字母弘三乘、眞言演四句、の字母をいろはと解し、眞言をいろは歌として演四句の四句は涅槃經の四句の偈をしたものとする説は、未だ今日では一般的の認める處となつてゐるのである。

片假字の作者を吉備眞備とする説は「倭片假字半切義解」に見えた處であるが、此の期に入つてから、貝原好古の「大和事始」（元祿十年一二五七）、谷川士清の「日本書紀通證」（延享五年一二〇八）等は何れもその説を繼承して眞備作としてゐる。「和字大觀鈔」の著者文雄は、「今按するに吉備公が一旦に片假字をこと／＼創製したのではない。その前におろ／＼片字を作る人があり、その體も一樣でなかつたのを吉備公が折衷して大成したものであらう。故に異體の假字なほ少しく古書の中に残つてゐるものと、異體假字の上から眞備整理説を立ててゐる。進んで眞備否定説を提出したのは契沖である。契沖の「和字正濫鈔」卷の一片假名字體の項には

片假名といふ中に、チネキ等の全字あるは、多分に付て名付たるなり。吉備公の作などいへど、させる證なし。若常のいろはと共に弘法大師の作り給へる歟。狹衣に片假名にて哥をかけるよしあれば、その比よりもはるかのさきに出来たることなるべし

とある。契沖はいろは歌の作者を空海であると信じてゐたので、五十音圖は悉曇から出たものであり、片假名はい

ろは四十七字を悉曇圖に配當したものである。「いろはにて五十音をかく」(和字正濫通妨抄)故にイウエの三字が同字となり重複してゐるのである。してみれば片假字も空海作歟と、推定してゐる。五十音圖を悉曇から出たものとする説は今日定説となつてゐる。眞備説を否定し、同じく空海作歟と論じたものに、前出「以呂波問辨」がある。其説は次の如くである。

問 世上盛ニ用ル片假名ハ吉備公ノ作ナリト云ヒ傳フ、爾リヤ否。

答 人口ニ專バラ云傳フレドモ、儲ナル書ニ所見ナシ。仍テ決シテ吉備公ノ作ナリト落著シガタシ、是ハ本阿伊宇江乎等ノ五十字音ヲ、漢字ノ點畫ヲ取リテ作リテ、早業ニ用ルモノナリ。日用ニ尤大益ナリ。此五十字門ハ儒家ノ書ニ出タルコトニ非ズ。元來專ラ悉曇家ニ傳ル所ニシテ梵字ナリ。後ニ阿伊等ノ漢字ニ寫シ換タリ。ソレヲ借りテ片假名書ニセルナリ。・・・愚案ズルニ吉備公ノ時ハ眞言梵字ノ學未ダ傳ハラズ。然ルトキハ此片假名ハ吉備ノ作ニ非ルベシ。疑フラクハ是モ亦弘法大師ノ作歟、或ハ大師以後ノ達人ノ作ナルベシ。

片假字が漢字の點畫をとつて早書のために出來たものであるといふ見解は穩當の説である。

平假字について村田春海が、自然發達説を唱へた如く、片假字について自然發達説を唱へたのは山崎美成である。美成の説は「文教溫故」(文政十一年二四八八)自序の第六、文字に就いての説の中にある。片假名の作者を眞備とする説、空海とする説を信じ難いとし、つゞいて

おもふに其始は詳ならぬど、もと伊呂波假名にならひて四十餘字を一樣に作り出たものとはおもはれず。そのよし古體の片假名の古書の訓點及び點圖に残れるによる時はその始は、字訓を傍記せんに眞名をもて書かんは點畫多く煩しきがまゝ省きてかける、是片假名の起原なるべし。・・・むかしは字畫の少きは省かで其まゝも用ひたりと見えて、今昔物語に乃ノ字天ノ字などは眞名をまじへ書きたり。よつておもふ古點に片假名の異體多かるは亦宜ならずや。

と論考したものである。一個人の作とする從來の説に比して卓見と云ふべきである。

新井白石の「同文通考」信友の「假字本末」は何れも「倭片假字半切義解」の説を繼承して、吉備眞備説をとつてゐた。文化元年(二四六四)刊行せられて、平田篤胤の「古史本辭經」に引用せられてゐる「皇國韻鏡」と云ふ書には、五十音は吉備眞備より以前に存在したとある。「皇國韻鏡」は、若狭の人木崎幸敦の著。篤胤も「古史本辭經」に於て同説を立てゝゐる。大石千引の「言元梯」(文政十三年二四九〇)にも同様の説が見えてゐる。橋守部の「五十音小説」(天保十三年二五〇二刊)には、五十音は神代の始よりあつたとある。かういふ五十音は神代の始からあるといふ説に對して、村田春海は、「五十音辨誤」に於て「この五十音を、我くに神代よりありこしものやうにいふ人あるは、こころ得ず」と反駁を加へてゐる。

明治に入つてから、山崎美成の自然發達論を受けついだものに、平假字の處で述べた榎原芳野の「文藝類纂」がある。

片假名ハ原省文略寫の爲に偏旁を去りて用る始めし者と見えて、古き書跡中に存する者一定の則なくして、愈古きは愈々一定なし。是一人の手に出でずして自ラ此字體をなしたるなり。其權與何時なるを詳にせず。

これは今日一般に認める處であつて、現在の資料より云へば其の時代は平安朝初期以後のものと考へられる。初は訓點用として用ゐられ、異體も多くあつたのであるが、第一期の終頃より漸く統一の氣運に向ひ、明治初期に國定教科書が作られるに及び、平假字と共に今見る如く統一せらるゝに至つたのである。

辭書

第一期

既に述べて來た如く我國上古には、個有の文字がなかつたとすれば、國語は漢字を假り用ひて之を表すより方法がない。古文獻をたづねてみると、漢字の字音を假りてゐるばかりでなく字訓をも假り用ひてゐる。しかるに字訓を用ゐたのでは、字音の如く語の音を誤なく正確に傳へ得るかどうかと云ふ不安が當然生れる。そこで、

故ニ柱神立訓立云
多多志天浮橋

生ニ子淡道之穗之狹別島訓別云和
氣下效此

次生ニ風木津別之忍男神訓木以音（古事記上卷）

と云ふ様な割註を入れて讀方を示したのである。「日本靈異記」は、この註を毎章の終に一括して掲げてある。か

くして語を表す爲にも、それを讀む爲にも字の研究を必要とするに至つた。必至的に我國に於て最初に作られたのは漢字に就いての字書であつた。

篆隸萬象名義（三十卷） 僧空海の著。現存最古本は奥書に永久二年（一七七四）六月とある。支那梁の顧野王の玉篇を跋卒したものである。玉篇は六朝及び其以前、若しくは我國奈良朝前後の漢字研究に重要なものであるが唐以後改訂せられて元本の佛を失つてゐる。本書は文字の順序、數などは異なるが、大體玉篇のまゝである。漢字を隸書で出し、上に篆書を示し、下に反切及び釋義を記してある。

丙 元 魚園反 大也始也首也長也 庚古文

新撰字鏡（十二卷） 僧昌住の撰。字多天皇の寛平四年（一五五二）の夏一度草案成り、其後昌泰年中（一五五八——一五六一）に玉篇と切韻とを得てこれにより増補し、更に小學篇の字・本草の字をも加へて十二卷としたとある。天部・日部・月部・肉部・雨部・氣部・風部・火部等の分類により漢字を偏旁に分けて、音と訓を示してある。字數は二萬九百四十餘字、小學篇の字は別に四百餘字あつてそれには音を附せず訓ばかりある。音は反切によつて表し、訓には萬葉假名を用ゐてある。稀に片假名字を用ゐたところもある。

佞寧定反、去、詣也、奸也
阿佐牟久又加太牟又伊豆波留

古語研究上次の「倭名類聚抄」と共に貴重の資料である。

倭名類聚抄（十卷） 外に五卷本二十卷本等ある。十卷本は原形を傳へたもので、五卷本はその合冊本、二十卷

本は後人の増補したものである。源順が醍醐天皇の第四皇女勤子内親王の令旨を奉じて編纂したものである。十卷本は、天地・人倫・形態・疾病・術藝・居處・舟車等二十四部類、二十卷本は三十二部類に分ち、種々の書から漢語を集めその出典を示し、和訓を萬葉假名で加へた漢和字典である。

雙六 兼名苑云雙六子一名六采今案簿亦是也薄音 博俗云須久呂久

俗とあるは、典據ある和語を立て、雅語とし新生轉訛したものを俗語と見たのであつて、言葉に雅俗の區別ある事を明に意識してゐたと思はれる點は注意すべきである。本書の注釋書としては狩谷披齋の「倭名類聚抄箋註」がある。(日本古典全集所收)

類聚名義抄(十一卷) 平安朝末期菅原是善の撰と傳へてゐるが明でない。是善の撰とすれば、是善は元慶四年(一五四〇)に六十九歳で歿してゐるので、新撰字鏡以前のものとなるわけであるが、恐らく倭名抄以後のものと考へられる。本書は佛法僧の三帙に分けてあるので、三寶名義類聚抄、三寶字類抄、三寶字類、三寶字抄、三寶類字抄、三寶字類集等の別名がある。漢字の偏旁により人倫部より雜部まで百二十類に分ちて文字を排列し、多く片假字を以て音訓を注してゐる。訓釋の多いのになると十五六も附けてある。玉篇により音は朱と黒と二つつけ朱は正音、黒は吳音や和音、その上清濁四聲を朱點で示してゐる。一つの朱點は清音、二點は濁音、上につけた朱點は上聲、中につけたのは平聲、下につけたのは去聲である。本書は假字の字體研究の上からも貴重すべき資料である。

傍 ュ(音の略字) 房 カタハラ ソフ カタ／＼ ソハ チカシ ホトリ ナラフ ヨル ツク

伊呂波字類抄(三卷) 橘忠兼の撰。二卷本は稿本とも云ふべく、十卷本は後人の増補にかかる。三卷本は二卷本を著者が増補したものである。國語を主とし漢字を從とした伊呂波字引である。伊呂波の順に言葉を集めその伊部呂部を更に天象・地儀・植物・動物等の類によつて分けてある。天養年間(一八〇四—一八〇五)より治承年間(一八三七—一八四一)にかけて三十餘年を費して成つたものである。

伊 天象付歲時 雷 イカツチ 又 乍(作の略) 雷公 ライコウ 同 雷師 ライシ 同 達 タマ 同 雷蟲 ライム 同 又 古 コ イニシヘ 以往 同 終古 同 既往 同 往 同 今 音金 時 同 肆 同 此 同

日本古典全集に收められてゐる。

字鏡集(七卷) 菅原爲長の撰と傳へられてゐる。七卷本の奥書によつて寛元の頃の作と推せられる。二十卷本は應永(室町時代)廿三年に寫したので應永本といふ。本書は字形引辭書である。漢字を偏旁によつて分類し更に偏旁を字義によつて、天象部から雜事部まで十三類に分つて集め音訓はすべて、片假字によつて注してある。鎌倉時代の國語研究に重要な意義をもつ辭書である。

平他字類抄(三卷) 撰者不詳。漢字を先づ意味で分類し、次にそれを平聲と他聲とに分ち更に伊呂波順に編纂したものである。奥書に嘉慶・康徳の年號が見えてゐる。北朝の後小松天皇の御代に當る。

下學集(二卷) 文安元年(一二〇四)六月、東麓破衲序がある。元和三年刊行。分類體の漢和辭書で、天地・時節・神祇・人倫より疊字に至る十八門に分け片假字で讀方を附けてある。本書は世に廣く流布した點に於て注意

すべきものである。

撮葉集（三卷）享徳三年（一一一四）の序がある。それによつて飯尾永詳の撰といふことが知られる。天象部風雨部・佛部・神部等に分類せる分類體の辭書である。

風

韶東 春 東風 同 黃雀 同 薫風 夏 南風 同 凉風 同 西風 秋 金風 秋 野分 秋 涼風 冬 北風 同 旋風 木枯
嵐 霞吹 霽 風 暴風

運歩色葉集（四卷）撰者未詳。天文十六年（一一〇七）に稿を起し、十七年に至りて成つたものである。言葉を伊呂波順に集め、漢字を當て、片假字で訓を加へ、處々に注を施してある。集中「下學集」を引用してある。

節用集（卷數不定）室町中期の作であるが、著者に就いては虎闘・玄惠・横川・林宗二・建仁寺の僧某等の諸説があつて一定しない。いろは引と分類體とを併用した通俗漢和辭書である。言葉の最初の音をいろは順にし更にいろはの各部を天地・時候等九類に分けたものである。本書は倭玉篇・下學集とも最も廣く行はれた。隨つて異本が極めて多い。その中でも易林本が廣く流布してゐる。室町時代の字訓假字遣を知る上に重要な資料である。

第二期

和爾雅（八卷）貝原好古の撰。元祿七年（一三五四）刊。支那の爾雅に眞似て作つたものである。言葉を天文

より言語まで二十四類に分ち、其の名義性質を注してある。

和歌八重垣（七卷）有賀長伯の撰。元祿十三年（一三六〇）刊。テニヲハの處で述べた如く本書は姉小路式を祖述し、和歌を詠む人のために五句の次第、題の詠み方、病の沙汰、禁制用捨、テニヲハの事等に就いて述べたものであるが、歌に詠む言葉や古事を集めていろは順にならべ解釋を加へてある。歌語に關する辭書としては第一期に僧顯昭の「袖中抄」（二十卷）藤原仲實の「綺語抄」（三卷）著者未詳の「色葉和難抄」（十卷）藤原範兼の「和歌童蒙抄」（十卷）今川了俊の「言塵集」（七卷）等がある。「袖中抄」は萬葉以下堀河百首頃までの歌語の解き難きもの三百餘をあげ、これが出典を示し解釋を施したもの。「綺言抄」は歌語を分類體に並べ、萬葉集等より例歌を引いて簡明に注したものである。「色葉和難抄」は萬葉集より詞花集までの歌語古事等七百餘をいろは順に並べ例歌を引いて注釋を施してある。「和歌童蒙抄」は歌語を分類して注釋したもの。範兼は崇徳天皇の頃の人。「言塵集」は歌詞の解釋書である。この期の初に當る松永貞徳に「歌林樸樹」（七卷）の著がある。「袖中抄」「奥儀抄」「童蒙抄」に注した言葉の相違、歌語等を假名分けにしたものである。

物類稱呼（五卷）越谷吾山の撰。安永四年（一四三五）刊。「諸國方言物類稱呼」又は「諸國方言」ともいふ。諸國の方言を蒐集し、天地人等七部門に分けて排列したもの。我國方言研究の最初のものである。

和訓葉（九十三卷）谷川士清の撰。前篇の首巻と一巻から十三巻までは安永六年（一四三七）二十八巻までは文化二年（一四六五）四十五巻までは文政十三年（一四九〇）七十五巻までは文久二年（一五二二）九十三巻まで

は明治十六年（一五四三）に刊行せられてゐる。明治三十一年に井上頼闇・小杉櫻邨によつて頭書増補和訓葉三冊が刊行せられた。本書は「雅言集覽」「俚言集覽」と共に第二期の三大辭書と云はれてゐる。その首卷には、音の事。詞の事。歌の事。解釋のしかた。漢字と日本語との關係。假名遣。方言。てにをは。五十音。かな反切。等に關する意見が述べてある。本文は前篇中篇後篇の三篇に分れ、五十音順に言葉を集めている。前篇には古言・雅言・中篇には雅言、後篇には方言、俗語が主に集められてゐる様で、大體時代を追うて下つたものと考へられる。從來の部分的な辭書に較べて、廣く語彙を集めてあり、解釋も亦大體穩健である。

① 雅言集覽（五十卷） 石川雅望撰。いろは引の辭書で平安朝時代の文學書から語を集め、用例出典を詳しく述べてゐる。いよりかまで六冊文化九年（一四七二）よりなまで二冊嘉永二年（一五〇九）刊。ら以下十二冊は寫本。雅言を豊富に集めてゐる點は注意すべきである。「雅言集覽増補」（十三卷）は安田光則の撰にかかり、いよりなまでを増訂したものである。

② 據字造語抄（二卷） 文政五年（一四八二）清水濱臣撰。漢字の造語を集め五十音順に排列し、その各部を更に天象・地儀・人倫等に分類し、各語の出典を示してある。本書はもと詠歌の参考に資する爲に作られたものである。

③ 俚言集覽（二十六卷） 村田了阿の撰と云はれてゐる。明治三十二年（一五五九）版。本書は方言俗語を五韻を以て阿集伊集偏集衣集於集の五集とし毎集を更にアカサタナ以下の横列の順に並べてある。「増補俚言集覽」三冊は井上頼闇・近藤瓶城が増補したものでこれは全部五十音順に排列せられてゐる。本書は方言俗語辭典として優れ

たものであり、本書の外俗語諺語の辭典としては貝原好古の「諺草」（七卷）井澤長秀の「本朝俚諺」（十卷）石田玉淵の「俚諺拾遺」（五卷）等を見る事が出来る。

語源辭書

次に此の期に於ける語源研究の辭書を見るに、先づ松永貞徳の和句解がある。

和句解（五卷） 寛文二年（一三二二）刊行。本書は語源研究の最初の辭書であり、詞を伊呂波順に排列してある。本書の影響を多大にうけたものに貝原益軒の「日本釋名」がある。

日本釋名（三卷） 元祿十二年（一三五九）成り、翌十三年（一三六〇）刊行せられた貝原篤信の撰書である。自序によれば劉熙の「釋名」に倣つて編纂したもので、日本紀・萬葉集・和名抄以下の古書に基てその語源を釋名してある。上・中・下三卷より成り、卷上には、天象・時節・地理・宮室・地名・卷中には水火・土石・金玉・人品・形體・人事・鳥獸・蟲・魚介、卷下には米穀・草木・飯食・衣服・文具・武具・雜器・虛字等の分類を收めてある。本書は語源學を建設した書物として注意せられてゐるが、其方法は「和語をとく事は謎をとくが如し、其法訣を知るべし。」といふによつても知らるゝ如く、常識的直覺説ともよぶべきものである。この期に於ける語源研究の方法を通觀するに、大體一、反切・韻通・延約、二、直覺、三、音義の三つに分ける事が出来る様である。そのうち一の方法の可否及びその成果の大略については既に假名遣の處、及音韻の處で述べたので、ここには直覺説と音義説とに就て研究の跡を概観してみよう。語源を解釋するのに、常識的主觀による直觀説の説法は學術的態度とは云へ

ないのであるが、この期の語源説の多くは此の方法によつてゐた。貝原篤信はそれを代表してゐる。篤信の前に、繩契沖がある。契沖の語源研究は「圓珠庵雜記」の中に見えてゐる。

鶯は、もろ／＼の鳥の中に、すをうるはしうすくふなれば、愛食巢と名付るか。
魚は、うろこあり尾あれば、鱗尾といふか。

鳥は、人の取てかひもしくひもすれば、捕か。

寺、丹青色をまじへて、其光のてらす故に名付るか。又法の燈をこゝに挑て、冥き途をてらす故ともいふべし。
といふ様な常識的直覺説である。篤信は語源を説くに、八つの要訣ありとして、日本語の構成につき左の如く述べてゐる。

○一に自語は天地男女父母などの類、上古の時自然に云出せる語也、其故はかりがたし、みだりに義理をつけ
てとくべからず。

○二に轉語は五音相通によりて名づけし語也。上を轉じて君とし、高を轉じて竹とし、黒を轉じて鳥とし、盜
を轉じて鼠とし、染を轉じて墨とするの類也。又轉語にして略語をかねたるもの多し。且音を轉じて和訓とせし
類あり、後にしるす。

○三に略語はことばを略するを云。ひゆるを水とし、しばしくらきをしぐれとし、かすみかゞやくを春日とし、
たらなびくをたなびくとし、文出を筆とし、墨研を硯とし、宮所を都とし、かへる手をかへでとし、いさぎよ

きをさぎとし、かへりを鷹とし、前垣を離とし、きこえを聲とするの類也。上略中略下略有、又略語にして轉
語をかねたるもの多し。

○四に借語は他の名とことばをかり、其まゝ用ひて名づけたる也。日をかりて火とし、天をかりて雨とし、地
をかりて土とし、上をかりて神とし髮とし、疾をかりて年とし、蔓をかりて弦とし、潮をかりて鹽とし、炭を
かりて墨とするの類也。

○五に義語は義理を以て名づけたる也。諸越を唐とし、氣生を勢とし、明時を曉とし、口無を梶子とするの類。
又是を合語とも云、一二語を合せたる故也。義語にして轉語をかねたるものあり。義語を略したるは卽略語也。

○六に反語はかな返し也。はたおりを服部とし、かるがゆへをかれとし、かれをけとし、ひらを葉とし、とほ
つあはうみをとをたふみとし、あはうみをあふみとし、きゑをけとし、見へをめとし、やすくきゆるを雪とす
る類多し。

○七に子語は母字より生ずる詞を云。一言母となれば其母字より生ずるを云。日の字を母字としてひる・暑・
光を生じ、月を母字として晦・朔を生じ、火を母字として炎・焰・埃を生じ、水を母字として源・溝・汀・港を
生ずる類を子語と云。

○八に音語也。音語に三様あり、一に字の音を其まゝ用ひて和語とせしは、菊・桔梗・繪・馬・石榴など也。二
に唐音を其まゝ和語に用たるあり。杏子・石灰・波稟などの類也。三には梵語を用たる有。ほとゝぎす・尼・

猿・斑などの類也。和語千萬多しといへども此八の外に出ず。もろこしの文字をつくりしに、六書とて六の品のあるがごとし。

次に研究上の注意として五の項目に分けて述べてある。それは大體に於て肯定せられる處であるが、語源研究の根柢たるべき音韻變化・音韻組織・語構成等の法則を明にせず、常識的直覺によつてゐるために、その結果は多く非科學的なものたらざるを得なかつた。その二三を示せば、

雷イカツナ いかりてつちにおつる也

犬イヌ 主人になづきてはなれぬ物也。故に他所に引よせてよき食を飼へともとの主人の所へいぬる也久しくつなぎおけば其主人になづきてかへらず、

猫ネコ ねはねずみ也こはこのむ也ねずみをこのむけもの云々中には優れた説もある。

○岬ミナミ 水さき也水中に出たる先也

○眸アトシ 目のしり也

○守アモル 目もる也めとまと通す目をはなたずもるなり

益軒に次いで語源研究に功績のあつたのは新井白石である。

東雅（二十卷） 新井白石著。享保二年（一三七七）成り、明治三十六年（一五六三）刊行。總論より始めて、

天文・地輿・神祇・人倫・官室・器用・飲食・穀蔬・果蓏・草卉・樹竹・禽鳥・畜獸・鱗介・蟲房の部類に分けて語源的研究をしたものである。その凡例に

此書の作丁酉の夏にあり。時に海上に寓して輿に語るべきなし。舊聞を綴集し、筆に隨ひて編を成す。客間ただ一箇の書あるのみにして、校訂の便りすべきものなし。秋後居を北郭門外にトするに至りて、詳説を加ふるに及ばず。明年の夏、病榻暇あり、其書せし所を觀るに、耄言紛謬、援引失據、すくなからず。業已に志倦み氣疲れぬ。たゞ其太甚なる者を刪去りて後者の改定を俟つ。

以てその方針を知ることが出來よう。本書には「日本釋名」の如く、古言研究の基準と云ふ様なものについては具體的に述べではないが、その意見は總論によつて大體窺ふことが出来る。それによると、「天下の言には古言あり今言あり、その古今の間に於て又方言あり。方言の中にも亦各雅言あり俗言」がある。故に或時代の言語を知るにはその時代を知らねばならない。今日の言語の意義で古代の言語を解くのはよろしくないと歴史的研究の必要を述べ、次に泰西と支那と日本の言語を比較して日本語程聲音の少いものはない。しかして日本の古今の言語を知るには音韻學によらねばならぬとしてゐる。彼は轉語・引合・聞く・發語・詞助等の例をあげて語源を説明してゐる。轉語は主として母音子音の變化、引合は大體反切の法であるがさうでないものも含んでゐる。聞くは引合の反である。發語と詞助とは今日の添辭に當る。

うま馬。まといはんとてむの字を付たり。むはまの發語なり。まは馬の字の音也。

あか赤色。アカといふ。アは發語の詞なり。カはヤクといふが如し。其色の火を燒る如くなるなり。

ともしび燈燭。トモとはトムの轉語即留也と云ひしは語助也。

むしろ筵。ムシはマシの轉語也……ロは詞助也。

やし。早しの「やし」早をハヤシといふもハといふは始也ヤシといふは詞助也。

これについての説明を彼に聞けば

言といひ詞といふ義をもよくわきまふべき事なり。音發爲言。言之成文爲詞とも見えた。先達の説に發語の詞なりといひ詞助也などいひし、皆これ詞なり。太古の言の如きは其音單出して即ち言となりし多かり。或は之を云はんとしてまづ其聲の發して其語を起しめるあり、之を發語の詞といひまた上の詞助なりなどいひけり。或は其言の餘音ある、之を詞助とも助詞ともいひ、また其初に彼言あるによりて此言も出來しが如き、其詞を得て彼言の轉ぜしあるもすくなからず。或は彼と此との言を合て其言となれるには、彼此二つの言の相合ふ所を助けし詞あるを、中の詞助とも又やすめ字なども云ひし也。すべて是等の事によりて自から其言も長く其語も多くなりしと見えたり。これらの事も並に我書に註せし所に見えたり。たとへば日をヒといひ火をホといふが如きは、並に其音單出して言となりしなり。晝をヒルといふは、ヒといふは日也。ルといふは詞助也。星をホシといふはホといふは火也、シといふは詞助也、晝とはまづヒといふ言葉あるによりてまた晝といふ言葉の出來し也、ヒといひヒルといふは、ルといふ詞助によりて轉じたるなり。星とはまづ火といふ言葉あるに

よりて、また星といふ言葉の出來しなり。ホといひシといふはシといふ詞助によりて轉じたるなり。……幽をホノカといふは、ホは火也。ノは則中の詞助にてやすめ字などいふものなり。カは赤なり、ホノカとは火の赤きによりていひし言也。ホといひカといふ二つの言をあはせいふ間を、ノといふ詞をもて助けて、ホノカといふ言葉とはなりし也。又古語に赤をカといひしも其音の單出して言となりしなり。又そのカといふ言葉をいひ出さんとしてアといひし如きを、發語の詞とも上の詞助などもいふ也。それをまたアカシともアカキなどもいふ。シといひキといふはアカといふ言の餘音にて、即これ下の詞助也。凡これらの類をもて、上中下の詞助といふ事をも、二合三合などいふ事をも推しるべき事なり。

彼の發語は接頭語の一部、詞助は接尾語・挿入語・動詞の語尾變化等を含んでゐる。未だ體系的に組織づけられたものではないが、とにかく單語構成の一要素として、添辭を明確に意識してゐたのである。それと、言と詞との區別を説明してゐる點とは注意すべきである。

彼は又「日本釋名」の常識的直覺による方法を駁して

世の人いふ事あり、和語を解くには謎語を解くが如し。其要訣を得ねれば解くべからざる者なしなどいふなり。凡天地の大なるより見ぬれば、我東方の如きまたこれ一方の風にてあるなり。されば其一方の内、また古今の間五方の雅俗の言多からずともいふべからず。一つに皆概して謎語となして解せむ、其義を盡すべき事なりとも思はず。ましてや古を師とするにあらずして、みづから其意解をもて其義を釋しなむ、我信する所にはあ

と主張してゐる。

「東雅」は彼の不遇時代になつたので不備の點も少くないが、語源研究に歴史的方法を應用した上に於て當に一期を劃したものと云ふべく、「日本釋名」とともにこの期語源研究の二大著述である。

復古學を唱導したので有名な儒者荻生徂徠の「南留別志」にも語源に關する研究がある。

南留別志（五卷）元文三年（一三九八）刊。書名は「なに／＼なるべし」と終を結んでゐるところより名付けたものである。序文によればもと六卷あつた由であるが、その中の一卷は門人が持去つて火の爲に焼かれて今は五卷となつてゐる。文字・音訓・事物の名義等に就て、隨筆風に考説したものである。その語源についての意見の二三を見る。

くには郡なり、きみは君なり、みなみは南なり、にしは西なり、みとにとは發聲なり（卷一）

梅をうめ、馬をうまといふ、皆意なり。うは發聲なり。日本紀の内に梅をめのかな、馬をまのかなに用ゐたるも此いはれなり。

ふたつはひとつの中の音の轉せるなり。むつはみつの轉せるなり。やつはよつの轉せるなり。いつつ・ななつはいづれ・なにといふ事なり。ここのはこゝら・ここだくのことになるべし（以上卷一）

富士谷成章の「非南留別志」（寫本二卷）は本書を批評したものである。

加藤千蔭の門人大石千引に「言元梯」の著がある。

言元梯（一卷）天保五年（一四九四）刊。五十音順に言葉を並べ、訓義を附し、その語源を説明したものである。大畧の中に神代は音ばかりで文字が無かつたこと、體言は清音のみであつたこと、用言には罕に濁音のあること、言葉の始を濁ることは本來ないこと、字の音のこと、五十音は吉備公の作といふが實はそれより以前のものであらうと云ふこと等に就て述べてある。次に

皇國ノ神代ハ知ラズ、櫻原ノ御代ヨリ今ニ一千五百余年ノ後、四海穏ニシテ何レノ學ビモ古ニマサレリトハイヘドモ、イマダ言語ノ元ヲ委シク尋エタル人ナシ。適予愚才ヲ以テ中々探リエタルトニハアラネド、年久シク菅神ニ祈ヒテ晝夜思ヒメグラシ考ヘツルコトドモヲ書ツラネ、並ビニ古書ノ中ニ稀々残レル語釋ヲ拾ヒアツメテ、言語ノ元ノ梯ニモナレカシト、斯ハモノセルナリケリ。

とある。以て其の語源解釋に於ける方法を推しうるであらう。一例をあげれば、

天アマ 青アヲ 間アマ 青アヲ 天居アマ 蘭アキ 天居青アマアキ 二同アモニ ジ

かういふ風である。そこで、

詞ハ一方ニ思ヒ定ムマジキ也。……如此サマトニ通フガ辭ノ靈妙也。然レバ此ガ是彼ガ非ト云ヒガタシ。心

スベシ。

といふことになるわけである。これではその成果に多くを期待しうる筈がない。

以上は常識的直覺説に基く研究の大要である。次に音義説に基く研究の跡を概観しよう。音義説とは一音々々がそれ／＼意義なり觀念なりを有してゐるといふ説である。上古の言葉は一音から成つてをり、その一音はそれぞれ個有の意義を持つてゐた。更にその一音々々が結合して言葉が出来たのである、といふ考へから言葉は一音一音の意義に基て解釋せらるべきである。といふのである。かういふ考へは、神道家の間などには古くからあつたのであるが、それが盛に唱へられる様になつたのは、第二期の後半に入つて國學が流行するやうになつてからである。語源の解釋に五十音圖が應用せられるやうになり、そこに何等か神祕のものの存する如く考へた人々が主として提唱したのである。前に述べた多田義俊の伊呂波聲母傳はいろはの各音に特殊の意義があるとし、それに立脚して語源を解釋しようと試みたものである。

伊呂波聲母傳（寫本一卷）延享三年（一四〇六）九月成る。始に片假字平假字の起源に就いて述べ、次にいろはの各字の音義を説きその效用を説いたものである。いは詞の上にある時には、すべて息にかかる意味をもつてゐる。いのち、いきる、いそぐの如きもので、いそぐは息を數多くつく心持から出た言葉である。らりるれるの音は詞の助であつて、詞の母となることはない。その中で區別していへば、らはゆら／＼した詞・りは決する詞・れは捨てた詞であるといふやうな説である。伊呂波聲義説と云はれてゐる。

古史本辭經（四卷）平田篤胤著。嘉永三年（一五二〇）刊。一名「五十音義訣」ともいふ。五十音によつて國語の起源を述べたものである。古史本辭經と名付けた所以に就いては次の説明によつて明である。

古史とは古事記日本書紀の二典を云ふ主とはこの二典の古訓に據らむと欲ればなり。さて本辭とは、古事記の序なる大詔命に、朕聞諸家之所賣帝紀及本辭既違正實多加虛偽云々と有る帝紀は歴朝の御紀を詔ひ、本辭とは古き辭書を指せる御語なれば、即ち此の御語に據れり。さて本辭の二字はこゝに取て、其の古語の本辭と稱すべき語を稽ふるに、必ず二言の語に極りて、其の語凡て一千二十五言ぞ有ける。姑く是に五十聯の音の一言なるを會すれば、二千七十五言、これ本辭にして、此の余の三言四言五言六言なる語いく千萬づの限り無らむ（此の本辭の外なるは）異國の語を除ては、唯一つだに有こと無く、今集むる言ども即ち有ゆる言語の経言なるが故に、乃ち經とは名くるなり。

卷一は發題叙言第一、五十音古圖記第二、五十音圖訂正第三、五十音活用第四がある。第一は「語意考」の説を祖述したものであり、第二は「漢字三音考」や「字音假字用格」を祖述したものである。第三は五十音圖のワ行とラ行を入れ替へて、ラ行を最後におくべきことを説き、第四は「語意考」の初體用令助の區別に就いて論じたものである。卷二は喉音三行辨論第五、五十音義解上第六がある。第五は「字音假字用格」中の喉音三行辨に基てこれを補正したものでその中には聞くべき言がある。卷三は五十音義解下第七、古言清濁說第八がある。第六・七は五十音の音義について説いたものである。卷四は古言延約通畧等の説第九、古言學の由來第十がある。

篤胤の説は音義派の中一行一義説と呼ばれてゐる。次に阿行に就いての説明を抄出しておく。

阿良 | 阿 | 伊理 | 伊 | 宇 | 宇 | 流 | 延 | 延 | 禮 | 於 | 於 | 呂 | 是の行の五聲は日文傳に云へる如く、彼の喉音の元なる字の聲其

の父聲となり、五母韻と相ひ偶して齊^シへる聲等なるが、其の音象を按ふに、阿良理としたる聲、伊は伊理々としたる聲、宇は宇流理としたる聲、延は延禮理としたる聲、於は於呂理としたる聲にて、共にかく良行の五聲その形象を助けて、先其合口言なる字流てふ言の出來しよりぞ、其音義を成たりける。……さて阿一といひ阿一と打出ることは、見る物あり聞く物ありて、其の情中に感^{コロ}き、其を指し歎くより發る聲なる故に、自然に現在の義あり。亦その指云ふ方より遂に彼の字の義を成せり。本篇の阿良より阿和に至る九段の阿、みな此の義に漏るゝ事なし。其は是の阿の聲に上の件の譜の如く、良行の五聲相副へば、阿良・阿理・阿流・阿禮・阿呂と活きて、新^{アラ}・有^{アリ}・荒^{アハ}・被^{アヒ}・主^{アヌ}などの祖言なるは更なり、加行の從ふは、彼日^{アカ}・赤^{アカ}・明^{アキ}・飽^{アキ}・彼行^{アキ}・佐行の從ふは朝^{アマ}・葦^{アス}・涸^{アス}・汗^{アセ}・遊^{アセ}……是等の阿みな彼の義なるを以て知るべし。…

音義派の代表者として最も早く現れたのは橋守部である。その説は「五十音小説」がある。

五十音小説（一卷） 小さな折本である。終に天保十三年二月の跋がある。その頃板行せられたものであらう。最初に五十音の作者及びその靈妙なることについて、

此五十連音は誰が作など云べき物にあらず、神世のはじめより天地萬物の聲の限りは茲に盡して、其方位等次は如此次第せるものぞとて、自然に傳來し物にぞ有ける。彼^ノ上古に言靈と指せりし其本源は、即五十連音の事にして……此連音の總か五十にして天下古今の聲韵を包括し、萬變に應じて余す事なき靈妙を稱せし言なりと述べてゐる。次に五十音圖の位置の關係が音の延約相通に大いなる關係をもつことを説き、次に反切と延言のこと、次に十行の大意を説いてゐる。十行を物にたとへて、

あ行は君王也、か行以下は侍臣也。やわの二行は棟梁の輔佐なり。かくて其わ行は君の前驅して先に進み、其や行は後殿して蹕を押^ヘ、ら行は徒隸の如くにして最終に從へる也。

と云つてゐる。次に四等活用圖を述べ、次に體用に二種あること、次に詞の活用の格について説き最後にその圖を示してゐる。

一音一義を主張した人々のうち、守部に次いで著名なのは高橋殘夢であらう。殘夢の著には「靈の宿」「言靈名義考」「言靈古言考」等がある。

靈の宿 天保七年（一四九六）の自序がある。聲の生ずる源を説明し、次にその靈を示し、次で語の縫目・冠辭・助辭等に就いてある。言靈とは言語に一種靈妙な作用のあることを意味する。これを以て上代の國語の音韻組織を解明する原理とし神祕的な説明をしてゐる。余程哲學的である。この一派を音義派の中言靈派と云ふ。言靈派としては高橋殘夢の外に堀秀成がある。その著に「言靈妙用論」がある。

言靈妙用論（二卷）慶應二年（一五二六）成る。明治十年（一五三七）刊。音義説の由來、概要を簡明に記してある。秀成は音義派最後の一人であつて、本書の外に、音義本末考・音圖大全解・助辭音義考・神名考・古語類韻・音圖大全等、音義に關する著書がある。これらは今「音義全書」（大正二年刊）に收められてゐる。言靈派の著述としては此の外に、鹿持雅澄の「言靈德用」（一卷）黒澤翁滿の「言靈抄」「言靈指南」中村孝道の「言靈或問」（一卷）等がある。又著者未詳のものに「言靈真須鏡」といふ書があつて、高橋殘夢は此の書に基て説を立てゝるのである。以上の書に就ては今は簡略に從つておく。

さてこの期に於ける語源研究が、何れも上述の様に非科學的なものの多かつた中につけて、異色ある研究を示したのは、言語の寫聲的起源論を説いた鈴木朗である。これは當時としては泰西に於てさへ未だ唱へられてゐなかつたところである。

雅語音聲考（一卷）文化十三年（一四七六）刊。本文は僅十二枚程のものであるが、それに希雅（漢語の音聲を研究せるもの）を合せて一冊となつてゐる。先づ言語について

言語ハ音聲也、音聲ニ形アリ姿アリコヽロアリ、サレバ言語ニハ音聲ヲ以テ物事ヲ象リウツス事多シ。下ニシモジトモジノ附ク詞ハ本ヨリニテ（キラ／＼シ、ズシ、フト入、サトカナルノタグヒ）サラヌ詞ニモ亦多ク是アル事ヲ、人多クハ心ツカズ。今其大概ヲ顯ハサントシテ、ソノ類ヒヲ四ニ分ツ。一ツニハ鳥ケモノノ聲ヲウツス、二ニハ人ノ聲ヲウツス、三ニハ萬物ノ聲ヲウツス、四ニハ萬ツノ形有様意シワザヲ寫ス、是也。

と述べ、その四種類について左の如き例をあげてゐる。

一、鳥獸蟲の聲をうつした言葉

郭公のホトトキ、鶯のウクヒ、きぎしのキギ、いばゆ・いななくのイ、の類。

郭公は、今はホゾンカケタカ、又はテツベンカケタカなど、鳴くといふが、古人はその聲を、ホツトツホト一キとか、ホツトツトキトキとを聞いたのである。鶯も今はホオホケキヨときくが、ウ、ウクヒともきけばきこえる。きぎしは今はケンケンといふが、古人はキイキイと聞いたのである。雀の聲も古人はシユ／＼ときたのである。萬葉集には、「馬聲」の二字をイの假名にあてた所があるのである。馬の聲をイと聞いたので、いばゆ、いななくなどの語が出來たのである。

二、人の聲をうつした言葉

吹くのフ、吸ふのス、咬むのか、吐くのハ、うめくのウ、笑ふのワラ、の類

咬む音は今カリカリといふ、そのカである。吐くのはバツトはく、そのハである。

三、萬物の聲をうつした言葉

瓦のカハラ、ゆするのユス、さやぐ・そよぐのサヤ・ソヨ、とよむのトヨ、たたくのタタ、ふためくのフタの類

瓦は相觸れる時の音である。ゆする音は今ユサユサなどいふそれである。とよむ音は今ドヤ／＼などいふ。

四、文字及辭書

ふためくのフタは、あわてバタバタやる音である。

四、萬の形有様意しわざをうつした言葉

明・赤・有・鮮等のア

晴・張・原・平・開

これらは皆開口音で、クの音に意味があるのである。

雲・疊・隈・潜る・黒し・暗し

これらは皆合口音で、クの音に意味があるのである。

感情的叫聲や自然的音聲を模倣した音聲が語根となつて種々の言語が發達したといふ寫聲的起源説は、言語の起源に關する一部の眞理を闡明したものであつて、今日の言語學者も認めてゐるところである。

五、活用及文典

活用

第一期

テニヲハの使ひ方は作歌の上に微妙な關係を持つてゐる。漢詩と和歌とを比較すると、彼になくて此にあるもの、それはテニヲハ及び假名遣である。従つて和歌の心得はテニヲハを知るといふこと、假名遣を誤らぬ様に書くといふ上にかゝつてゐるとさへ考へられてゐたのである。かくてテニヲハ及び假名遣の研究が、漸次進んで來るとともに、語の活用といふことを覺るやうになつた。即ち活用研究は正しき假名遣を究めることから出發して、つひに語の活用自體が文法上種々の職能を示すことを知り、活用を假名遣より切離して研究するやうになつたのに始る。當然活用の研究はテニヲハや假名遣に比して頗る遅れて起つたのである。

活用といふ語は今日では、動詞・形容詞・助動詞の語尾變化を呼ぶ語として廣く用ゐられてゐるが、この語を今日使はれるやうな概念のもとに、始めて用ゐられたのは、持明院權大納言基輔卿であるらしい。基輔の假名つかひといふ書の中に、習ふは習ヒ・習フ・習ヘと、ハヒフへの音に活用する。イロハのイの文字を書いてはならな

いと説いてゐる。「假名つかひ」は寶永三年（一三三六）の成稿にかかる。

その以前に於ても第一期に屬する鎌倉室町時代の 行阿假名遣 にはすでに
とおる とほる 通・達・徹

さかへ さかえ 荣・富
とも

をしふ をしへ 教・誨・訓
とも

おほし おほく 多
とも

おもはく らく共 以爲
とも

くはへて くはふ 噬
とも

といふ様な例があり、延寶四年（一三三六）刊行の一歩には、五音相通説を應用して「行阿假名遣」を説明し
中のえの假名を書事

消きゆる 越こゆる 見みゆる 絶たゆる

かやうにゆえと通ふ類也。是やるゆえよの五音の通ひ也。

といひ又端のへ假名を書事の項には

給たまひ 替かへる 障さへる 荣さかふる

といふ様な例をあげたりしてあるが、未だ語尾變化そのものを研究の対象とするに至つてゐなかつたのである。

第二期

この期に於ける活用研究は、本居宣長に出發し春庭によつて大成せられ、東條義門の手で略完成せられたのである。

歴史的假名遣の基礎を拓いた契沖の 和字正濫訛 の中には、

愈いえ いやす・いゆとはたらくにてえなる事知るべし。

消きえ きゆ・きやすとはたらくり。

堪たへたふとはたらくり。

といふ如く「はたらく」といふ説明があり。

冠かうぶり かぶる物故に用を體に名つく。

使つかひ つかふといふ用の言を體にいひなすなり。

扇あふき あふくを體にいひなすなり。

障泥あふり 和名。あふるといふ言を體になしていふなり。

といふ如く「用の言」「體の言」といふ語も見えてゐる。これで見ると契沖は語尾變化の現象を意識してゐたのである。併しその研究は前例に引用した以上には進展しなかつた。

動詞の活用を始めて五十音圖に配して説明したのは谷川士清である。士清の「日本書紀通證」卷一の附錄にそれがある。日本書紀通證は例言の終に延享戊辰三月とある。即ち延享五年（一四〇八）である。

倭語通音

右の圖表の説明は土清の著である **和訓栞**（辭書の項参照）の大綱の中に見える。

ア。それはたゞかて和語は皆おのづから音韻の序であり。假令はかきくけこを書にていへば、かきといふは未定の辭也。かくといふは已定の辭也。かけといふは人に令するの辭也。かこといふは自ら爲の辭也。たちつてとを立にていへば、たちといふは未定、たつといふは已定、たてといふは人に告る、たとといふは自ら言へる也。十行皆此義にたがふ事なし。そが中に、かこ・たなどといふ第五にあたる詞は雅語にあらず。よツて古來詠歌にも讀書にも用ひざりき。五音の終の位なるをもて成べし。それを詠歌讀書にかゝん・たゝんなどといへり。んも又詞の終とするによくかなへり。

あがさたかなまやうれ 稲行第一位の十音は、諸聲の體にして、活用する時は是もまたかゝん・たゝんなどといへり。終りを始めにめぐらし、をこそとのほもよろおの第五位と其義一に相通ふもまた妙ならずや。字音の假名に、あう・をう・かう・こう十音皆同じく第一と第五位に聞ゆ。さればかゝん・たゝんなどいふ時は、決して決せざるの意味を含めり。んは五十音の餘韻なるをもて成べし。

五十音の粒行第一位と第五位とかその類一に通ふもまた妙ならずやといふのは、たとへば書コといふ未來をあらはす活用は書カンに通ずる事を指してゐるのである。但し書コは雅言でないと断つてゐる。すべての活用を五十音の五段に當嵌めようとしたために、悔ヤ悔イの如き無理な形が出来たのである。

賀茂貞淵は『語意考』に於て動詞の働きを初・體・用・令・助に分けて説いてゐる。

ア列を	はじめのことば	初
イ列を	うごかぬことば	體
ウ列を	うごくことば	用
エ列を	おほすことば	令
オ列を	たすくることば	助

とし、その説明は次の如くである。

加左多奈波麻也良和を初めの音と名づく。例へばゆかん・こさん・かたんの類ひ、其事を初めて起ことす言なれば、自ら初めに居れり。

幾志知仁比美伊利爲を體音と名づく。例へばかぶり（冠）と云ひ、あふぎ（扇）と云ふ類ひに、其物と定まる時の言なり。此の幾志知仁云々の音、萬づの言の終り有る時は、其事定まりて動かず、其言既に起りて後定れるからに二に居れり。

久須門奴不武由留宇を用音と名づく。例へば右に云へるカカブリを、今カカブルをカブルと云ひ、扇を動かし用ゐるをばアフダと云ふ類ひ、其の物のわざを云ふ言なり。故此言萬づの下に有る時ははたらけり。既に事定まりて後にはたらけば三に居れり。

計世天禰反米衣例惠を令首と名づく。例へばナセ・ユケ・イヘなどの類ひなり。是を言の下に用ゐる時は人に

云ひ負する事と成りぬ。言既にはたらきて令するからに四に居りぬ。

袁己曾登乃保毛與呂於を助音と名づく。是は萬づの言の下にのみ附きねば、助音とし、且つ終に居れり。

眞淵も土清と同様に老イ老ニ老エ老ヨと云ふ誤をしてゐる。又是レヲ、是レゾ、勿來曾のヲ・ゾ・ソ等を動詞の語尾として扱つてゐる。初・體・用・令・助の説については後に東條義門が「山口葉」の中で、甚しいしひ事であると評してゐる。年代から云へば「語意考」は土清の「日本書紀通證」よりも二十年程後に當る。

土清にいたつて、動詞の語尾がアイウエオの五列の各音に活用することを理解し、その各列の示す意味についても考へる様になつたのである。土清や眞淵にあつては、しかしながら、五十音の意味を先づ定めて、すべての活用をその法則におしほめようとしたため、動詞に種々の活用形があるといふことを考へるまでにはいたらなかつた。そこに考へつたのは宣長である。

御國詞活用抄（一巻）

天明二年（一七四二）十月成稿、明治十九年（一八六六）板行。本居宣長著。今は増補

本居宣長全集第十增補に收む。活用を二十七會に分け、一會毎にそれに屬する活用言をアイウエオ順に排列してある。各項の初に雅言をおき終に俗語を一括してある。

第一會 カキクケ

ア	明	アク	助	アヘグ	アフダ	…
イ		イク		イソグ	イダク	…

五、活用及文典

ホ ヘ フ ヒ ハ ノ ネ ヌ ニ ナ ド テ ツ チ タ

ホグ 五、活用及文典	ヘグ	フク	ヒク	ハク	ノク	ネグ	ヌグ	ナク	トク	ツク	チカヅク	タク
ホザク	フク 振	ヒシグ	ハク 捕	ノゾク		ヌク	ナグ	トグ	ツク	タグ		

ホダク
ホドク

フサグ
フセグ

ヒマク
ヒサグ

ハグ
ハジク

ヌカヅク
ナゲク

トマク
ナツク

ツグ
トツグ

タク
タジロク

何ツクノ類
…

ソ セ ス シ サ コ ケ ク キ カ ラ オ エ ウ

ソク ソグ	セク セメク	スク スク	シク シク	サク サワグ	コク コグ	ケサヤク サワグ	クダク クク	キク キヅク	カク カク	タク タメク	オク オヨグ	エガク エラグ	ウズク ウダク

ソハグ ソヨグ		スハグ スダク		シヌグ シダク	サヤグ サバク	コトブク コロハク	クジク クツログ	キシメク キラメク	カグ カワク	タノノク タツログ	オラグ オドロク	エナグ エワク	ウゴク …

第七會	ケ	ケ	クル
第八會	セ	ス	スル
第九會	テ	ツ	ツル
第十會	ネ	ヌ	ヌル
第十一會	ヘ	フ	フル
第十二會	ム	メ	ムル
第十三會	エ	ユ	ユル
第十四會	レ	ル	ル、
第十五會	ウ	ウ	ウル
第十六會	キ	ク	クル
第十七會	チ	ツ	ツル
第十八會	ニ	ヌ	ヌル
第十九會	ヌ	ヌ	ヌル
第二十會	ミ	ム	ムル
第二十一會	イ	ユ	ユル
第十六會下			
	シ	ス	スル

國語學史

第廿二會 リルル、

第廿三會 エウウル

ネヌヌル

ヘフル

ヰウウル

第廿四會 シススル

ヰククル

第廿五會 イイル

ヰル

キル

ニル

ニル

ヒル

ヒル

ミル

見 築 干 煮 似 着 射 鑄

來 爲 居 經 寢 得

ヌケ
ヌル

跋

牛牛
牛ル牛ル
率居

第廿六會	ア アヲシ
イ イカシ	アカシ
イシ、	アサシ
イタシ	アハシ ⋮⋮
イチハヤシ	⋮⋮

イカシ	イシ、	イタシ	イチハヤシ
アシ	アツシ	アハシ	・
アシ	イミジ	イヤシ	・
アシラシ	アツクロシ	アヤシ	・
アラクモシ	アラクモシ	イソシ	・
アブシ	アブシ	イブシ	・
・	・	・	・

最初に簡単な凡例があるだけで本文に就いての説明は存しないのであるが、右の引用によつても明なごとく第一會から第六會までは四段活用、第七會から第十五會までは下二段活用、第十六會から第二十一會までは上二段、第二十二會は一段活用であるが將然形連用形終止形が一音である爲に代表の語尾を擧げてない。第二十四會は變格、第二十五會は一段活用、第二十六會は形容詞のク活用、第二十七會は形容詞のシク活用に屬する語彙を集めてある。四段活用を六種、下二段活用を十種といふやうに分けた點から云へば、第三會下のナ・ニ・ヌ（奈行變格に屬す）第六會下のシ・ス・スル（左行變に屬す）の如きは獨立せしむべき處である。なほイヌ・シヌを第三會下の外に（第

十八會上二段)に重出したり、アリ・ヲリ・ケリを第六會の中においてある等は不備の點である。しかしながら活用を各種類に分類した處は、前の土清や眞淵の研究に比すれば割期的な進歩と云へる。本書は春庭に受けつがれて「詞の八衛」の基礎となつた。本書を補定したものに「活語斷續譜」がある。

活語斷續譜(一卷) 享和三年(二四六三)鈴木脤著。本書は「御國詞活用抄」に従つて二十七會のそれゝに代表的な活用言をあげ、各言の活用形及びその斷續を示したものである。本書には稿本と思はれるもの(神宮文庫本)と訂正本(柳園叢書本)とがある。後者は「詞の八衛」の影響をうけたあとがあるが、前者は「脚結抄」の説をとりいれこれを八衛に傳へたものと云はれてゐる。

「御國詞活用抄」のあとを嗣いで、その研究を進展せしめたのは、宣長の子春庭である。土清や眞淵の活用研究はここに綜合統一されたのである。春庭の活用に關する研究としては「詞の八衛」と「詞の通路」がある。前者は動詞の四種の活用、即ち四段の活・一段の活・中二段の活・下二段の活があることを説き、後者は動詞に自他の別あることを示したものである。

詞の八衛(二卷) 文化三年(二四六六)成り、同五年刊。八衛といふ名は「おなじ言の葉もその活ざまによりていづかたへもおもむきゆくものにしあれば、道になぞらへて」つけたものであるといふ。四段・一段・中二段・下二段・變格等活用の類別を示す名稱は、本書が始て用ひた處である。活用を四種に分ち、これを四種の活と云つてゐる。その表を左に示す。

活の段二中	活の一	活の四
率舊老試懸落起	居見干似着射	釣住逢打押飽
(ゑ)(い)(み)(ひ)(ち)(き) まんねじです まし	(ゐ)(み)(ひ)(に)(き)(い) まんねじです まし	(ら)(ま)(は)(た)(さ)(か) まんねじです まし
しつるけりて しつるけり しぬるなきつゝ しかるば	しつるけりて しつるけり しぬるなきつゝ しかるば	(り)(み)(ひ)(ち)(じ)(き) しつるけり しつるけり しぬるなきつゝ しかるば
(う)(ゆ)(む)(ふ)(つ)(く) ともと らしべきらんめり	(ゐ)(る)(ひ)(る)(に)(る) ともと らしべきらんめり	(る)(む)(ふ)(つ)(す)(く) ともと らしべきらんめり
(う)(ゆ)(む)(ふ)(る)(く) よりなにまでかな	(より)(を)(に)(ま)(で)(か)(な)	(より)(を)(に)(ま)(で)(か)(な)
(う)(れ)(ゆ)(れ)(れ)(れ) どもどば	(れ)(め)(へ)(て)(せ)(け) どもどば	(れ)(め)(へ)(て)(せ)(け) どもどば

此處四段の活と一段の活とは切ると續くとを兼て一つなるを、中二段の活下
二段の活にては二ツにわかれたり。

活の段ニ下

飢枯消譽辨兼捨瘦受得

(ゑ)れ (え)め (へ)れ (て)せ (け)え

まんじです

しつけ けて
るんり

しわなきつゝ
かるば

(う)る (ゆ)む (ふ)ね (つ)す (く)う

ともとらべらめ
しきんり

(う)る (ゆ)る (む)る (ふ)る (ね)る (つ)る (す)る (く)る (う)る

よりをにまでな
か

(う)れ (ゆ)れ (む)れ (ふ)れ (ね)れ (つ)れ (す)れ (く)れ (う)れ

どもどは

「此處一段の活中二段の活下二段の活は一つなるを四段の活にては二ツにわかれたり。」

○四段の活は「あ」「な」「や」「わ」の四行にはなし第一の音かさたはまらはそのまゝにては未タ語をなさず
たとへばあかんあかすあかじかさんかさすかさじうたんうたすうたじなどをあかかさうたとのみにては語をな
さゞるなり其下に受るてにをはのんすじにて語をなすなりこれは四段の活にかぎれる事にて一段の活中一段
の活下二段の活にはこの語をなさゞる活なしきて此第一の音よりうくるてにをははずでじぬんましなど

なり第一の音きしちひみりは用言へつゞく詞なりうくるてにをははてつゝけりきけんなばぬるつるしがなどなり第三の音くすつふむるは切るゝ詞と體言へ續く詞とをかねたり受るてにをはも一ツをもちひて切るゝかたより受るてにをははめりらんべきらしととも續く詞よりうくるてにをははかなまでにをよりなどなり第四の音けせてへめればこそその結詞なり受るてにをははばどどもなどなり

である。動詞の活用の見分け方に就いては

○さてかく受るてにをはを圖などにも出してわづらはしきまでいへるを無益のことゝ思ふ人もあるべけれどす
べて受るてにをはは圖の如く横を通りて少しもたがふことなくいと正しく又四種の活詞をわかつしらんにこの
受るてにをはをもてさだむるが肝要なればよく辨へしめんかためなりそはずでじぬんましのてにをはを
第一の音かさたはまらよりうくるは四段の活詞とするべく第一の音いきちにひみりるより受くるは一段の活詞
中二段の活詞とするべく第四の音えけせてねへめえれゑより受るは下一段の活詞とするべきなり此外もすべて
右の如く受るてにをはにより其はたらきざまのしらるゝなりそは受るてにをはのことをいへる所々又圖をよく
見てしるべし

○さて圖にしるしたるてにをは五ツにわかれたり。そは四段の活の第一の音よりうくると、第二の音よりうくると、第三の音の切るる詞よりうくると、又つづく詞より受ると、第四の音より受るとなり。此五ツおのの

全くして、他にまじはり混することなき也

と、受るてには（助詞助動詞）を研究することより活用を明すべきことを説いてゐる。つづいて、下知の詞は四段の活では第四の音のまであるが、一段の活ではイ列の音によ、中二段の活も同様、下二段の活ではエ列の音によを添へていひ、よを添へなければ下知にならない。しかし下二段は古くはよを添へなかつたこと。中二段下二段の口語の活用のこと等について述べ、次に阿行加行以下順次に、五十音の各行について活用の圖及びその行に属する詞をあげ、古語には一々出典を示してゐる。

阿行之圖 井受るてにはの圖

一段の活		二段の活		下二段の活	
得 ^{タク}	鑄 ^{ツル}	射 ^{タマ}	(い)	(い)	(い)
(え) ん まし し	ぬ けん つる しき まし し	じ けり つる なば けり まし し	す けり おる なば き つゝ	す けり おる なば き つゝ	す めり らん べき らし とも
			(う)	(う)	(う)
			と とも	と とも	と とも
			らし べき らし めり	らし べき らし めり	らし べき らし めり
				に まで	に まで
				か な	か な
				より	より
				(うれ) ど ども	(うれ) ど ども
				ば ば	ば ば

○此行には四段中二段の活なし

○圖の上に射鑄得などの字をしるしたるは其活用の文字也。こは圖を見てその活さまをはやくしるべきためなり。猶その活詞は次に出せり。下の圖の所々もみなしかなり。

○此の一段の活は此行のいか「也」行のいか定めがたけれど、先しばらくこの出しおきつ。なほ何れのくだりとたしかに定むべきよりどころありげなり。よく考べし。

〔一段の活詞〕

射^{タマ} 鑄^{ツル}

○此活詞すべて一音のみなればいといへる外なし。いづれの行も皆然り

〔下二段の活詞〕此うるを俗言にはえるといふ例なり

得^{タク} こころうる

○こは心をうるといふ意なれど、おのづから一つの詞のごとくになりたればここに出せり。此類ひ猶おほ

し。
各行に於ける活用語はみな挙げてある。次の加行に就いて云へば、四段の活・一段の活・中二段の活・變格の活、下二段の活といふ五つの活用を挙げてゐる如くである。變格に就いては、

又この四種の活用の同じたぐひにて、いさゝか活さまの異なるあり。そをかりに變格と名づけてその詞ある行

の圖にいだせり。そのよしはその所々にいふべし。

とあつて、加行の變格は

來といふ詞のみにてこの外なし。活ざまうくるてにをはなど圖の如し。但し、し・しかのてにをはをうくるは、きし・きしかなど。よりのみ受る格なるを、それはいとまれにて、こし・こしかなど。よりうけたる多し。さてすべての活に第五の音に活くことこれのみにて外に例なし。又下知の詞にはことのみいへる例なり。加行下一段活用はあげてない。蹴るは古語のくうる（和行下一段）を正しいと見、也行下二段を誤としてゐる。良行變格はその事實を認めてゐながら「その外めりらんべきらしなどのてにをはをうくるはすべてことなることなし」とて變格とはしてゐない。

以上の如く、（一）今日の上二段を中二段とし、（二）下一段を擧げなかつた事、（三）良行變格の目を設けるに至らなかつた事、（四）動詞だけの活用を説いて、形容詞については、し・しき・しく・し・き・くと活く詞も多いが、これは加行にあるだけなのに四種の活は五十音の各行にわたつてあるので、先づこの四種の活から示し、形容詞については「別にあらはすべし」といひながらひに説明することがなかつた事とは遺憾な點である。しかしながら、活用を語と語との承接の關係から研究したことは特に注意すべき事であつて、活用研究の學的獨立は彼によつて定まつたのである。本書は、宣長の「詞の玉緒」のテニラハ呼應研究に對し、等しく中古語を資料として活用の研究に割期的基礎を拓いたものであつた。その後所謂玉の緒學者に對して、八衛學者を見るに至つた。八衛を祖述せるも

ののうち、主なるものあげる。

言葉の八衛疑問 東條義門の著。文化八年。（一四七一）「八衛」の誤謬を指摘したものである。

友鏡底廻影（二卷） 東條義門著。「八衛」を訂正増補したもので、卓見が少くない。

辭玉緒 玉緒廣蔭著。文政十二年（一四八九）「八衛」の言葉の活用、「玉緒」の手爾波呼應の研究を合せて一枚の圖に示したもので、活用形を五段に組織してある。

八衛大略（一卷） 足代弘訓著。安政四年（一五一七）。「八衛」の要點を記したものである。

詞の八衛補遺 中島廣足著。安政四年（一五一七）刊。「八衛」及び「山口乘」に漏れた用言について述べてある。

詞八衛補正（三卷） 岡本保孝著。「八衛」に漏れた動詞四種の活用・受ける詞・略言・延言等に就いて記す。

詞八衛頭註（二卷） 権田直助著。「八衛」に關する諸家の説及び自説を書入れてある。

言葉のやちまた語釋（二冊） 渡邊弘人著。明治十七年（一五四四）刊。上欄に單語の解釋を加へてある。

春庭の「詞の通路」は動詞の自他に就いて研究してある。

詞の通路（三卷） 文政十一年（一四八八）本居宣長の序があるが刊行年月は詳でない。文政十一年は春庭六十

六歳に當り此の年の十一月彼は死んでゐる。「詞の通路」といふ書名は、「世々ふかくしけること葉のかよひ路はあとふみみてそゆくへかりける」の歌によつたものであらうと思はれる。上巻は詞の自他の事、中巻は詞の兼用の事下巻は詞天爾乎波のかゝる所の事に就いて述べたのである。

五、活用及文典

論の自他については宣長も

さて又此類の中に、るのあるとなきとて、自他の意のかはる詞もおほし。たとへば、とく紐といへば紐を人のとくこと、とくる紐といへば紐のおのづからとくる事也。（玉あられ）

と言ふ様に、自他の通について氣付いてゐたのであるが、これをまとめて研究したのは本書が始てゝある。詞の自他について春庭はいふ。「世の人自他の詞はただ烟などの立つといふはおのづから立つ事をいひ、立つる烟といふことは人の立つる事を云ひ、又花の散るといふは風などの散らすことなどとのみなほさりに思ひて」詳しく述べる必要のあることと思つてゐない。父さういふ事を論じた書物もない。自他の詞は六に分れてゐるから今六段に次第して、その詞を分類して一目に見易いやうにする爲に圖を作つた。と次に圖を揚げてある。

四 力	おどろく	下ア	うる	物を然する
		下サ	えさする	他に然ます
下ラ	おとろか	下ラ	えらるゝ	然むせのらづるから
下ラ	おとろか	下ラ	えらるゝ	る他の然ばら
下ラ	おとろか	下ラ	えらるゝ	然むるのつから

第一段		下ナ きこゆる		下カ にぐる		四カ しりぞく
第二段	四ラ あづかる	四カ きく	變サ する	四サ にかす	一カ きる	る しりてく
第三段	下カ あつくる	下サ きかする			下サ きする	
第四段		下サ きこえさ する	下サ せさする	下サ るにかさす	下サ きなさす	下サ しりてか する
第五段		下ラ きかるゝ	下ラ せらるゝ	下ラ るにけらる	下ラ きらるゝ	下ラ しりてか るゝ
第六段	下ラ るあつけら るゝ	下ラ きかるゝ	下ラ せらるゝ	下ラ るにかさる		下ラ しりそけ らるゝ

白池の詞を六段の表に分類して次に同じ行で自他の分れる例をあげ、次に各行よりサ行ラ行にうつゝて自他に分かれる例をあげ、終に自らサ行とラ行とで自他の分れたものをあげてある。自他の分れるのは大體一、同じ行で分れるもの、二、サ行にて分れるもの、三、ラ行にて分れるものの三になる。一二とは今の使役及び受身の助動詞である。春庭はそれらをすべて動詞の語尾を見てるので復雑になつたのである。

自他に就いての六の分類は、精密のやうであるが、みづから然するをいふ詞といふ中に、ふせぐ・おくといふ様な今日他動詞といはれるものを入れて居る處をみると、みづから然すると物を然するとの區別が立たなくなるわけ

である。要するにこの六の區別は自（みづから然する、物を然する、他に然する、他に然せざる）自他以外（おのづから然する、おのづから然せらる）に簡約する事が出来るわけである。しかし、自動詞を天然に屬するものと人爲に屬するものとに分け、他動詞中に「を」「に」を伴ふもの、使役・可能・受身の別等を見究めてゐる點はまことに卓見である。

詞の兼用は和歌の掛ことばに就いての文法上の説明である。次に詞の延約の事は眞淵の延約説を繼承しこれを整理組織したものである。延言としては

のはゝりたる詞の例

一、○佐行四段の活詞にのはゝりたるは

あぶみつかすもは	あふみつくなり
あをまたすらむは	吾をまつらむなり
かよはすきみがは	かよふきみかなり
あさふますらむは	朝ふむらむなり

二、○波行四段の活詞にのはゝりたるは

いひつかひけりは	いひつきけりなり
かくさふへしやは	かくすへしやなり

三、○羅行四段の活詞にのはゝりたるは

命もちちまるは	命もちちむなり
つゝしまりは	つゝしみなり

四、○くとのはゝりいへることあり

ひとのきかくに	ひとのきくになり
おもほしまさくは	おもほしますなり
きけばしづばくは	きけばしづぶなり
ぬすまくしらには	ぬすむしらに
あめのふらくには	あめのふるになり
うけたまはらくは	うけたまはるなり

延りたる詞はサ行ハ行ラ行の中サ行ハ行に多くラ行には少い。この外の行には延りたる例はないと説明してゐる。カ行延言については例をあげてあるだけで説明してゐない。略言の例としては

つゝまりたる詞の例

一、○加行の活詞にてくあの約りてかといへる

春のこゝろはのとけからまし

二、○佐行の話にてすあの約りてざといへる

しのひに袖はしほらざらまし

三、○多行の活にてちあの約りてたといへる

母のかたみとわかもたる

四、○奈行にてはにあのつゝまりてなといへる

松もむかしの友ならなくに

五十音の各行について約言の例を示してある。延略の説は、鹿持雅澄を経てその後長い間學者の間に繼承せられて來たところであるが、それの可否については既に假名遣の項に於て觸れておいたのでこゝには再説を避ける。下巻詞天爾乎波のかゝる所の事は符號を用ひて和歌の主語と述語、述語と目的語、修飾語と被修飾語の關係を示したものである。すべて詞にもてにをはにも盡くそのかかる處があるものである。それは次の詞へだけかゝるものあり、或は一首の上に盡くかゝるものあり、或は句をこれかれへだてゝかゝるものあつて、一樣ではないけれどもおのづからそのきまりがある、と云つてゐる。「句をへだてゝかゝる」といふ考へは、今でも一部にはそのまま繼承せられてゐるやうであるが、もう一つ深く究めて欲しかつた處である。

現にも夢にもわれは思はざりきふりたる君にこゝに逢むとは

) 次此しるしは
みかゝるを [] にをはその句へ
しらせたる [] カ・た・て・よ・むねとしか
なり らせたるなり

[] 此印は下よ
り上へかへ
所をしらせた
るなり

[] 此印は上
のなかは歌
りにてきる
るをしらせた
るなり

[] 此印は紐
にいへる結鏡
をしらせた
るなり

[] こみくか
るは枕たたか
るなり

以上の中、詞の自他についての説は彼の創見にかかるもので後の自他研究の源流をなしてゐる。「詞の通路」の

國語學史上に於ける價値は一にこゝにある。

「脚結抄」の著者富士谷成章にも動詞に關する研究がある。成章は今云ふ動詞形容詞を一括して「装」と稱してゐた。

裝抄 今日傳つてゐないので詳細は知る事は出來ないが、「あゆひ抄」のおほむねのうちにある装の説によつてその大要を知りうる。

師曰装の事は其抄あれども、あゆひの例はよそひによりてさだむべきを、此抄をよまむ人装にくらくしては心えがたかるべければ、いさゝかそのおもぶきばかりをこゝにはいふなり。凡装には「むねあり、事とまと也。こまかにいへば事に「むねあり、事とありなと也。狀に四むねあり、しまま・しきさま・あります・かへしまま也。装二むねともいひ六むねともいふは此よし也。六むねをおしこめて装といふ。むねごとに本・末・引・

靡・きしかた・めのまへ・あらまし・靡伏・ふし目・たちとのすぢ／＼あることは、ここにいひつくしがたし。

裝圖を左に掲げる。

事								
思	打	見	得	寢	爲	來	居	
おも	う	み	う	ぬ	す	く	う	本
ふ	つ			ル	ル	ル		末
		ル		ル	ル	ル		靡引
ひ	ち	み	え	ね	し	き	る	往
へ	て	み	え	ね	せ	こ	る	目
ほは	た	み	え	なれ	せ	こ	る	來
		レ	レ	レ	レ	レ		靡伏
								伏目
								立本
有末無靡			無末有靡			無末無靡		

裝								
鋪	芝	在	孔					
戀	早	遙	有	越	恨	落	捨	
こひ	はや	かはなる	あ	こ	うら	お	す	
し	し	り	り	ゆ	む	つ	つ	
キ	き	る	る	ル	ル	ル	ル	
ク	く	り	り	え	み	ち	て	
		れ	れ	え	み	ち	て	
		ら	ら	やえ	み	とち	て	
				レ	レ	レ	レ	
ケ	け							
カ	か							
有末有靡			有末有引			有末有靡		

(一) 圖中の標字。事(コト) 狀(サマ) 孔(アリナ) 在(アリサマ) 花(シザマ) 鋪(シキザマ) 本(モト)

末(スエ) 引靡(ヒキ・ナビキ) 往(キシカタ) 目(メノマヘ) 來(アラマシ) 靡伏(ナビキフシ) 伏目

(フシメ) 立本(タチモト)

(二) 引靡は、孔・在・芝には引といひ、其他には靡といふ。

(三) 在^{アリ}状^{ゾナタ}は所謂形容動詞・芝^{シダ}状^{ゾナタ}はク活^{クハツ}・鋪^{ヒツヤ}状^{ゾナタ}はシク活^{シクハツ}である。

その研究は「脚結抄」と同様に精密である。動詞を動作を表す動詞・存在を表す動詞に分ち、形容詞をく活用・しく活用・形容動詞に分けてゐる。まことに卓見である。たゞ分類があまり細にすぎると、術語が煩雑難解であるとのために後を嗣ぐものゝ出なかつたことは遺憾である。

「奈萬之奈」の著者東條義門は文化八年二十六歳の時、鈴舎門の藤井高尙の門に入つた人であるが、奈萬之奈の初稿は、既にその三年前に成り、この年には「活語指南」の稿本「詞の道しるべ」も出来てゐたのである。義門の研究は宣長や春庭の研究を補正した處多く、國語學史上の功績は大なるものがある。

眞宗聖教和語說(五卷) 天保三年(一四九二)より四年にかけて、義門の聖教の和語に關するテニチハ言葉遣等について講述したものと門人が筆記したものである。第一巻は明治十一年刊行せられたが、他は寫本である。「三部教和語說」ともいふ。「和語說略圖」は本書に基き「八衝」や「友鏡」を對照し得るやうにしたものである。「和語說略圖」を詳解したものに「活語指南」がある。

活語指南(二卷) 天保十一年(一五〇〇)成る。同十二年刊。本書には前述「詞の道しるべ」を三十年程過ぎた後の文政元年自ら添削して「活語指南」と改題したもの。及び平井重民が義門の講述を筆記し「略圖考證」と題してこれを義門に示したものと、義門が補訂して「活語指南」と改題したものとの二本がある。始に將然言以下活用形六段の術語の説明がある。

○うぐひすの谷より出る聲なくば春くることをたれかしらまし

ノ書^{コト}言語^{コト}ノ活用ノコトヲノミムネトスルナレド、初等ノタメニ引歌ノアラマシヲ俗^{アラマシ}ビ言シテ聊^{ツイヒ}モテユキツヽ、イハユル活用ノコトヲ云ベシ。サルハあゆひ、かざしノニ抄ニ根ザシケントオボシクテ、カノ古今遠鏡ニ雅言ドモヲ俗言モテ訳譯セルニ倣テ物ス、然ラデハワラハベノ爲メニハタド／＼シキノミナラントテグ。マヅ此歌ノアラマシハ、谷カラ鳴テ出テクル鶯ノ聲ニ春ノキタノガシラレルガモシ此聲がなくば春ノ來タ

〔K〕 將然

將然言^{シヤウゼン}コレカラドリヤト初メカケル、コレカラユクサキノコトヲ云、但シコレハ一端ニツキシバラク名ヅ
マニシカラントスルコトバ
ケタル名目也。未然言ナドヤウニ云テモ可ナリ、コレハマヅ學ニ一隅^{イヌイ}示ニ三隅^{ミヌイ}トイヘル風情ナリトシレ。花サカバト云ヘバサカヌサキニ云ヘルニテ、カノサケバト云ヘルハチヤントサイテスンダヲ云ソレハ已然言ニ對スル名目ナリ。

次に活用する語と活用しない語、活用形の結になる語、係になる語、次に和語說略圖の順に従つて「無し」以下順次に一々例證をあげて説明してある。「無し」の説明の一部を左に示す。

五、活用及文典

コトヲ誰ガシラウゾト、コレカラサキノコトヲ云也。なればトイヘバ既ニ無イニヨツテノコトヲイフノニ對シテ考フベシ。

活用する語と、活用しない語との例には次の如きがある。

活くもの い、思はん、思ひ、思ふ、思へ、
ろ、けらん、けり、ける、けれ、

活かぬもの い、原よりの體言にあらざれども、猶活かぬもの、即ち、思ひの如きもの。
ろ、産よりの體言、即ち、雨、土、人、鳥の如きもの
は、のや

體 言
ろ、無形體 思ふ || 思

山口栄（三巻）文政の初年に書いたものを天保四年に補正し同七年（一八四九）刊行。東條義門著。上巻中巻は動詞についての研究であつて、「八衝」の誤を増補訂正してゐる。下巻は形容詞の活用について研究したものである。「八衝」に缺けてゐた形容詞の研究は本書によつて始て完成せられたのである。本書の「八衝」を増補した點は

一、八衝に漏れてゐる活用言を挙げてゐること（ヘク・剝・タマハス・給・オブ・帶・ノブ・延 等）

一、八衝にて活用の誤つてゐるものを見出したこと（イク・生を下二段とし、ココロミル・試を一段とした等）
三、一の詞の二種の活用を認めたこと（イマス・在、を下二段の外に四段にも活用するとしてゐる等）
にある。なほ形容詞のシク活用の終止形を、たとへば、「あしし」としを重ねるのは誤であるといふ事も云うてゐる。

活語雑話（三編）初編は天保四年成り、天保十年（一八四九）二月刊。第二編は天保十年正月成り同十一年八月刊。第三編は天保十一年十一月成り同十三年九月刊。東條義門の著。第四編以下もつゞいて出すつもりであつたらしいが、四編以下は世に出なかつた。初編は三十箇條、二編は二十五箇條、三編は二十五箇條、すべて八十箇條にわたつて、活語に關する斷片的研究を集めしたものである。内容は主として當時の學者石田千穎・平井重民・城戸千鶴等と會談し、或は文通したものであり、國語學研究上からも當時の國語學の状勢を知る上からも好資料に富んでゐる。「用ふ」の活用は第三編から、ワ行に改めてある。それまではハ行としてゐたのである。第一編の題目の一部を掲げておく。以て全班を推しうるであらう。

- (一) 自他の詞の事
- (二) をれる斗バカリぞ女郎花
- (三) 給はせる、給はせたる
- (四) いたる、いたれる

五、活用及文典

(五) 四段のはたらきの第四音をせめてへめれよりらりるれとはたらきたることばどもと、その第二音をしちひみりをたるとうけたる詞どもの同異。

活語餘論（寫本三卷）天保十三年義門の自序がある。始め「題しらず」としておいたが、すべて活用語辭論説が卷々に多くあるので活語の二字を標せられたばどうかと或友人が獎めたので「活語餘論」と改めた。活用・假名遣・音韻・係結等についての研究を集めてあり、義門の學識を知るに足るものである。

指出の磯（一卷）文化十二年成り、天保十四年（二五〇三）刊。東條義門著。石田千穎が「琴後集」に「きならし、露分衣云々」とあり、又同書に「きならせし」とあるので、どちらが正しいかと云ふ事を質問したのに、「八衛」の説がよろしいと思ふ、と答へた序に詞の活用の研究の必要なことを述べたものである。次の「磯の洲崎」によれば、詞の活用を假名遣と同様に重視することはよろしくない、若し同等であるものとすれば、詳しく述べたいと云つて清水濱臣が「酒々筆話」を著したと云ふ事である。濱臣のみならず當時の學者は多くさういふ様に考へてゐたのである。さういふ學界に對して、活用研究の重要性を正しく認識せしめた處に本書の價値がある。

磯の洲崎（一卷）文政三年五月成り、天保十二年（二五〇一）刊。東條義門著。「指出の磯」と合冊してある。「指出の磯」を著してから六年後の文政三年、京都にて清水濱臣に遇ひ、「指出の磯」を示したところ濱臣が、前述の様に「酒々筆話」を書いたので、それについて義門が活用の研究の重要なことを主張し、酒々筆話に對する批評を添へたものである。例によつて確實な考證に高い價値がある。

「八衛」で一段活用とした「蹴」を下一段に訂正したものに「詞の緒環」がある。

詞の緒環（二卷）天保七年の自序がある林園雄の著である。同九年（二四九八）刊。園雄は文政二年（二四七九）に歿してゐるので、本書は恐らく門人が筆記に手を加へて世に出したものであらうと云はれてゐる。始「詞の綾緒」と題した一卷であつたが、後一卷を加へて「詞の緒環」と改題して板に附したものである。上巻は「玉緒」や「八衛」を増補したもので、テニヲハのに対する結の研究。そとなん、つとぬの區別等を述べ、中下一言の活の圖を作つて一段活用につき考説し、下巻はテニヲハの係結の法則を歌に作つて示してゐる。中下一段の活用の圖は次の如くである。

中		來	爲	く	くる	くれ
段	一	寝	す	する	すれ	
		ね	ねる	ねる	ねれ	
		ふ	ふる	ふる	ふれ	
		う	うる	うる	うれ	

下		蹴	爲	け	ける	けれ
段	一	宿	せ	せる	せれ	
		ね	○	○		
		へ	へる	へる	へれ	
		え	○	○		

「蹴」を下一段としたのはよいが、其他は誤つてゐる。「蹴」についても既に「御國詞活用抄」や「活語斷續譜」に不完全ながら説が存するので、強ちに園雄の創見とのみは云ひ得ないと云はれてゐる。下巻のテニヲハ係結の歌は次の様なものである。

はも徒のよつの言の葉ありてこそ現在のしに過去のきとしれ

ぞのや何上におきては現在のきと過去のしと入替る也

富樫廣蔭の **辭玉禪** は「詞八箇捷徑」と割書があつて、五段の活用形を未然段・續詞段・斷止段・續言段・已然段と名付けてある。又四段の活・一段の活・中二段の活・下二段の活は、四韻詞・一韻詞・伊江韻詞・衣邁韻詞と改めである。「詞の玉橋」は本圖を解説したものである。堀秀成の「ヒガゲカツラ 萩蔓」は「詞の玉橋」を委しくしたものであるが、内容は殆ど「詞の玉橋」と異なるところはない。

先に述べた黒澤翁滿の **言靈指南** は活用・テニヲハ・假名遣等に就いて研究した書であるが、活用の種類については次の九種をあげてゐる。

四段の活

四段再の活（唉けらん・押せらんノ類）

一段の活

上二段の活（中二段ヲ改メタノデアル）

下二段の活

三段の活（來爲等）

三行の活（寒み・寒さ・寒きトマサカ三行ニ活ク類）

二行の活（久し・久しきノ如クサカ二行ニ活ク類）

一行の活（幽・速・明ノ如クカ・ケに活ク類）

從來中二段と稱してゐたのを上二段と改めた。加行變格と佐行變格を三段活用として一括し、奈行變格と良行變格は四段活用に屬せしめてある。なほ書名の言靈といふ語は、萬葉からとつたのであるから音義派の言靈の意味と混同せぬやうにと断つてある。

「音韻考證」の著者黒川春村に **活語四等辨** の著がある。「詞の通路」が六段に分けたのを四等に分けてゐる。

第一等 然る詞

第二等 然する詞

第三等 然せざする詞

第四等 然せらるゝ詞

とし、第一等第二等は四種の活に涉つてゐるが、第三等は左行下二段、第四等は良行下二段に限る。第二等の左行四段に活くものと、第三等とは紛れ易いと説いてゐる。

次に延約説を古言解釋に濫用する弊の多かつたことは、前に述べた處であるが、それに就いて注意を向けたものに、野々口隆正の「**通略延約辨**」がある。

通略延約辨（一卷） 天保五年（一四九四）成る。世の古言をとくもの眞淵翁の謬説に隨つて古言を私情にまかせて、通はし略き延べ約めて説くのは慨くべきである。世の人の古言の意を失ふ原因に五ある。一、沿革の理にう

とく、二、正訛をわきまへず、三、合語の法を知らず、四、活語にくはしからず、五、通略延約を以てみだりに名義を説くことこれである。この五の誤の源は通略延約をあしく心得るより起つてゐる。といふのがその意見である併し彼の説くところは一應すべて他の學者に研究せられた處のものであつて、別に新説といふやうなものは認められないものである。たゞその活語の説明は「八衡」と異なるものがある。

はたらきのことばの格をとけるふみは本居春庭の詞のやちまたなり。隆正がたつる解法はそれと異なり。まづ活語を二つにわけて自行他行といふ。……この他行の活法三種あり。やちまたは活法を四種にわけり隆正はそのうになる也。そのひとつには一二三四のはたらき、二つには三四のはたらき、三つには二三のはたらきこれなり。

聞 **かん** き **く** け **コ** 一二三のはたらき。

受 **か** **き** **く** け **コ** 三四のはたらき。

起 **カ** **キ** **く** **ケ** **コ** 一二三のはたらき。

かくのごとく三にわけ、これによりて又人爲天然の用法をわくるなり。人爲はひとのするなり、天然はおのづからしかあるなり。

人爲を三四にていひ天然を一二三四にていふことばあり。

附 **カ** **キ** **く** **け** **コ** 人爲

リ **リ** る れ **ロ**

かん き く け **コ** 天然

「ら り る れ **ロ**

又これに反して人爲を一二三四にて、天然を三四にていふあり

裂 **かん** き **く** け **コ** 人爲

「ら り る れ **ロ**

カ **キ** **く** け **コ** 天然

リ **リ** る れ **ロ**

いかなればかくのごとく人爲と天然といりかはるといふに、つけて・つきてといふたぐひは、はなれてあるものを合することばに用る格なり、又さきて・さけてといふたぐひは合てあるものをはなすこゝろのことばに用る格なり、この外さまゝの對格あり。

同じく延約を研究したのに既に述べた鹿持雅澄の **舒言三轉例** がある。舒言（延言）に佐行波行及び加行に延びるものがあり、この三轉によつて意味が變ることを説いたものである。

一、佐行の轉例

い、 摘ま。 ね 割ら。 ね

五、活用及文典

ろ、有りたたし。有りときこして
は、たゞす。つかはすらしき
に、もたせらめ。しぬばせ。

以上の例は、さしすせに轉用して、敬ふ方に舒べたものである。

二、波行の轉例附也良二行の轉例

い、うつろはん。すまはん。
ろ、すまひつゝ。かたらひ。
は、呼はふ。ながらふ。
に、聞しめさへ。語らへ。
ほ、さかはえ
へ、手たづさはりて
と、やすまるべき

以上は波行のはひふへ、也行のえ、良行のりるに轉用して事を緩めたる方に舒べたものである。

三、加行の轉用

い、あらなくに

ろ、通ひけまく
は、計りけらく
に、更けぬらく
ほ、仕へまつりつらく

以上は加行に轉用して、用を帶びたる方に舒べたる言葉であると云つてゐる。

三轉の種類によつて、意味を異にすることを發見し、その意義を考説してゐる點は注意すべきである。同じく雅澄の著に用言變格例がある。

用言變格例（一卷） 明治二十六年刊。所謂四段一原説を述べたもので、用言の四段活用を常格とし、他の活用をすべて變格と見做し、中二段・下二段の活用の如きは四段から變化したものである。四段活用は諸活用の根源であらうとしてゐる。

恐・隱の如きは、古言でおそりかくりと言つた例が多いから、是はおそりおそる、かくりかくるともおそるおそれ、かくるかくれとも云つて、中二段にも下二段にも活く詞のやうである。然しながら、一方に於て、恐らく隱らくともいふのを見ると、おそらくおそれ、かくらんかくりかくるかくれと四段に活くべき言葉なのである。併し通例おそらくかくらんとは活かせないで、おそらくかくれんといふのは、第一位を第四位に轉じた變格であらう。

又、來はかんきくけと四段に活かすべき詞であるが、將來をかんとは云はずに、こんといふのはかんと云つては聞きにくいから、それで第一位のかを第五位のこに轉じたので、是も所謂變格である。又舒言でとらへつといふのは、とりつの舒びた言葉であるから、必ずとらひつと云はねばならないのをとらへつといふのは、是も變格である。かくり留みといふ様に、常格に使つたものは奈良朝まではあつたけれども、其後は多く變格になつたのである。と説明してゐる。

奈良朝と平安朝とでは用言の活用に異なるものゝある事に氣付いたものは雅澄以前にもあるが、かくの如く比較研究によつて活用の根源を究めようと試みたのは雅澄が最初である。しかも略正確に四段一原説を説き得てゐる。四段一原説は今日では多くの學者の認むるところとなつてゐる。實に雅澄の功績は逸すべからざるものがある。

以上は活用研究史の大略である。

文 典

第一期

さて、見らるゝ如く、體・用又は詞・虛詞といふやうな詞は第一期に既に現れてゐたが、語全體を對象として各品詞に分類し、組織的に體系づけるといふ様な綜合的研究はまだなかつたのである。最初にさういふ方法によつて國語を研究したのは富士谷成章である。成章は國語全體を、名・裝・挿頭・脚結の四種の品詞に分けてゐる。名は

今の名詞、裝は動詞と形容詞、脚結は助詞・助動詞の一部、挿頭は感動詞・代名詞・副詞・接續詞・接頭語に當る。「脚結抄」の總論の下に、

装の事は其抄あれど、あゆひの例はよそひによりさだむべきを、此抄をよまむ人は装にくらくしては心えがたかるべければ……。

と云ひ、装について略述してあるが、今はその「装抄」は傳つてゐない。挿頭抄（三卷）は、明和四年（一四二七）頃の作。挿頭約九十六種、一二百二十餘語を五十音順にならべて、各語に一々里言をあて、意義用法を説明し古歌を引いてある。本書にはヲをア行においてある。脚結抄と同様、門人吉川彦富・山口高端の二人が成章の口授を筆記したといふ體裁になつてゐる。次の様な分類法をあげてある。

挿 ^挿 裝 ^装 脚名 ^{脚名} 脚 ^脚
かくしつゝともかくにもながらへて君がやちよにあふよしもがな
挿 ^挿 脚名 ^{脚名} 脚 ^脚 挿 ^挿 脚名 ^{脚名} 脚 ^脚
いつとも月みぬ秋はなきものをわきてこよひのめづらしき哉

かくの如く、品詞を四種に分類して研究したことは、優れたる見解であつて、品詞分類の先驅をなしたものといへる。彼の研究は鈴木脤・東條義門に少からぬ影響を與へてゐる。鈴木脤に「言語四種論」の著がある。

言語四種論（一巻） 文政七年（一四八四）刊。國語を四種の品詞に分けて研究せるもの、僅か十二三枚のもの

で、目録には

一、言語に四種の別ちある事

二、體の詞の事

三、形狀の詞、作用の詞の事

四、言語の根源又四種の詞相生する次第の事

とある。四種の別とは、一體の詞、二テニヲハ、三形狀の詞、四作用の詞の四種で、體の詞は今の名詞、作用の詞は動詞（ラ行變格を除く）形狀の詞は形容詞（ラ行變格を含む）に當る。テニヲハは成章の脚結ばかりでなく、挿頭までも含めててその範圍が頗る廣い。形狀の詞と作用の詞との區別に就いては次の如く述べてゐる。

體ノ詞ヲ一ツニ別クレバ、形アル物ト形ナキ物トノ違ヒアレドモ、總テ物ニテモ事ニテモ形狀ニテモ理ニテモ一方ニ定メテ指シ呼ブ名目ノ詞ハ皆是ナリ。用ノ詞、ハタラク詞活語ナンド、古來一ツニ言來レルヲバ今形狀・作用ト分チテ二種ノ詞トセルハ、終リニツキテハタラクテニヲハノ、本語ニツキテキレ居ワリタルモジノ、第二ノイノ韻ナルト、第三ノウノ韻ナルトノ差別ナリ。

終止形がイ列の音であるか、ウ列の音であるかによつて分ける。美し、遙なり等は前者であるから形狀の詞、書く見る等は後者であるから、作用の詞といふのである。

又テニヲハと他の三種の詞との區別は次の通りである。

體・形狀・作用

サス所アリ

サス所ナシ

詞ナリ

聲ナリ

物事ヲサシアラハシテ詞トナル

詞ニツケル心ノ聲ナリ

玉ノ如シ

緒ノ如シ

器物ノ如シ

器物ヲ使ヒ動ス手ノ如シ

テニヲハナラデハ動カズ

詞ナラデハツク所ナシ

テニヲハの類別は左の如くである。

獨立チテ詞ヲ離レタルテニヲハ

アヽ、アハレ、アハヤ、アヤ、アナヤ、ヤ、ヤヨ、ヲ、イナ、ヲ、ウ、幾、何、誰

詞ニ先ダツテニヲハ

ハタ、イデ、アニ、ナドカ、ソモソモ、マタ、ナホ

詞ノ中間ノテニヲハ

ノ、ツ、ニ、ヲ、ハ、バ、モ、カモ、ゾ、シ、ヤ、コソ、イ、ト、ド

詞ノ跡ヲウケテトムルテニヲハ

五、活用及文典

カ、カモ、カナ、ガ、ガモ、ガナ、ナ、ゾ、ヨ、ネ、モ、ハモ、ヤ、ハヤ、ヤハ、バヤ、カシ、ラシ

活語ノ終ニツキタルテニヲハ

形狀ニハ、シ、リ|作用ニハウ|韻ナニ、

附クニハアラデ跡ヲウケ、又中間ニモアリテ切レモ續キモシテ動クテニヲハ

ゴトシ、ベシ、マシ、リ、タリ、ナリ、ケリ、メリ、ラン、セン、テン、ヌ、ツ、ス

以上の如くテニヲハの中には種々の詞を含めてゐる。彼は、當時の所謂テニヲハなるものは一品詞として獨立せしめ得ないものであることに氣付いて居なかつたのである。爲に、言語四種の分類が混雜する結果を來してゐる。次に四種の詞の起源を説いて、人心活動の状態が音聲に現はれたのが即ちテニヲハの始である。故にテニヲハは言語の骨髓精神である。音聲を以て萬物に名稱をつけてこれを區別するのは體の詞である。體の詞をテニヲハを以て繋ぎ、これを活用する時にテニヲハと體と合して二種の詞となる。即ちそれは形狀と作用の詞である。要するに四種の詞は、テニヲハの聲と萬物の名目の聲との二に過ぎない。と述べてある。

鈴木脤の「言語四種論」から直接影響をうけたのは、東條義門である。義門の品詞分類に關する説は「和語說圖略」及びそれを説明した「活語指南」等によつて知る事が出来る。

わが右四種論をばよしとは諸ひながら、少しみちかへてわけ行やうは、一切言語を先二にして體と用となりといひ、其體の中に有形のと無形のとわかるゝ、其無形の、中自らいはゆる語辭なるものあり。さて用の中に形

形狀作用の區別を「活語指南」に聞くと、

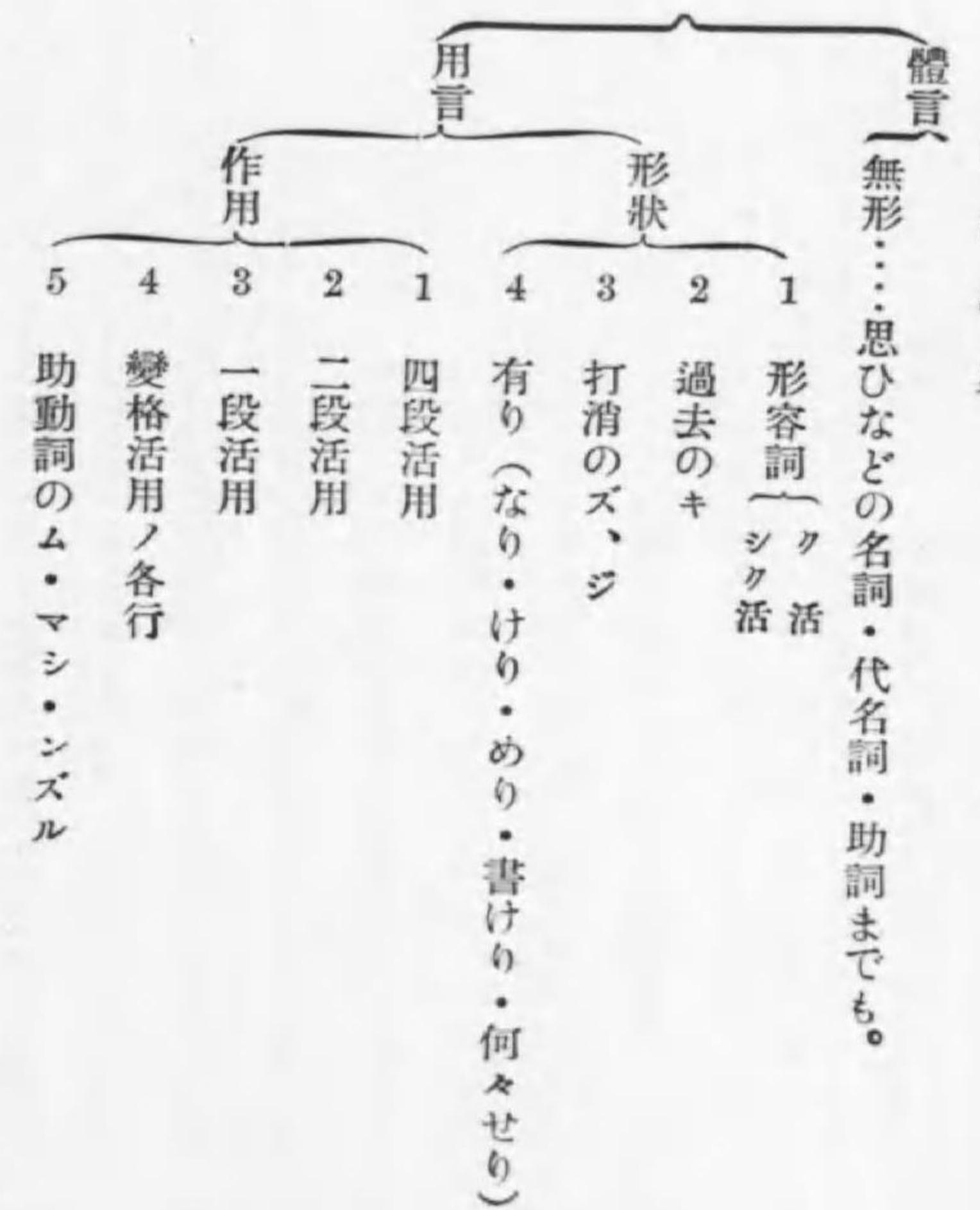
活クトハ、タトヘバ思ト云ハ思。ハ・ン・思。ヒ・思。フ・思。ヘ・斯様ニはひふ、ヘト動ク類、スペテ略圖ヲミテ曉了セヨ。

活カストハ、君ガ思。ヒ我思。ヒナドト云トキハ、思。ヒト云ガ一名目ナレバ、コレ即體ノ言バニテ、活動セヌ詞トナル。コレヲ體言ト云。思ヒハ元來ハ用言ヲ體言ニセルニテ、原ヨリノ體言ナラネド、物ノ名事ノ目トナリテ活動セヌトキハ、全コレ體言ト云物也。產ヨリノ體言ト云ハ雨土人鳥ナドト云モノ是也。斯ク分ルガ本體ノ分レ也。ソシニ又上ニイヘルスペテ物體ナキ詞ニテモ、タトヘバ語辭ノ中ニの、やナドハ體ト云ヒ、けりぬるナドハ用ト云如キヲ心エ置テヨ。けりハけら・けり・ける・けれト動クユエ活用スルカタニマカセテ用ト云フ。コレハキコエタレドの、やナドヲ體ト云ハ、ツマラヌト難評スル人モヤアラン。サレド此レハイハルユル活用セヌ方ヨリ、シバラク體トイヒオク也。トガムルコト勿レ。

即ち彼の説を假りに表示すれば、

「有形・・雨・土・人・鳥、などの名詞

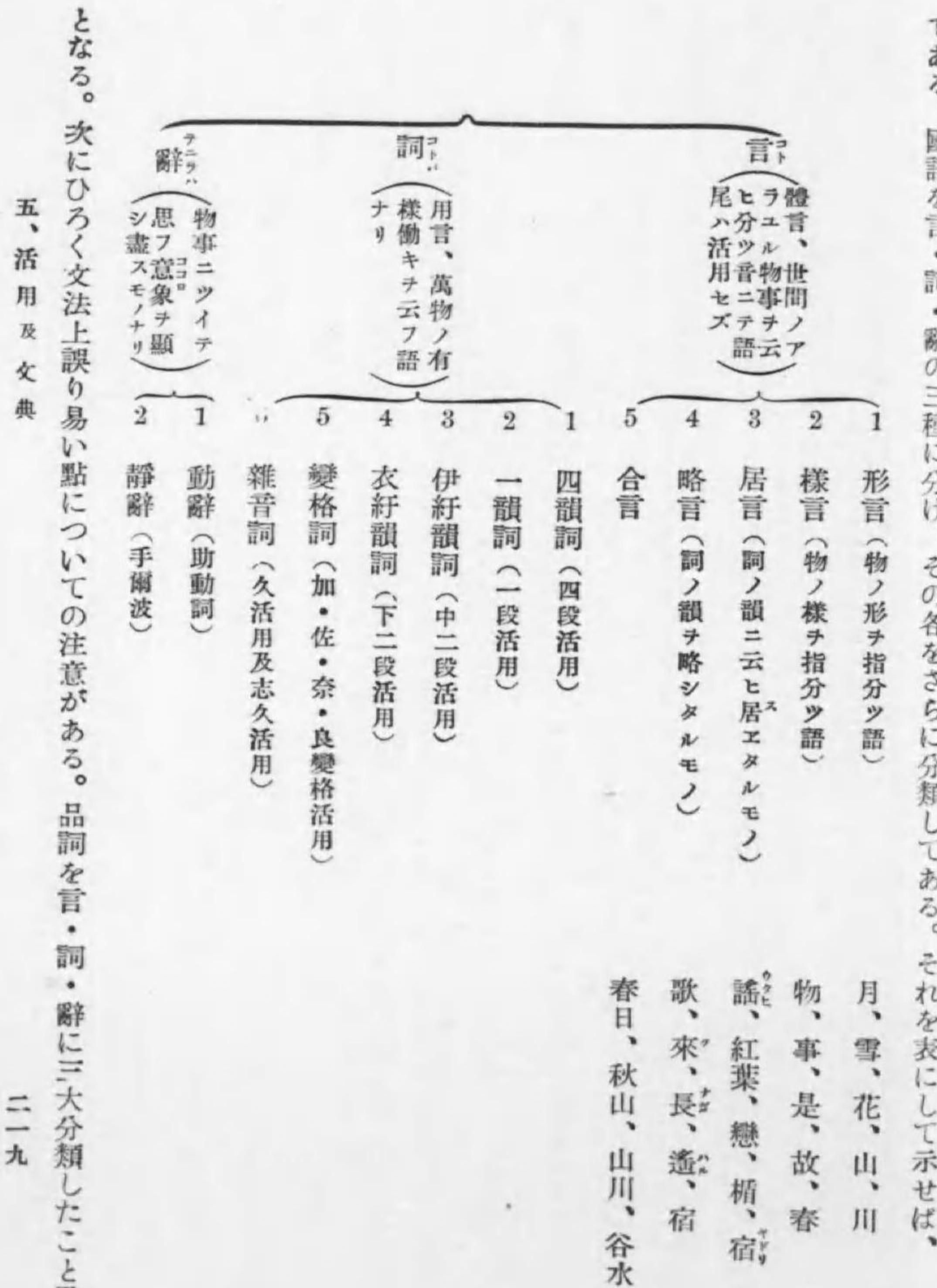
五、活用及文典



テニヲハを體言用言に分属せしめてゐることは一段の進歩であるが、動詞・助動詞・形容詞を區別してゐない點は不備である。

次に、さきに述べた富樫廣蔭の「詞の玉橋」がある。

詞の玉橋（二卷）文政九年（一四八六）初稿成る。明治二十四年刊。活用及び係結の事を主として説いたもの



となる。次にひろく文法上誤り易い點についての注意がある。品詞を言・詞・辭に三大分類したこと及び辭を靜辭

動辭とに分けたことはその創見である。明治以後の學者は多く彼の説に従つてゐる。

一部から文典の始めの書と云はれて居るものに鈴木重胤の「詞のちかみち」がある。

詞のちかみち（三卷）弘化二年（一八五〇）刊。「語學捷徑」「詞の捷徑」ともよんでゐる。上巻は音韻・體言・用言・自他活用・運用活字（助動詞）・禁止辭・助詞・係辭・結辭、中巻には假字用格、下巻には音韻假字遣と發語に就いて述べてある。宣長・春庭・魚彦、前述の富樫廣蔭等の研究を抜萃要約したもので、體言は足利弘訓の「八衡大略」に倣つて有形體言・無形體言・用語體言・用略體言・二合體言の五種に分けたもの。次に述べる鶴峯戊申の「語學新書」は音韻假字遣等の説明を缺いてゐるので、本書は文典の濫觴と見られてゐる。

「詞の玉橋」「詞のちかみち」等は鈴屋、富士谷二派の流を繼承したものであるが、こゝに和蘭文典に倣つて日本文法を組織したものの、鶴峯戊申の「語學新書」がある。戊申にはその前に「語學究理九品九格總括圖式」（文化十三年刊）の著がある。

語學新書（二卷）天保二年（一八四九）刊。序説によれば「詞の品定」（二十卷）と題する書から抜萃したものであるといふ。和蘭文法の九品六格に範をとり、國語を九品九格に分け、更にその品格を數等より十數等に分類してある。九品九格とは次の如くである。

1 九品

一 實體言

い 統稱（山、人）

ろ 各稱（富士山、人麻呂）

二、虛體言

い 副上（白き雪）

ろ 副下（雪白し）

は 比較

イ、稱階（雪は白し）

ロ、比階（雪よりも白し）

ハ、最階（極めて白し）

三、代名詞

い 人名

ろ、物名（わが君）

は、指物（この、その）

に、再説（これ、それ）

ほ、疑問（なに、たれ）

五、活用及文典

一へ、汎稱（しか、かく）

四、連體言

い、現在
ろ、過去
は、未來

五、活用語

い、動他又能活と
ろ、被動
は、自動

未過現未過現未過現

活用言の九法

直說（鳴く）許可（鳴くべし）使令（鳴け）不定（鳴かん）疑問（鳴くか）不無（鳴くなり）
不有（鳴かず）附說（鳴けば）第一附說（鳴くとも）

六、形容言

い、狀態（かつ、よく、もはら、朗々と）
ろ、時令（間なく、今は、一日もなし）

- は、處在（此方に）
- に、商量（深く、近く）
- ほ、員數（一度）
- へ、次第（先づ、遂に）
- と、含有（宜、理りありや）
- ち、不有（いざ知らず、まだ）
- り、顯示（見よと喰く）
- ぬ、勸獎（こは、あえて）
- る、同等（霜の置く、鶯と鳴く）
- を、併合（なべに、なべて）
- わ、除去（ことに、わきて）
- か、選取（ならねば）
- よ、禁示（なやきそ、かたるな）
- た、料度（大方）
- れ、疑問（涼しや、なに）

- そ、比較 (より、さき)
つ、通用 (もしも、すらも)

七、接續言

- | | |
|------|-------------|
| い、合連 | (と、に、とも) |
| ろ、分裂 | (また、はた、あるは) |
| は、舍說 | (とも、たとひ) |
| に、違戾 | (ど、ども) |
| ほ、原因 | (かれ) |
| へ、議定 | (さらば、然らば) |
| と、設令 | (もし、あらば) |
| ち、選取 | (よりは) |
| り、除去 | (より外に、より後に) |
| ぬ、逮及 | (て、にて、さて) |
| る、敢保 | (こひしくば、願くば) |
| を、説明 | (とは、すなはち) |

八、指示言

- | | |
|------|---------------|
| い、所生 | (のなか、のほか、がした) |
| ろ、所與 | (また、上に、中に) |
| は、所役 | (後を、上を) |
| に、所奪 | (跡より、間より) |

九、感動言

- | | |
|------|-------------|
| い、悲哀 | (あな、あぢきなや) |
| ろ、歡喜 | (あな嬉し) |
| は、驚駭 | (あやこは何事ぞ) |
| に、示威 | (俗言、シイ、シツ) |
| ほ、祝賀 | (あな尊ふと) |
| へ、要須 | (か、かな、かも) |
| と、讚美 | (あな甚ぐ) |
| ち、辱罵 | (俗イマ／＼シイ) |
| り、侮慢 | (俗シャチヨコザイナ) |

五、活用及文典

ぬ、發笑	(カラ／＼、ヒイ／＼)
る、招呼	(俗、ヨイ、ヤイ)
を、哭泣	(ヨ、と泣く)
か、忿怒	(俗、コリヤヤカマシイ)
わ、禁止	(俗、コリヤヤカマシイ)
よ、勸勵	(サア／＼)
た、恐怖	(ヤオレウヌ)
れ、教諭	(それぞこれぞ)

2

九格

- 一、能主格 (係辭と結辭)
- 二、所生格 (體言と體言との間にあるのが)
- 三、所與格 (に、と、へ)
- 四、所役格 (を)
- 五、所奪格 (より、から、ゆゑ)
- 六、呼召格 (よ、や、やよ、いで)

七、現在格 (めり、らん、べき)

八、過去格 (て、けり、つ、し)

九、未來格 (す、で、じ、ぬ、ん、なん)

本書の作られた以前に出た和蘭文典には、中野柳園に師事した大槻盤水の「蘭學楷梯」(天明六年一四四六)大槻盤里の「蘭學凡」(文化十三年一四七六)羽栗洋齋の「六格前篇」(文化十一年一四七四)馬場轂里の「訂正蘭語九品集」藤林泰介の「和蘭語法解」(文化十二年一四七五)等がある。本書は國語の本質を無視して、強いて和蘭文典を真似てゐるために、分類が煩鎖であり且誤謬も少くないが、その歴史的價値は認められていい。

明治五年の學制には小學に文典科をおいた。「下等小學にては第四級に詞の種類名詞の諸變化、三級には後詞様詞代詞の諸變化を授け、二級には動詞の活用變化を授け、一級には接續詞副詞歎詞の活用を授、上等小學には作文の活用を授く」とある。しかし當初は隨意科の如き狀態で、實地に課したのは尙後年のことである。適當の教科書なく教授者もなかつたためである。そこで京都からは高田義村・西海古海の「皇國文法楷梯」(一冊、明治六年八月)東京からは黒川真頼の「皇國文典初學」(一冊)が刊行せられた。これが文法・文典の名を用いた最初であらう。が、その内容に至つては、前者は「詞のちかみち」の抜萃に過ぎず、後者は「大倭語學手引草」の系統に屬するものである。「大倭語學手引草」(中金正衡著、明治四年大阪にて刊行)は、上巻は、「紐鏡」「詞の八衢」の表を掲げ下巻は西洋文典の直譯ともいふべきものである。

五、活用及文典

當時の語學書のうち師範學校などにて大に用ひられたのは田中義廉の「小學日本文典」と中根淑の「日本文典」とであつた。

小學日本文典（三卷） 田中義廉著。明治七年刊。三卷四十二章より成り、第一編には字學、第二編には詞學、第三編には文章學を説かうとしたものであるが、文章編を缺いてゐる。（明治十一年十一月板行のものには文章論を加へてある。）字學の項には音・假名用格・音便、詞學には品詞を一名詞、二形容詞、三代名詞、四動詞、五副詞、六接續詞、七感詞の七種に分ち先づ定義を下し、次に性質・用法・種類等を説いてある。助動詞は分詞と共に動詞に屬せしめ、手爾波はその性質によつて、名詞・接續詞・感詞・副詞等に屬せしめてある。この手爾波、助動詞を獨立せしめなかつたことと、名詞に格を設けたことは、西洋文典模倣による。動詞は文主の作動能く他の物品に及ぶを他動詞といひ、文主獨り自ら作動のみで他の物に移るなきを自動詞といひ、自他兩様に作動するものを普通性としてゐる。動詞の根元を有・得・爲の三詞とし、この三詞は獨立しても意義をなすことあるけれども、他の動詞と結合してその義を助けるものだから、特別なる助動詞と見るべきであるとしてゐる。戊申の「語學新書」は和蘭文典に倣つたものであるが、本書は英文典に據つたものであつて、明治に入つて出來た西洋文典式のものとしては最初のものであることは注意すべきである。

日本文典（二卷） 中根淑著。明治九年刊。同じく西洋文典式文法であるが、彼此對照して國語の特性を見究めようとしてゐる點は注意すべきである。本文は、文字・言語・文章・音調の四部に分け「小學日本文典」が名詞に

格を設けたのを非とし、テニヲハは後詞として獨立せしめてある。就中本書に見るべきは「國語を以て萬國に冠絶せり」とする從來の國學者の説を「天下の公論」にあらずと喝破してゐることである。

西洋文典模倣の文法書は、外觀整然たる組織を有つてゐる様であるが、細部に於ては國語の性質を十分に説明しえないものが少くなかった。それに對して鈴屋・富士谷二派の系統を汲む反洋式文典の出現を見るにいたつた。里見義の「雅俗文法」（明治十年八月）刊。音義派の堀秀成の「語學階梯」（明治十年八月）刊。佐藤誠實の「語學指南」（明治十二年七月）刊。等がそれである。

語學指南（四卷）明治八年夏成る。明治十二年刊。「詞の八衝」「詞の通路」等に基き、言語の活用を明かにする事を主としたものである。國語を、（一）體言、（二）用言、（三）形狀言、（四）助詞の四品にわかつ、用言を四種の正格、三種の變格、二種のラ行一格に分ち、その語尾變化を助ける助詞をあげ、俗語との關係を明にしてゐる。次に將然・連用・終止・連體・已然の五段、用言の自他・命令言・雅言俗言の別を説き、次に五十音各行の活用・形狀言の活用・活用助詞の圖示・延約等につき説明し、更に俗語の活用圖を示してある。活用に命令形を加へず、助詞のうちに助動詞と助辭を含め、下一段活用を認めなかつた等は不備の點であるが、その資料は百數十種の古典より取り、その用語を時代順に四期に分けてあること、及び特に俗語を加へ、「雅俗文法」とともに口語文法の建設に先鞭をつけたことは忘れてはならぬ。

外國人の作つた日本文典書としては、早く慶長九年（一一五五）より同十三年にかけて、長崎にて刊行せられた

葡萄人ロドリーグスの日本文典 (*Arte Da Lingoa De Japan*) を初めとして、獨逸人ホフマンの日本文典 (*Japansche Sprachlehr or Japanese Grammar*) に至るまでに十餘種を數へることが出来る。ホフマンの日本文典についてアスレンの「日本口語小文典」(Short Grammar of the Japanese Spoken Language) 「日本文語文典」(Grammar of the Japanese written Language) がある。

日本口語小文典 明治四年刊。明治二十一年増訂第四版が東京より刊行せられてゐる。全篇を十餘に分ち簡明に説明してある。

日本文語文典 明治五年横濱にて刊行。内容は緒言、第一、文字・發音・音韻變化、第二、語詞の分類、第三、不屈折主用語—體言、第四、屈折主用語—用言、第五、名ニ接續スル不屈折手爾遠波、第六、詞ニ屬スル不屈折手爾遠波、第七、屈折手爾遠波—助動詞、第八卑下及ビ尊敬動詞・助動詞・副詞及ビ接續詞トシテノ動詞、第九、文章法、第十、詩形論・附錄索引、より成る。序説に於て、日本語の特質系統を説き、日本語と朝鮮語との關係に言及してゐる。また語詞を、一、不屈折主用語、二、屈折主要語、三、不屈折從屬語、四、屈折從屬語の四種に分類し、動詞の四段一原説を説いてゐる等は、其後の學者に影響を與へたこと少くない。次にチャンブレンの「日本小文典」がある。

日本小文典 明治二十年刊。單語法、文章法より成り簡明に文語法を説いたものである。本書は、文部省の命によつて著したものであるのと、著者が、明治十九年に帝國大學に創設せられた博言科を擔當してゐた等の爲に當時

の學界に非常な影響を與へたといはれてゐる。

チャンブレンの「日本小文典」が文部省より刊行せられたことを國辱なりとして、慨歎した人に谷千生がある。

詞の組立 谷千生著。明治二十一年刊。明治十七年に著した「言語構造式」(折本一冊)の註解で、上巻は言語の分類、下巻には言語の組織法を説いてある。言語を、一、聲音(五十音の事)二、稱呼(單語)三、言語(文章)とに分ち、次に呼稱を體言・用言に分ち、體言を、一、物名言、二、形容言、三、助體言とし、用言を、一、活用言、二、形狀言、三、助用言、とする。又言語の組織は、言語を備言(主語・目的語・補語)整言(節・文)化言(その變化)に分けて説明してある。その分類やや煩雑に過ぎる嫌があるが、單語法と文章法とを立てて組織的に説明してゐる點に特色がある。

本書よりやや以前に出た權田直助の「語學自在」(明治十八年)は、鈴屋・富士谷二派の説に基き穩健な説き方をしてある。

かくて次第に折衷的文法の生れ出づべき機運が熟して來た。物集高世の「初等日本文典」(明治十一年刊)の如きその一つであるが、これを代表するものとして、「廣日本文典」(一冊)がある。

廣日本文典 大槻文彦著。明治十五年著。明治三十年刊。先づ總論に於て、言語・文字・文章・文典・國語等について定義を下してある。次に本文は文字篇・單語篇・文章篇に大別せられ、文字篇は假字・漢字について、單語篇は八品詞について説明し、文章篇は主語・述語・客語・修飾語・主部・客部・説明部・聯構文・挿入文・倒置法・

言掛・秀句・結法・呼應・略句・文脈語脈の解剖・文中の符號・闕字等に就いて考説してある。八品詞とは名詞・動詞・形容詞・助動詞・副詞・接續詞・互爾乎波・感動詞を指して云ふ。本書の所説を註解せるものに「廣日本文典別記」がある。本書が、その後の學界に與へた影響についてはいふまでもないであらう。

明治十九年帝國大學に博言學科が創設せられ、はじめて言語學が講ぜられるやうになつた頃を界として、國語學研究は第三期に入る。

第三期の國語學は、補助學科の力をかりて著しく科學的となり、國語を歴史的・比較的・歸納的方法のもとに研究するやうになつて來てる。しかも着々とその成果を得つゝあるのである。

國語學者傳記索引

國語學者傳記索引

アの部

秋成(上田)	言語四種論(三一三)
享保十七年(三五三)——文化六年(三八〇)	アストン(William George Aston)
大坂の人。加藤宇萬伎に就いて國學を學んだ。その著に雨月物語、冠辭考續貂等の書がある。	天保十三年(西暦一八二一)——明治四年(西暦一八七二)
脇(鈴木)	愛耳蘭士人。元治元年江戸駐在英國公使館勤務日本語通譯生として來朝。
明和元年(三四三四)——天保八年(三四九七)	爾後二十五年間日本に在り、外交官として繁劇なる公務の余暇には眞摯なる學徒として、日本の文學・語學・歴史・宗教・法律等を研究し創見に富み且正確なる論著を屢々發表した。四十九才の折歸國して彼地に歿した。
名古屋の人。儒者として尾張藩主に仕へた人であるが、國學者としても一家を立て語學には立派な見解を持つてゐた。	寛永七年(三〇〇)——正徳四年(三七四)筑前の人。京師に出て松永尺五・木下順庵・山崎闇齋等に就き學び、後歸國す。儒佛の學を修め、國語研究はその晩年の事であつた。
雅語音聲考(一六六)	倭字解(四五)(五〇)
活語斷續譜(一四四)	自娛集(一四一)
アの部	日本釋名(一五五)
鷗臘(平田)	安然
安永五年(三四三六)——天保十四年(三五〇)	

一、本書所出の國語學者を五十音順に排列し簡単なる傳記を添へてある。

二、本書は、やゝ文獻の解説を中心とする記述法をとつてある故に傳記索引はそれと相俟つて國語學史の大勢を知ることの出来るやうにしておいた。

磯の洲崎 (二〇四)
指出の磯 (二〇四)
行阿 (源知行)

源親行の孫。親行は源氏物語河内本で有名な河内守源光行の子である。

假名遣 (三) (二七) (一七三)
定家卿假名遣少々 (二六)

闇笑 (服部吟照)

傳未詳、文政年間の人。假名遣問答抄は寛保六年 (一四〇六) の刊行にかかる。

假名遣問答抄 (五〇) (三)

クの部

空海
寶龜十一年 (一四四〇) — 承和二年 (一四

ケの部

契冲
寛永十七年 (一三〇〇) — 元祿十四年 (一三六一)
十三才の時剃髪して高野山に登り、快

和字正濫要略 (九) (四四) (四六)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)
和字正濫通妨抄 (五) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

創め、眞言宗の開祖となつた。祕密曼陀羅十往心論等著書頗る多い。
文鏡祕府論 (三)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

長左衛門方に足を留め、同家所藏の國典を讀破し、又僧覺彦に悉曇の學を學び、將來古典研究家となる基礎を得た。三十

九才の時再び大阪に歸り妙法寺の住職となる。この時水戸光圀に知られ、萬葉集代匠記の著を成す。晩年には圓珠庵に退

隠して研學三昧の日を送つたが、六十二

才の正月二十五日同庵に歿した。厚額抄 (記紀の歌の註釋) 古今余材抄 (古今和

歌集の註釋) の外、國語學に關する著が多くある。

和字正濫鈔 (三七) (四四) (一七三)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

長左衛門方に足を留め、同家所藏の國典を讀破し、又僧覺彦に悉曇の學を學び、將來古典研究家となる基礎を得た。三十

九才の時再び大阪に歸り妙法寺の住職となる。この時水戸光圀に知られ、萬葉集代匠記の著を成す。晩年には圓珠庵に退

隠して研學三昧の日を送つたが、六十二

才の正月二十五日同庵に歿した。厚額抄 (記紀の歌の註釋) 古今余材抄 (古今和

歌集の註釋) の外、國語學に關する著が多くある。

和字正濫鈔 (三七) (四四) (一七三)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

長左衛門方に足を留め、同家所藏の國典を讀破し、又僧覺彦に悉曇の學を學び、將來古典研究家となる基礎を得た。三十

九才の時再び大阪に歸り妙法寺の住職となる。この時水戸光圀に知られ、萬葉集代匠記の著を成す。晩年には圓珠庵に退

隠して研學三昧の日を送つたが、六十二

才の正月二十五日同庵に歿した。厚額抄 (記紀の歌の註釋) 古今余材抄 (古今和

歌集の註釋) の外、國語學に關する著が多くある。

和字正濫鈔 (三七) (四四) (一七三)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

長左衛門方に足を留め、同家所藏の國典を讀破し、又僧覺彦に悉曇の學を學び、將來古典研究家となる基礎を得た。三十

九才の時再び大阪に歸り妙法寺の住職となる。この時水戸光圀に知られ、萬葉集代匠記の著を成す。晩年には圓珠庵に退

隠して研學三昧の日を送つたが、六十二

才の正月二十五日同庵に歿した。厚額抄 (記紀の歌の註釋) 古今余材抄 (古今和

歌集の註釋) の外、國語學に關する著が多くある。

和字正濫鈔 (三七) (四四) (一七三)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

賢を師として佛學を學んだが、後大阪曼陀羅院の住職となる。數年ならずして職を辭し諸方を放浪した。泉州萬町の伏屋

長左衛門方に足を留め、同家所藏の國典を讀破し、又僧覺彦に悉曇の學を學び、將來古典研究家となる基礎を得た。三十

九才の時再び大阪に歸り妙法寺の住職となる。この時水戸光圀に知られ、萬葉集代匠記の著を成す。晩年には圓珠庵に退

隠して研學三昧の日を送つたが、六十二

才の正月二十五日同庵に歿した。厚額抄 (記紀の歌の註釋) 古今余材抄 (古今和

歌集の註釋) の外、國語學に關する著が多くある。

和字正濫鈔 (三七) (四四) (一七三)

和字正濫通妨抄 (五) (九) (四三) (六)

(四六)

萬葉集代匠記 (五)

圓珠庵雜記 (一五六)

脚結抄（当）（三三）
裴抄（九七）（一一四）
挿頭抄（三三）
成員（橋）

その著倭字古今通例全書は元祿八年九月（三五五）の刊行にかかる。契沖との間に假名遣について應酬が行はれたことは一般に知られてゐる。

倭字古今通例全書（四一）

重胤（鈴木）

文化九年（三四七）——文久三年（三五三）

淡路の人。初め大國隆正に就き、後平

田篤胤の門に學んだ。國典に通じ古傳古義に於て卓識が少くない。日本書紀傳、經緯歌、祝詞講義、詞の塵芥等多くの著がある。

詞のちかみち（三〇）

戊申（鶴峯）
天明八年（三四八）——安政六年（三五七）
豊後の人。家は神官で平田篤胤の流をうけた。大阪・江戸とうつり住み、終に水戸家に仕へ江戸の水戸邸に於て歿した。

増補正誤假名遣（四七）（四八）
撰本文字考（四〇）
語學新書（三〇）

順（源）
延喜十二年（三五七）——永觀元年（三六〇）
（六十餘歳）
（四三）
進士に及第して官に就き能登守となる。梨壺の五人の一人。當代隨一の學者の名がある。後撰集の撰に頂つた。

昌任（倭）

和名類聚抄（一八）（四九）
日本文典（三八）

傳未詳。寛政年間の人。
詞の八千種（八三）

淑（中根）
——大正二年（三五七三）
（六十餘歳）
淺川善庵の外孫、幕臣中根家を嗣ぐ。

海南學校の教授たり。維新後陸軍編輯となる。

和名類聚抄（一八）（四九）

日本文典（三八）
成俊

三井寺の僧。南北朝の亂を、信濃姨捨山に避けて萬葉集研究に從事し、定家假名遣に誤りありとした。萬葉集の跋を書

者として名がある。
新撰字鏡（四九）
珠阿彌

傳未詳。寛政年間の人。
詞の八千種（八三）

珠阿彌

假名遣拾芥抄（吾）（五三）

建久八年（一一五七）——仁治三年（一一〇二）
（三）
八雲御抄（六〇）

假名遣拾芥抄（吾）（五三）
全齋（太田 方）

建久八年（一一五七）——天保十三年（一一〇二）
（三）
（三）

備後福山の藩士、音韻の學に通す。文政六年致仕。

漢吳音圖（一〇五）

全長

淨土宗の僧。紀伊國名高浦專念寺に住んだ。顯淨土傳戒論私記の著がある。

伊呂波字考錄（三四三）

常陸水戸の人。五十音考の著がある。

祐清（佐々井）

寶永の頃の人。和歌を善くした。

宗祇

リの部

いたのは文和二年（一二〇三）八月二十五日である。歿年未詳。

萬葉集の跋（文永三年仙覺奥書、文和二年、成後奥書本（三）（寛永二十年板行）盛典

眞言宗の僧。享保の頃の人。新增韻鏡易解大全、悉曇字記指南、鈔玄談等の著がある。

和語連聲集（二五）

いろは童蒙抄（一四三）

達龍（宮本）

常陸水戸の人。五十音考の著がある。

六聲發揮（二六）

純（太宰春臺）

延寶八年（三三〇）——延享四年（三五〇七）

慶永二十八年(三〇八)——文龜二年
(三一五)
東常綠の門、最初に古今傳授をうく、
連歌に長す。新撰菟玖波集を編む。牡丹
花骨柏はその門下である。

手爾波大概抄之抄(六)

祖傑(荻生茂卿)

寛文六年(三三六)——享保十三年(三三
(六))

幼より聰明。父とともに上總に謫居十
年。師友ともなく獨學で大をなした儒
者であるが、隨筆南留別志には國語に關
する意見が見えてゐる。

南留別志(三三)

タの部

泰助(藤林普山)

天明元年(三三四)——天保七年(西九六)
山城國の人。和歌をよくす。醫術を京

丹靈(川北)

假字遣奥山路(一一)(五四)

古言清濁考(一一)

猛彦(市岡)

歿年を文政六年(西八三)とある。

尾張の藩士、宣長の門に入る。櫻園又
は椎垣内と號した。源言梯、増補古言梯
紐鏡うつし詞、歴代正語、尾張式社考、
熱田宮緣起解等の著がある。

雅言假字格(四六)(四七)

忠兼(橘)

伊呂波字類抄(五)

爲長(菅原)

久安三年(西〇七)——寛元四年(一〇六)
字鏡集(五一)

都に學び蘭學に通す。江戸に侨居し後京
都に歸る。
和蘭語法解(三三七)
諦忍

尾張の僧。伊呂波問辨は寶曆十三年
(三三三)成る。

伊呂波問辨(三三)
隆正(大國、野々口)

寛政四年(西五三)——明治四年(一五三)
津和野藩士今井秀馨の子。平田篤胤に
ついて國學を學び、なほ佛教・漢學・西

洋の學にも通じてゐた。幕末より維新に
かけて、多くの門下を養成したが、その
學說は、國學を以て愛國尊王の大義を鼓
吹せんとしたゝめ正衛を失ふ所が多くあ
つた。

通略延約辨(三五)(三〇四)

豪道(中村)

大分舟築の人。國學に通す。平田門。
高見はその男である。本言考、口辭格考、
辭格考抄、葦屋歌集、國歌新論等多くの
著がある。

天保の頃の人。言靈派音義學者であ
る。鎌田梓園の言靈來由にその事績が記
されてある。

言靈或問(六)

高世(物集)

文化十四年(西五九)——明治十六年
(三五四)

大分舟築の人。國學に通す。平田門。

遠江の人。宣長の門。上代假名につい
て研究した假字遣奥山路によつて知られ
てゐる。生年不詳。なほ國學者史傳には
著がある。

龍齋(石塚)

——天保六年(西五九)

藍

武藏船井戸の人。湯屋を營む傍加藤千
蔵の門に入つて國學を學んだ。

言元梯(西七)(西三)

上天皇崩御のあとを承け弘和三年(西〇三)
まで御在位。

仙源抄(三八)

長伯(有賀以敬齋)

寛文元年(西三三)——元文二年(西三七)
平間長雅に就いて學んだ。歌人として
有名である。歌枕秋の寝覺、和歌蘆の座、
春樹顯祕增抄(六三)(空)

和歌八重垣(空)(西三)

チヤンブレン(Basil Hall Chamberl-
ain)

嘉永三年(西曆一八五〇)——
英國ボーツマスに生る。明治六年二十

四歳の時横濱に上陸。日本の古典を研究し頗る日本文學に通するにいたつた。その日本の古典に對する理解力は我國の専門家に比して毫も遜色がないといはれてゐる。王堂と號して和歌も作つた。明治名家歌集明治歌集に收錄せられてゐる。

六十二歳にて歸國し、瑞西セネヴァ湖畔の幽栖に餘生を送り今日に及んでゐる。日本小文典はその前年ロンドンより刊行した。A Simplified Grammer of the Japanese Language modern Written style の内容は略同じである。語學以外の著としては英譯古事記(Translation of the Kojiki)が最も優れてゐる。本書の序論は永山英夫によつて日本上代史評論(明治二十一年)と題して翻譯せられ、國文學研究上新しい機運を促した。その他日本上代の詩歌(The Classical Poetry of the Japanese)を初め日本の文學語學に關する譯著が多くある。

日本小文典(三三〇)
幽齋(和歌、紹巴に連歌を學んだ。俳諧の法式を定め古風の俳諧を大成した。御象の著がある。)

常典(山田)

歌林模範(一五〇)

和句解(一五五)

元龜二年(三三〇) ——承應二年(三三一)
幽齋(和歌、紹巴に連歌を學んだ。俳諧の法式を定め古風の俳諧を大成した。御象の著がある。)

歌林模範(一五〇)

和句解(一五五)

鈴木重胤(和歌、紹巴に連歌を學んだ。俳諧の法式を定め古風の俳諧を大成した。御象の著がある。)

歌林模範(一五〇)

和句解(一五五)

紀州新宮の藩士。村田春海門、演臣・遊清にも學び書をよくした。掌中源氏物語系圖、百人一首女詞抄等の著がある。

増補古言梯櫻註(四〇)(四八)

(三三二)

鈴木重胤・黒川春村と交遊あり、和學所の講師となる。維新後河内國茨田郡に閑居して著述に從ふ。後大阪に百聞塾を開いた。その著に假名沿革・國字考・國典字微・祝詞辨蒙・百聞雜錄等がある。

音韻啓蒙(三九)

(三三三)

元治(敷田)

文化十四年(三三〇) ——明治三十五年

(三三三)

トの部

富士谷御杖の門。平榮實ともいふ。

古言衣延辨(一七)

貞徳(松永)

下總香取の人。二十三歳の頃より眞淵門に入り、好んで萬葉集の研究に從事し、萬葉調の和歌をよくした。加藤千蔭・村田春海・加藤宇馬技と並び稱せられた人である。

古言梯(四三)

仲實(藤原)

(四三)

天喜四年(一七一六) ——元永元年(一七一七)

(三三三)

直登(落合)

天保十年(三三〇) ——明治二十四年

武藏の人。富権廣蔵門に入り、維新後は神宮教の本部長となつた。

日本古代文字考(一四〇)

日善(幻裡庵)

宣政八年(三四五) ——安政六年(三五五)

詞の玉緒延約(八三) (八六)

(三三三)

ノの部

て退き、阿夫里神社祠官となり、家塾にあつて國典を教授した。その門より逸見仲三郎等が出てゐる。

詞八衛頭注(一九一)

語學自在(三三)

直登(落合)

天保十年(三三〇) ——明治二十四年

(三三三)

直助(權田)

通稱曾七郎、春庭の門人。太津可豆衛

は靈語通を反駁せるものである。

太津可豆衛(五九)

直助(權田)

文化六年(三三六) ——明治二十年(三五

九)

武藏の人。始醫業についたが、後平田篤胤の門に入る。一時仕官したが事あつ

ナの部

江戸の人。和歌章観抄は寶曆四年(三四四)の刊行にかかる
和歌章観抄(五〇) (五四) (五六)

太津可豆衛(五九)
直助(權田)

天保十年(三三〇) ——明治二十四年

(三三三)

武藏の人。富権廣蔵門に入り、維新後は神宮教の本部長となつた。

日本古代文字考(一四〇)

ニの部

日善(幻裡庵)

宣政八年(三四五) ——安政六年(三五五)

詞の玉緒延約(八三) (八六)

(三三三)

ノの部

魚添(楫取茂右衛門)
享保八年(三三六) ——天明二年(三四五)

篤胤の門に入る。一時仕官したが事あつ

延香（田中）
安永三年（西暦1774年）——弘化二年（西暦1845年）
難波の人。その古言梯拾遺は天保十五年（西暦1844年）成る。

古言梯拾遺（西暦1844年）

誠實（佐藤）

天保十年（西暦1839年）——明治四十一年（西暦1868年）

（西暦1868年）

東京の人。黒川春村及眞頼に就いて國學を修めた。

語學指南（三九）

信頼（雀部）

語學指南（三九）

信頼（雀部）

（西暦1868年）

ハの部

演臣（清水）

安永五年（西暦1776年）——文政七年（西暦1844年）

江戸の人。家業は醫者であつたが、村田春海の門に入り、泊宿舎と號して歌文をよくした。泊宿舎・語林類葉等の著がある。

據字造語抄（五四）

增補標註古言梯（西暦1844年）

春海（村田）

延享三年（西暦1806年）——文化八年（西暦1811年）

江戸の人。その父・兄とともに眞淵の門人であり、彼の文才は廣く知られたところであった。語學上の著書の外に家集春後集がある。

假字拾要（西暦1846年）

假字大意抄（西暦1846年）

増補標註古言梯（西暦1844年）

五十音辨誤（二六）（西暦1847年）

字說辨誤（一四四）

春庭（本居）

寶曆十三年（西暦1833年）——文政十一年（西暦1848年）

宣長の子。生來蒲柳の質であつたが三十二歳の時失明し、其の後は妻や妹に助けられて研學に勵んだ。

父宣長の活用研究を承け繼いで大成こした。

詞の通路（二四四）（西暦1847年）

詞の八衛（一八四）

春村（黒川）

寛政十一年（西暦1809年）——慶應二年（西暦1866年）

江戸淺草の人。初め俳諧、次に和歌、

さらに古學を修めた。考證はその得意とするところである。詞格用例・用字活用

考・韻字類纂・増補據字造語抄・詞八衛

安永二年（西暦1772年）——安政六年（西暦1859年）

盤水（大觀茂質）

寛保三年（西暦1743年）——文化十年（西暦1813年）

玄澤と號す。仙臺の人、醫方を修め杉田玄白に學ぶ。長崎に遊びて蘭學を極める。

蘭學指揮（三七）

天明五年（西暦1785年）——天保八年（西暦1837年）

玄幹と稱す。盤水の子、長崎に遊び中野柳園に於いて蘭學語格をうけた。西鈔發微、西鈔符等の著がある。

蘭學凡（三七）

ヒの部

彦齋（齊藤）

安永二年（西暦1772年）——安政六年（西暦1859年）

安永三年（西暦1774年）——弘化二年（西暦1845年）
若狭小濱藩士山岸惟智の子。後伴信當の養子となる。宣長門に入る事を乞うたが、宣長が歿したため志を得ず、わづかに名簿に弟子として名を連ねたのみであった。

典研究は怠らなかつたが、寶曆三年五月、松坂に宿つた眞淵に遇ひ遂にその門に入ることを許された。七十二歳で歿するまで研究著述に寧日なく其の著書は、玉の小領・古今遠鏡・玉勝間等の多くに上つてゐるが、就中古事記傳四十八巻は前後十五年を費した畢生の大著述で其業績は忘るべからざるものである。

古事記傳（六）（一〇）（一一）（九一）（九二）

（西暦1845年）

伊勢松坂の人。父は早く歿し、母は宣長を醫者にしようとして、彼が二十三歳の時京に上せた。彼は堀元厚・武川幸順に就いて醫學を學び、傍堀景山の許で儒書を修めたが、國典は獨學であつた。學成つて松坂に歸り醫を開業の餘暇なほ國

石見濱田の藩士、伊勢貞丈・本居宣長に學ぶ。博覽強記を以て聞えてゐる。古言譜・源氏難語抄・諸國名義考等二十餘種の著がある。

音聲論(二六)

秀成(堀)

文政元年(二四六)——明治二十一年(三五八)

下總古河の人。音義派の人である。始

東京で門人を集めだが、後伊勢神宮に奉仕しその傍神宮教院で多くの子弟に音義派語学を教授した。その門より落合直文・小中村義象等が出てゐる。

假名本義考(毛)

言靈妙用論(二七) (二六八)

音義本末考(一六)

音圖大全解(一六)

助辭音義考(一六)

古語類韻(一六)

語學階梯(三九)

廣蔭(富澤)(鬼島廣蔭)
寛政五年(三五三)——明治六年(三五三)
紀伊の人。本居春庭に師事し、文政十二年からは鬼島家を嗣いで桑名に移住し、門弟に教へた。

詞の玉緒解縫(八三)

辭玉禪(一九) (三〇八)

詞の玉橋(三〇九)

弘訓(足代)

天明四年(二四四)——安政三年(三五六)

伊勢神宮權禪宣を勤めた人。始め荒木田久老に就いたが、後本居春庭門に入り國典を學んだ。

古言梯韻鏡照對(四七) (四八)

八衛大略(一九) (三〇九)

轉音考證(二三)

廣足(中島権園)

寛政四年(二四五)——元治元年(三五四)

肥後の人は。本居大平の門に入り國學を學び、増補雅言集覽・玉霞窓廻小篠等の

著がある。
詞の玉緒補遺(八三) (八六)
詞の八衛補遺(一九)

廣成(忌部)

廣道(萩原)

文化十年(二四七)——文久三年(三五三)

岡山の人。野々口隆正の門に學ぶ。其著源氏物語評釋は名著として知られてゐる。

古語(中澤)

桐生の人。神代文學存在説をとつてゐる。

宏榮(中澤)

桐生の人。讀書好きのため

三郎の養子となつたが、讀書好きのため養父とあはず、遂に上洛して荷田春満に就き國學を研鑽した。後江戸に出て諸生に教へ、又田安宗武に仕へた。晩年は濱松に歸り、その地に歿した。萬葉考・冠辭考・祝詞考・源氏物語新釋・古今集打聽等多くの著述が残つてゐる。

語意考(九) (二五) (一九七)

桐生の人。研究に一期を劃した人である。

和字大觀抄(六) (五) (一三〇)

元祿十三年(三五〇)——寶曆十三年(三五三)

丹波の人。京都了蓮寺の住職で、韻鏡

眞頼(黒川)

文政七年(二四八)——明治三十九年(三五六)

文學博士。上野桐生に生る。金子氏。

黒川春村に國學を學ぶ。春村の歿後黒川

の姓を冒し家學を繼承した。古事類苑の編纂に從事した。歷代天皇諱號讀例其他

著書頗る多い。

詞玉緒變格辨(八三) (八九)

皇國文典初學(三七)

雅鑑(鹿持)

寛政三年(二四五)——安政五年(三五八)

石見濱田の藩士、伊勢貞丈・本居宣長

に學ぶ。博覽強記を以て聞えてゐる。古

言譜・源氏難語抄・諸國名義考等二十餘

種の著がある。

音聲論(二六)

弘化四年(三五〇)——昭和三年(三五八)

國學四大人の一人。濱松驛本陣梅谷甚

フの部

文雄(井上)

寛政十二年(三五〇)——明治四年(三五三)

(三一)

讃岐高松の人。玉緒継添は慶應四年(三五八)の刊にかかる。

玉緒継添(八三)

丹波の人。京都了蓮寺の住職で、韻鏡

研究に一期を劃した人である。

和字大觀抄(六) (五) (一三〇)

元祿十一年(三五八)——明和六年(三五九)

磨光韻鏡(一〇四)

田安藩の侍醫。岸本由豆流・一柳千古

に就いて國學を學び、又和歌をよくし

た。井上文雄翁歌集・伊勢の家芭、大堀

川行幸和歌考證等の著がある。

假名一新(毛七)

文彦(大堀)

弘化四年(三五〇)——昭和三年(三五八)

マの部

眞淵(賀茂、族稱岡部)

元祿十一年(三五八)——明和六年(三五九)

元

國學四大人の一人。濱松驛本陣梅谷甚

土佐の人。家貧しく藩老の好意によつて書を読み得たといふ。後藩慶教授館の師範に任ぜられ士分に列した。その著萬葉集古義は宣長の古事記傳と共に徳川時代の二大著述と云はれるものである。

萬葉集古義（二二六）

雅言成法（二三五）

言靈德用（二六八）

用言變格例（三一三）

正澄（高橋殘夢）

舒言三轉例（二三四）（三〇九）

言靈德用（二六八）

用言變格例（三一三）

正澄（高橋殘夢）

明和二年（西暦二五）——嘉永四年（西暦二九）

備中の人。景樹の門に學び和歌を好くす。蓼園と號した。大阪に住す。

國字定源（五七）

靈の宿（六七）

言靈古言考（六七）

言靈名義考（六七）

雅望（石川）

寶曆三年（西暦二三）——天保元年（西暦二九）

江戸小傳馬町の宿屋の子であつて、宿屋飯盛といふ名で狂歌を多く詠んだ。國典を津村三郎兵衛について學んだといひ、其の著には源註餘滴・都の手振等がある。

雅言集覽（一五四）

正通（忌部）

傳未詳。貞治年間の人。

神代口譯（二三九）

萬年（上田）

文學博士。東京帝國大學名譽教授。

國語の爲め（二三三）

P音考（二三三）

富士谷派の語學を祖述し、仙臺藩學養

賢堂に國學を教授した人である。

脚結抄（七七）

脚結抄增補（七七）

美權（福田）

寛政七年（西暦二五）——嘉永三年（西暦二九）

京都の人、御杖の子。家學をうけて子弟に講説した。幸舎と號す。

脚結抄小鈴（七七）

道敏（柳井一室）

ミの部

御杖（富士谷）
明和五年（西暦二八）——文政六年（西暦二九）
富士谷成章の子で父の學を繼いで名があつた。

北邊隨筆（五）（一〇四）（二三一）

伴誥天爾波抄（七九）

光則（保田）
寛政七年（西暦二五）——明治三年（西暦二九）

富士谷派の語學を祖述し、仙臺藩學養

賢堂に國學を教授した人である。

脚結抄（七七）

脚結抄增補（七七）

美權（福田）

寛政元年（西暦二四）——嘉永三年（西暦二九）

京都の人、御杖の子。家學をうけて子弟に講説した。幸舎と號す。

脚結抄小鈴（七七）

道敏（柳井一室）

ヤの部

保孝（岡本）

宣政九年（西暦二七）——明治十一年（西暦二九）

一家の見をそへるまでに至つた。その

助詞本義考（八七）

谷望之に漢學を學び、その著、和漢梵を通じて四百種に及んでゐる。假字用法・四

十四音辨誤・字音假字用格存疑・詞八衢

補正・轉音攷存疑言靈・直横通音・用の

假字・自他ニアカラヌ延約・廣光韻鏡

考・和語延約・和語省約例・古言梯補遺・

古音攷等は國語學に關するものである。

靈語通疑鏡（卷）

文政八年（西暦二八）——明治四十年（西暦二九）

三田花朝尼の養嗣子。真頼に學ぶ。歌

集櫂紅葉がある。

モの部

盛徵（荒木田盛澄）

慶長元年（西暦二五）——寛文三年（西暦二九）

伊勢の神官である。國典に精通し、神

權大納言。歌人、その和歌は新古今・玉葉・風雅集等に見えてゐる。

假名つかひ（一七一）

集櫂紅葉がある。

詞玉緒變格辨（八三）（八九）
恭（鳥海）

若狭の人。皇國韻鏡は文化元年（西暦一四六四）成る。

皇國韻鏡（西暦一四七〇）

文化十二年（西暦一四七五）——文久二年（西暦一五〇二）
彦根藩伊井直弼の知遇を得て公武の間を活躍したが遂に死に處せられた。歌學語學に通じ、活語初の聚等の著がある。

三河吉田の人。大平門。

音韻啓蒙（西暦一四七六）

良顯（跡部）

萬治二年（西暦一五〇九）——享保十四年（西暦一七二九）

寛政九年（西暦一七九七）——文久三年（西暦一八五三）

幽齋（細川藤孝）
天文二年（西暦一五三三）——慶長十五年（西暦一六一〇）

初め足利氏に仕へ、ついで信長に屬し

その死後幽齋と改め秀吉に從ふ。關原の役に、石田三成のために田邊城に圍まれた。晩年は徳川氏に仕へた。詠歌大觀抄、玄旨開書全集等の著がある。

春樹顯祕抄（元）

義廉（田中）

良顯（跡部）

萬治二年（西暦一五〇九）——享保十四年（西暦一七二九）

芳野（神原）

寛政九年（西暦一七九七）——文久三年（西暦一八五三）

淺見安正・三宅重固に漢學、瀧川都翁に神道學を學んだ。南朝を以て正統とすべしとし、南朝編年錄を著した。

和字傳來考（西暦一五六六）

本曾の人。洋學を修め家塾を開いたが、後文部省に出仕して、漢字節減の爲新撰字書を選んだことがある。

小學日本文典（西暦一五六八）

伊能顯則（西暦一七〇九—一七七〇）

江戸の薬種商。小山田與清の門に入り。耽奇漫錄二十卷の外、正字玉篇大全、四聲正韻字林・早引節用大全等其他著すところ六十餘種に及んでゐる。

文教溫故（西暦一七四六）

天保二年（西暦一八三一）——明治十四年（西暦一八八一）

芳野（神原）

寛政九年（西暦一七九七）——文久三年（西暦一八五三）

江戸の薬種商。小山田與清の門に入り。耽奇漫錄二十卷の外、正字玉篇大全、四聲正韻字林・早引節用大全等其他著すところ六十餘種に及んでゐる。

玉緒末分櫛（八三）（八五）

美成（山崎）

寛政九年（西暦一七九七）——文久三年（西暦一八五三）

江戸の薬種商。小山田與清の門に入り。耽奇漫錄二十卷の外、正字玉篇大全、四聲正韻字林・早引節用大全等其他著すところ六十餘種に及んでゐる。

義廉（田中）

義廉（田中）

寛政九年（西暦一七九七）——文久三年（西暦一八五三）

國語學者傳記索引 終

文政年間の人。てにをは賤の緒環は紐鏡を注解せるものであるが、その所説は

新教授法と我が國語教育

保科孝一

新教授法と我が國語教育 目次

第一章 総 説	一
第二章 新教授法について	二四
第三章 新教授から見たわが國語教育	七六
一 発音の練習を勵行すること	七六
二 言語量の増加を圖ること	八八
三 文法教授の振作を期すること	一一六
四 教材選擇の方針を改めること	一四〇
第四章 國語國字問題と國語教育	一五七
第五章 國語教育の地方化	一八七

新教授法と我が國語教育

保科一孝

第一章 総論

わが國における國語教育が近來目ざましい進歩發展をあらわして居ることはあらためて言うまでもない明な事實である。ことに明治三十三年八月現行小學校令が發布せられ、その翌年四月から實施になつて以來、年とともにその面目を一新するに至つた。爾來國語は話方・讀方・綴方および書方の四分科に分たれ、各分科につきそれゝ組織的に學的な研究を進められて來たので、教材選擇の方針にしても、教材取扱いの方法にしても、あるいは讀本編纂の體裁にても、着々改善を加えられた。國語各分科に關する各種の研究が新たな主義主張の下に進められ、大正・昭和に至つてます／＼隆盛を極め、これを明治時代に比するとまさに隔世の感を催さざるを得ない。しかしてわが國語教育がかくのごとく長足の進歩をあらわすに至つたのは、歐米における言語教授法から種々の刺激を受けた結果に原由するところすこぶる大なるものがあつた。

歐米における言語教授法が第十九世紀の中葉以後急速の進歩をあらわして來たが、その動機は言語學や音聲學の發達に原くことは明であるが、舊來の教授法における傳統的な型を破つていわゆる新教授法（New method）を組織したのはドイツのマールブルヒ大學教授フィエトル（Vietor）であつた。かれは一千八百八十二年に「言語教授法は改められなければならぬ」（Der Sprachunterricht muss umkehren!）とゆう一小冊子を公にして舊來の教授法に一大改善を加えるべき急務を說いた。この意見が當時の教育界をいたぐ刺激して、こゝに新教授法を生み出すべき糸口が開かれたのである。この論文は二の部分から成立し、その一は言語の部、その二は教授法の部である。まずはじめにこれまでの言語教授法はすこぶる過重過勞であつて、これがために多大の不利を來して居るが、かくのごときは方法その宜しきを得ないためであることを痛論し、かかる後これに對する改善の意見を述べて居る。つきにその大要を紹介して見よう。

第一言語の部においては、近來の教育者には語とか發音とか文字とかゆうものゝ關係について正確な知識を有せずして、從來のありふれた傳統的な説明を與えて居るものが多い。のみならずその發音が時代によつて段々變つて行くものであることを知らずに教授して居るのはまことに悲しむべき現象である。これは音について科學的な知識を有して居ないためであると述べ、つぎに文法教科書について論じていわく、これまでの文法教授は單に品詞の名稱を授けるのみで、その本質上あるいは論理上の根據を示さなかつた。つまり品詞の名稱を記憶させることがいわゆる文法教授の仕事であるように見られて居たのである。たとえばはじめに名詞とゆう名稱を授け、かかる後その名

詞とはどうゆうものであるかを教えるに過ぎなかつたから、文法は精神教育の上にはあまり役に立たなかつた。音の性質もよくわからず、たゞ傳統的な教法によつて品詞の名稱を學んで見たところで、言語とは如何なるものとゆう知識は得られない。元來言語は音から成立つて居るもので、文字はこれを代表して居るに過ぎない。したがつて文字即言語ではない。言語は社會の產物（Social product）で、ある團體の間に自然に發達したものであるから、社會生活と同じくつねに發達變化して居る、個人の力によつて文法上の法則を變改することは出來ない。しかしその標準は絶對的のものでなくして昨非今是とゆう性質を有して居る。われ／＼はたゞ單語を記憶したのみでは談話することが出來ないので、それにはどうしても文法の知識が必要である、すなわち語を配列する規則はかなならず知らなければならぬ。イギリスの文法教科書を見ると、第一章に音韻論があつて、アルファベットが提出されて居る。これはそもそも何を意味するものであるか、二十六のアルファベットはすでに學んだはすであるから、おそらくその文字の發音について種々説明する積かも知れない。しかし文法教授上から文字の名稱等について説明する必要は毫もないでの、今後に要求されることは、音と音とがいろいろに結びついた場合に、文字を以てこれをいかに書きあらわすべきかとゆうことが問題になるのである。またドイツにおいて英語のアルファベットを學ぶ場合に純粹な英語流の發音で言いあらわさないで、ドイツにおける地方固有の發音で言いあらわすことが多い。それでは英語教授とゆう意味が成立たないではないか。もしその意義あらしめるようにすれば、英語における發音の性質、その相互の關係、それと方言との關係等について相當の知識を與えなければならぬ。ことに英語の發音とドイツ語の

發音との關係や相違についてよく知らしめる必要がある。しかるにこれまでの文法教科書はこの點をまつたく闇扱して居る。ドイツ語では^ヨとの區別はもつとも大切なものであるが、すくなくとも北部ドイツ地方の學生はこれに對する正則な發音を教科書によつて十分に學ぶ必要がある。しかし教科書はこれに對する注意をまつたく缺いて居る。これは英語においても、佛語においても同様である。つまり英語についても、佛語についても、音聲學上の相當な知識を有せずしてひたすら教授を進めて居るから、その結果は實に哀れむべきものである。

つぎに名詞の語尾變化について見ると、英語においては屈折 (inflections) と言ふべきほどのものがない。ただ名詞に in, to, by, from 等の前置詞を結びつけるに過ぎないのである。複數を作るにも正格と變格はつねに相對立して居る。たとえば正格の複數は s を結びつけるものであるとしても、やはりこれに例外が伴つて居る。すなわち judge, horse が單數の場合に語尾の e が響かないが、複數の s が結びついて judges, horses となると、それがひびいて來るから、これは例外に屬するわけである。また foxes, dogs, cats 等における語尾の s の音價がそれくみな違う。また過去の ended は endet, loved は lov'd, asked は askt と發音される。その他文法上には從來から傳統的に傳つて來て居る形式をたゞ無意味に保存して居る場合が多いが、とにかくこれらの事實についても、一通りの知識を有して教授することが必要であるのに、從來はまつたくこれを閑却して、たゞ意味のない因襲に囚われた教授を進めて居ることが多い。

以上は從來教育者が一般に言語や發音について科學的知識を缺き、たゞ昔ながらの因襲に囚られて居ることを

痛論して居るのであるが、つぎに第二、教授法の部について見ると、はじめに一例を擧げて教授法の缺陷を說いて居る。それはこゝにひとりの指物師が居るとして、その弟子に仕事を教えて行く場合には、まず木材を選択してその硬軟・色彩・輕重等について一通りの知識を與える。それからこの材料によつてどうゆうものを作るにしても、種々の道具すなわち仕事臺・ノコギリ・小刀・ナタ・ノミ・キリとゆうようなものの使用法を教える。弟子が大體これを飲み込んだならば、そこで何物かを作ることが出来るわけであるが、しかるにこれまでの言語教授において以上のごとき手續を盡して居ない。つまり必要な道具を持たせないで、何物かを製作させようとして居る傾がある。文法の知識や必要な用語を授けることなくして言語教授の目的を達しようとして居る。これは教科書を見てもすぐわかることで、兒童・生徒をして自然に學ぶのに任せて、一定の方案によつて教授することをふかく考慮して居ない。しかしたゞ機械的に用語や形式を學ばせることは一の罪悪であつて、かような作業に對しては、兒童・生徒がなんらの興味も持たないのである。現在のごとく兒童・生徒が何等の自覺もなく理解もなく、たゞ命ぜられるまゝに、文法の規則を記憶し、暗誦し、あるいは翻譯する方では、到底言語教育の目的は達せられない。かかる不合理な教授を受けても、兒童・生徒がすこしもこれを自覺しないのは不幸中の幸であるが、しかし教師として、心理學および教育學上の非難は免れ難い。また作文も家庭において隨分無理なもの書き綴らせる場合が少なうないが、その指導の方法はまつたくなつて居ない。

それからなお終りに中等學校において古代語よりも近世語が優越した地位を占めるようになるのは時の問題であ

ると論じて、近世語の重要性を述べ、つぎに近世語教授改善の必要を説いて居る。その要旨を擧げて見るとヘンリ－、スワイート (Henry Sweet) が音聲學大要 (Handbook of Phonetics) において論じて居るよう、近世語の教法においては發音をまず徹底的に練習させるのが改善に對する第一の要件である。トラウトマン (Trautmann) もまた同様な意見である。一體屈折は發音にもつとも密接な關係を有するもので、文字には關係をして居ない。後の文法教授では必要的範圍において新しい音聲學の知識を授けるべきである。かように發音に重きを置て教授する方法を工夫して行くのをキュー (Kühn) は新教授法 (New Method) と呼んで居る。

言語教授上もつとも重要な部分は讀方であるが、その教材はなるべく兒童・生徒の趣味に合致したものでなければならない。ところがギリシャ語やラテン語にはそうゆう教材が少い。佛語にも多くはないが、英語にはすこぶる豊富である。英文學には詩歌・歴史・格言・逸話とゆう種類の材料が多い。春夏秋冬の季節に合したものも少なくない。家・小屋・庭・野・森・田園・水・土・空等に關するもので兒童生徒の興趣をそゝるものが多い。ドイツ語にもかような材料が豊富である。かくのごとき教材ならば興味に乏しい文法上の規則を學ぶよりは、兒童・生徒が歡迎するのは言うまでもない。ギュンテル (Günther) は低學年の讀方として各種の教材を集めた組織的の讀本によることを希望して居るが、自分は賛成しない。キューは兒童・生徒の進度に應じて文法上の教材を加えようとして居るが、これも賛成しない。つまり國語教授としては發音の練習が第一で、それから屈折の規則をすこし學んで、まず言語教育の基礎を築くべきである。

つぎに外國語の教授においても同様であるが、家庭の豫習は課したくない。學校では兒童・生徒に讀本を閉じさせ、必要と思うだけ繰返して教師がその教材を讀んで聞かせる。兒童・生徒が文章や用語の意味を知らなければドイツ語に譯して教える、それから全體をドイツ語に譯する。つぎに讀本を開かせて教師がもう一度繰返して読み、それから兒童・生徒に讀ませる、それが済むと翻譯させる、その内容を質問する。これに對する答弁は外國語でさせる。本を閉じて外國語の内容を説明する、作文としては黒板と雜記帳によるが、それは教師の與えた問題で外國語を以て書き綴らせる。つぎの時間にはもう一度その教材を復習する。國語讀本の終には表音的記號によつて單語の發音を示した表を付する。またそうした辭書を以て家庭においても練習させる。しかし宿題を課することは希望しない、單語の豫習や暗誦も好ましくない。しかしつぎの時間にはどうゆうものを取扱うかとゆう豫告を與えてよい。つまり兒童・生徒をして母語と同じくその外國語を理解し、これによつて發表し得るよう教養すればよい。要するに讀方の主眼點は理解と再現の力を養うにあるのである。

以上はフイエトルの論文における所論の大要であるが、この意見はこれまでの言語教授上における多年の積弊を遺憾なく說破したものとして教育界に一大センセイションを與え、これによつて近世語すなわち現代語が非常に重きを置かれるようになつた。それと同時にまたこれに對する教法改善を促す聲がさかんに起つて來たのである。すなわち以上の論文が動機となつて爾來各種の意見や研究が續々あらわれて來た。その主なものを見ると、一千八百八十三年にはミュンヒ (Münch) が